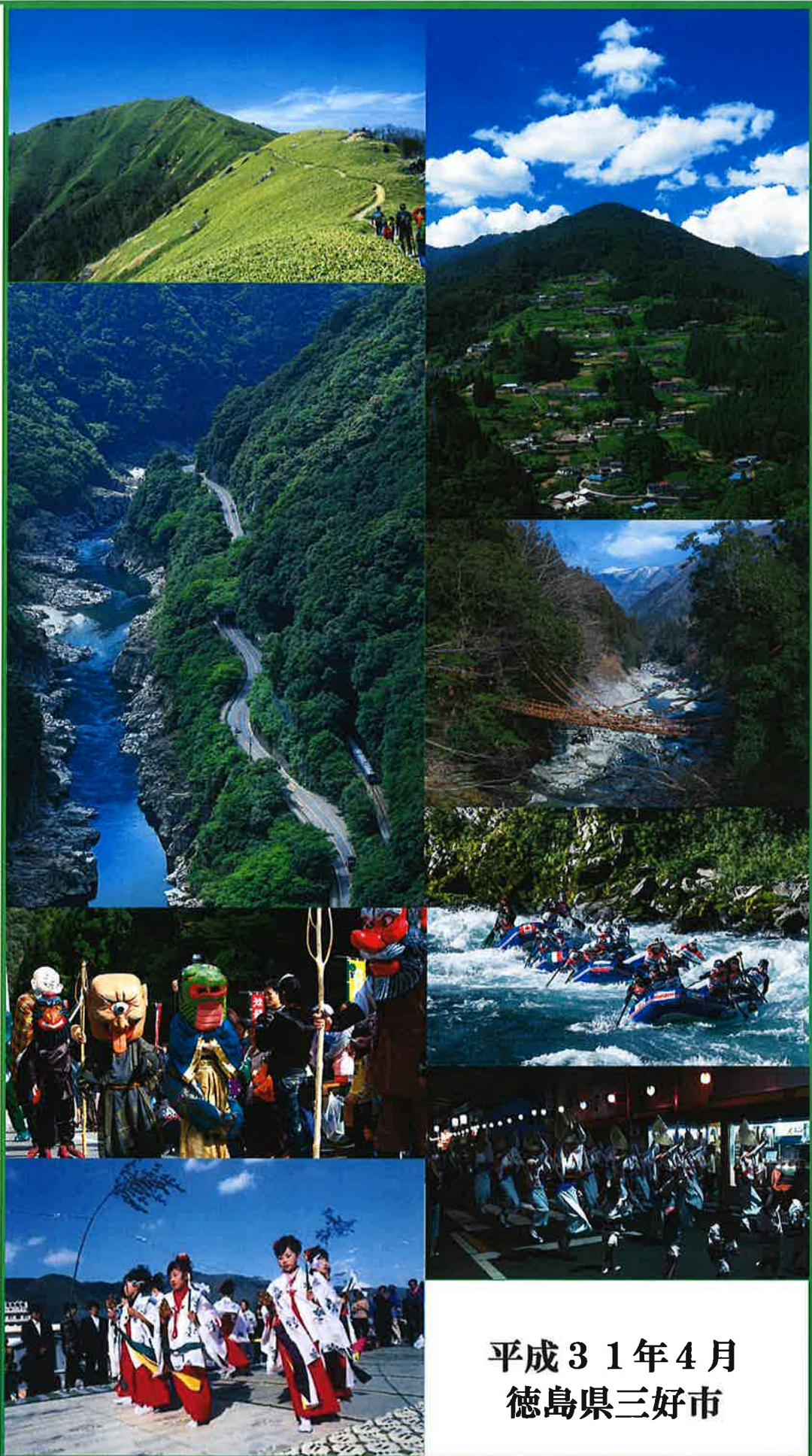


# 三好市歴史的風致維持向上計画（第2期）



平成31年4月  
徳島県三好市



## 目 次

## 序章 はじめに「計画策定にあたって」

1 計画策定の目的と役割	• • • 1
2 計画期間	• • • 2
3 計画の策定体制	• • • 3
4 計画の位置づけと策定の流れ	• • • 4
5 計画策定の経緯	• • • 5

## 第1章 「歴史的風致形成の背景」

1 自然的環境	• • • 6
2 社会的環境	• • 1 0
3 歴史的環境	• • 2 8
4 文化財等の分布状況	• • 3 3

## 第2章 「維持及び向上すべき歴史的風致」

三好市の維持・向上すべき歴史的風致	• • 4 3
1 吉野川支流祖谷川流域に残る歴史的風致（祖谷）	• • 4 4
2 吉野川上流域に残る歴史的風致（大歩危小歩危）	• • 6 3
3 吉野川支流馬路川に残る歴史的風致（池田町佐野）	• • 7 0
4 吉野川中流域に残る歴史的風致（池田町及び井川町）	• • 8 0
5 吉野川中支流河内谷川に残る歴史的風致（三野）	• 1 0 4

## 第3章 「歴史的風致の維持及び向上に関する方針」

1. 三好市の歴史的風致の維持及び向上に関する課題	• 1 1 5
① 歴史的な建造物の保存と活用に関する課題	• 1 1 5
② 歴史的風致を形成する周辺の景観整備に関する課題	• 1 1 6
③ 民俗芸能の継承と担い手及び伝統技術者の育成に関する課題	• 1 1 7
④ 歴史的文化遺産の掘り起しと価値づけに関する課題	• 1 1 8
2. 既定計画との関連性	• 1 1 9
① 第2次三好市総合計画	• 1 1 9
② 三好市都市計画マスタープラン	• 1 2 1
③ 三好市景観計画	• 1 2 2
④ 三好市農業振興地域整備計画	• 1 2 5
⑤ 三好市伝統的建造物群保存地区保存計画	• 1 2 7
⑤ 祖谷のかずら橋周辺整備構想	• 1 2 8
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	• 1 3 1
① 歴史的建造物等の保存と活用	• 1 3 1
② 歴史的な建造物の資材確保	• 1 3 1
③ 歴史的風致を形成する周辺の景観整備	• 1 3 1
④ 民俗芸能及び郷土芸能の継承と担い手及び伝統技術者の育成	• 1 3 1
⑤ 歴史的文化遺産の掘り起しと価値付け	• 1 3 1
4. 計画実現のための体制	• 1 3 2

## 第4章 「重点区域の位置及び区域」

1. 歴史的風致の分布	• 133
2. 重点区域の位置	• 135
3. 重点区域の区域・名称・面積	• 137
①吉野川支流祖谷川流域「祖谷地区」	• 137
②吉野川支流馬路川流域「池田町佐野地区」	• 140
③吉野川中流域「池田町及び井川町地区」	• 141
4. 重点区域設定の根拠と歴史的風致維持向上の効果	• 143
5. 良好的な景観の形成に関する施策との連携とこれまでの成果	• 144
①都市計画との連携	• 144
②三好市景観計画との連携	• 145
③徳島県屋外広告物条例の活用	• 150
④徳島県自然公園制度の活用	• 154
⑤重要伝統的建造物群保存地区「東祖谷山村落合」保存計画	• 157

## 第5章 「文化財の保存又は活用に関する事項」

1. 市全体に関する事項	• 160
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	• 160
(2) 文化財の修理（整備）に関する方針	• 161
(3) 文化財の保存、活用を行うための施設に関する方針	• 161
(4) 文化財周辺の環境の保全に関する方針	• 161
(5) 文化財の防災に関する方針	• 162
(6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する方針	• 162
(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針	• 163
(8) 文化財行政の体制と今後の方針	• 163
(9) 各種団体も状況及び今後の体制整備のい方針	• 164
2. 重点区域に関する事項	• 165
(1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画	• 165
(2) 文化財の修理（整備）に関する具体的な計画	• 166
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画	• 167
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	• 168
(5) 文化財の防災に関する具体的な計画	• 170
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画	• 171
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画	• 173
(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画	• 175

## 第6章 「歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項」

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針	• 176
(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業	• 176
(2) 歴史的な建造物の資材確保に関する事業	• 177
(3) 歴史的風致を形成する周辺の景観整備に関する事業	• 177
(4) 民俗芸能及び郷土芸能の継承と担い手及び伝統技術者の育成 に関する事業	• 177
(5) 歴史的文化遺産の掘り起しと価値付けに関する事業	• 177

**■各事業位置図**

(1) 歴史的建造物の保存と活用に関する事業	• 178
(2) 歴史的な建造物の資材確保に関する事業	• 178
(3) 歴史的風致を形成する周辺の景観整備に関する事業	• 184
(4) 民俗芸能及び郷土芸能の継承と担い手及び伝統技術者の育成 に関する事業	• 186
(5) 歴史的文化遺産の掘り起しと価値付けに関する事業	• 188
	• 194

**第7章「歴史的風致形成建造物の指定の方針」**

(1) 歴史的風致形成建造物の指定の方針	• 198
(2) 歴史的風致形成建造物の指定要件	• 198
(3) 歴史的風致形成建造物の対象	• 198
(4) 歴史的風致形成建造物の今後の保存	• 199
(5) 歴史的風致形成建造物の維持、管理の基本的な考え方	• 199
(6) 歴史的風致形成建造物の候補	• 201



# はじめに 「計画策定にあたって」

## (1) 計画策定の目的と役割

みよし

三好市は、平成18年（2006）3月に徳島県三好郡8町村のうち近隣6町村（三野町、池

田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村）との合併により、721.42Km<sup>2</sup>という

四国一広い面積を持つ自治体となると同時に、国・県・市合わせて100件を越える指定文化財を有することとなった。合併後の三好市においては、広大な市域全体の一体感の醸成とともに、豊かな地域資源、歴史・文化遺産の活用による地域活性化が求められていた。

これらの取り組みを進める中で、平成20年（2008）5月に国土交通省・文部科学省・農林水産省の共管法として「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が制定され、同年11月に施行された。

そこで本市では、歴史的な町並みや地域固有の伝統文化等をまちづくりの要素の一つとして活用するため、同法による「三好市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成22年（2010）11月22日に認定を受け、計画に基づいた歴史的風致の維持及び向上に関する事業に8年間にわたり取り組んできた。

取り組みでは、重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」にある古民家再生整備事業として、8棟の空き家古民家を滞在型観光施設に整備し、ここを基点とした祖谷地区の文化財等を巡る周遊ルートを整備したほか、近隣にある歴史的建造物等の修理や修景を実施し、景観の向上に資する事業、祭礼行事などの伝統文化の継承に係る支援等を実施した。

その結果として、まちの魅力や景観の向上、外国人旅行者を含む観光客の増加、民俗芸能の継承や町並み保存に関する住民活動の活発化などの成果が表れた。

一方で、居住者の減少や少子高齢化に伴う担い手不足は未だ深刻であり、歴史的建造物の維持や伝統文化等の継承に関する事業については更に重点的に取り組む必要がある。加えて、近年の観光客の増加に伴い、一部の地域への観光客の集中、外国人観光客への対応力の強化といった新たな課題への対策が求められている。

当市のまちづくりを進めるうえでの柱の一つとして、継続的に歴史的風致の維持及び向上を図ることで市民の郷土愛を高め、今後50年先にも本市固有の歴史的な町並みや伝統文化が継承されるとともに、取り組みから波及する交流人口の増加、定住の促進等による地域活性化につなげていくため、「三好市歴史的風致維持向上計画」の第2期計画を策定し引き続き事業を推進する。

**第1期計画においての取り組み**

- ◎重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」空き家古民家再生事業による滞在型施設の整備
- ◎阿佐家住宅復元修理事業による公開型施設の整備
- ◎観光案内板の修景
- ◎歴史的建造物の公有化
- ◎著蔵寺の祭礼行事、民俗芸能等の継承に関する支援



**成 果**

- ◎滞在型及び公開型施設整備や景観の改善による魅力の向上
- ◎上記の整備等による外国人観光客を含む観光客の増加
- ◎各祭礼行事や民俗芸能等の継承に関する住民活動の活発化
- ◎伝統的な町並み保存に関する住民活動の活発化



**課題**

- ◎歴史的建造物の維持や伝統文化等の担い手不足
- ◎一部の地域への観光客の集中
- ◎外国人観光客への対応力の強化



**第2期計画の策定**

**(2) . 計画期間**

本計画の期間は、終期を第2次三好市総合計画と整合させ、2019（平成31年度）から2027年度までの9ヵ年とする。

### (3) 計画の策定体制

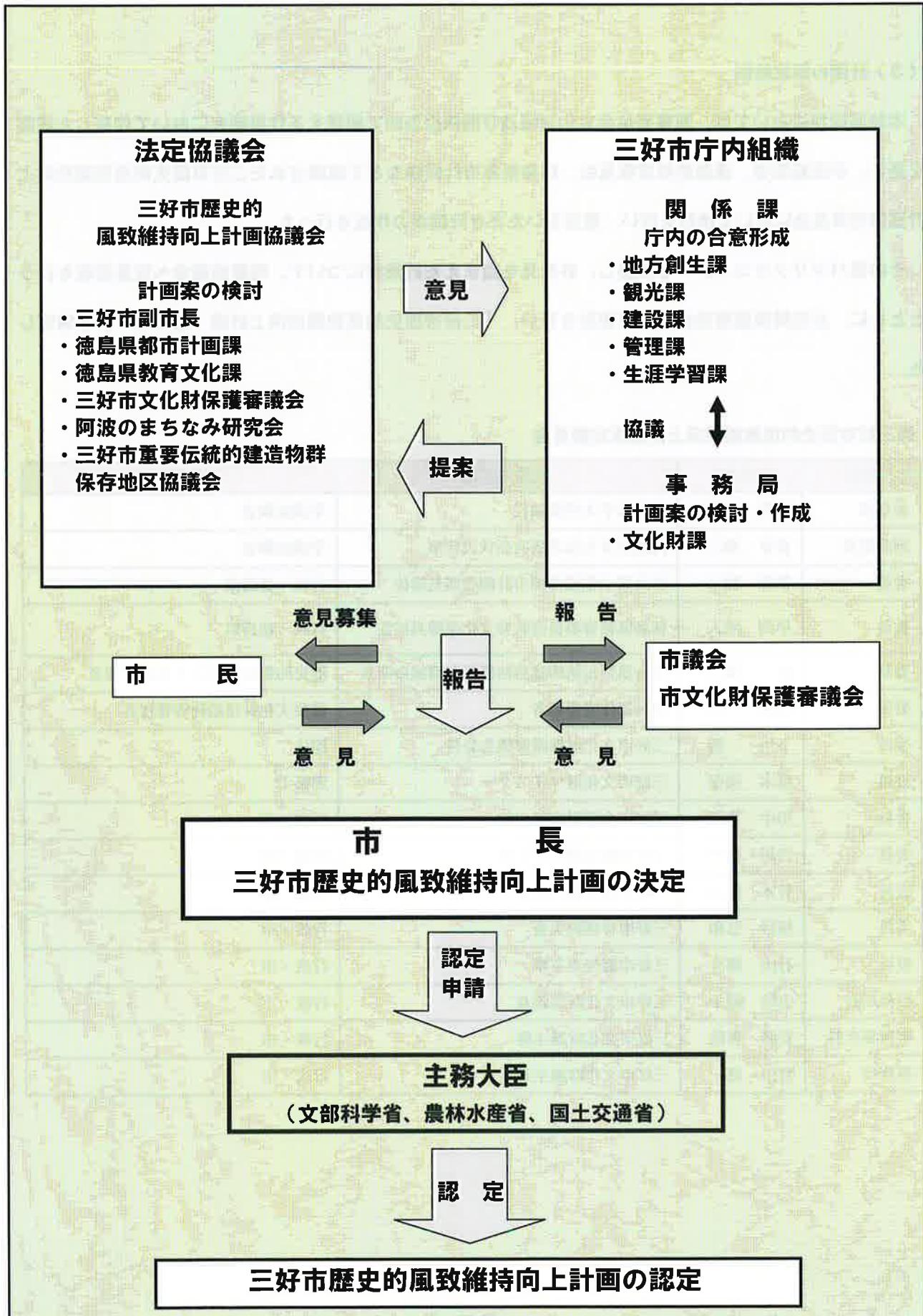
本計画策定においては、教育委員会文化財課及び関係担当課で組織する作業部会において作成した素案を基に、学識経験者、徳島県教育委員会、徳島県都市計画課などで組織された三好市歴史的風致維持向上計画策定委員会において検討を行い、意見をいただき計画案の作成を行った。

その後パブリックコメントを実施し、各意見を踏まえた計画案について、再度協議会へ意見収集を行うとともに、文化財保護審議会へ意見聴取を行い、「三好市歴史的風致維持向上計画（第2期）」を策定した。

#### ■三好市歴史的風致維持向上計画策定委員会

役職	氏名	所属部署等	役職等
委員長	増井 正哉	京都大学大学院教授	学識経験者
副委員長	喜多 順三	阿波のまちなみ研究会代表幹事	学識経験者
委員	伊藤 龍二	徳島県土整備部都市計画課課長補佐	行政・徳島県
委員	早渕 隆人	徳島県教育委員会教育文化課課長補佐	行政・徳島県
委員	南 敏治	落合重要伝統的建造物群保存協議会会長	歴史的風致維持向上施設管理者
委員	木村 茂	木村家住宅管理者	重要文化財建造物等管理者
委員	下川 清	三好市文化財保護審議会会长	団体
委員	橋本 美保	三好市文化財マイスター	建築士
委員	田中 真二	三好市企画財政課主幹	行政・市
委員	谷川 信吾	三好市観光課主任主査	行政・市
委員	竹本 博志	三好市地方創生課主任主査	行政・市
委員	楠目 弘和	三好市管理課主査	行政・市
委員	石山 健介	三好市観光課主事	行政・市
事務局長	山崎 陽子	三好市文化財課課長	行政・市
事務長次長	安藤 彰浩	三好市文化財課主幹	行政・市
事務局	宮田 健一	三好市文化財課主査	行政・市

## (4) 計画の位置づけと策定の流れ



## (5) 計画策定の経緯

### 計画策定経過（平成20年度～平成30年度）

- 平成20年 5月23日 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」公布
- 平成21年 8月19日 策定委員会（4回実施）  
～平成22年 10月20日パブリックコメント実施
- 平成22年 11月11日三好市文化財保護審議会（案への意見を求める）
- 平成22年 11月15日第1回計画協議会（法定協議会）
- 平成22年 11月15日三好市歴史的風致維持向上計画の認定申請
- 平成22年 11月22日三好市歴史的風致維持向上計画の認定
- 平成26年 3月14日三好市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請

### 第2期計画策定経過（平成30年度～平成31年度）

- 平成30年 5月9日第1回計画協議会  
「三好市歴史的風致維持向上計画（第2期）」策定に向けた協議
- 平成30年 9月19日第2期策定委員会（作業部会）
- 平成30年 10月12日第2回計画協議会
- 平成31年 2月日 パブリックコメント実施
- 平成30年 2月日三好市文化財保護審議会（案への意見を求める）
- 平成31年 2月日三好市歴史的風致維持向上計画（第2期）の認定申請
- 平成31年 3月日三好市歴史的風致維持向上計画（第2期）の認定

みよし

# 第1章 三好市の歴史的風致形成の背景

## 1. 自然的環境

### (1) 位置

本市は、徳島県の西端にあり、西は愛媛県、南は高知県、北は香川県に接して四国のほぼ中央に位置している。

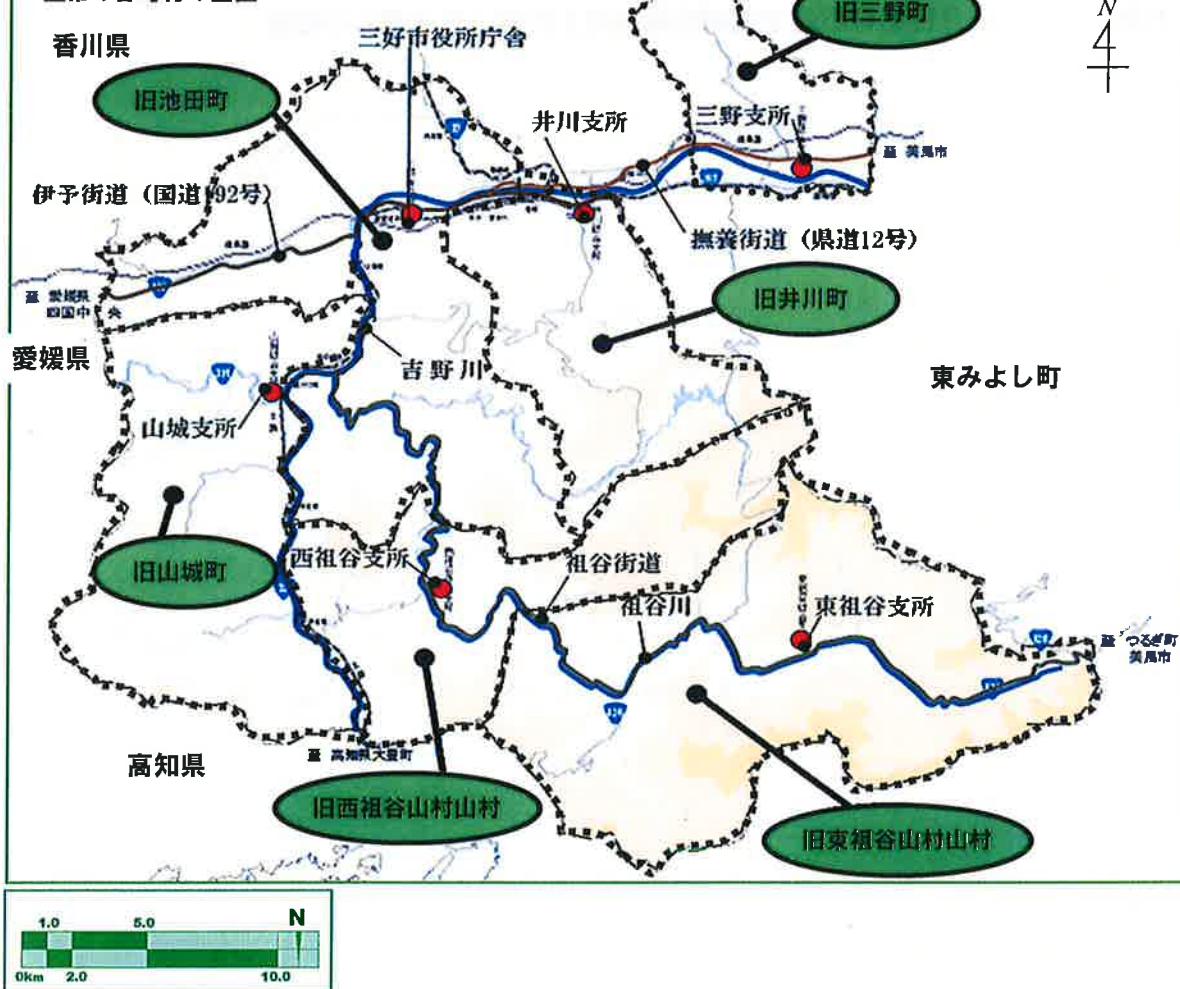
東西に約39km、南北に36kmあり、面積は721.48Km<sup>2</sup>の四国一の広い面積を誇り、徳島県の17.4%を占めている。

三好市役所は、東経133度48分39秒、北緯34度01分24秒に位置する。

■三好市の位置

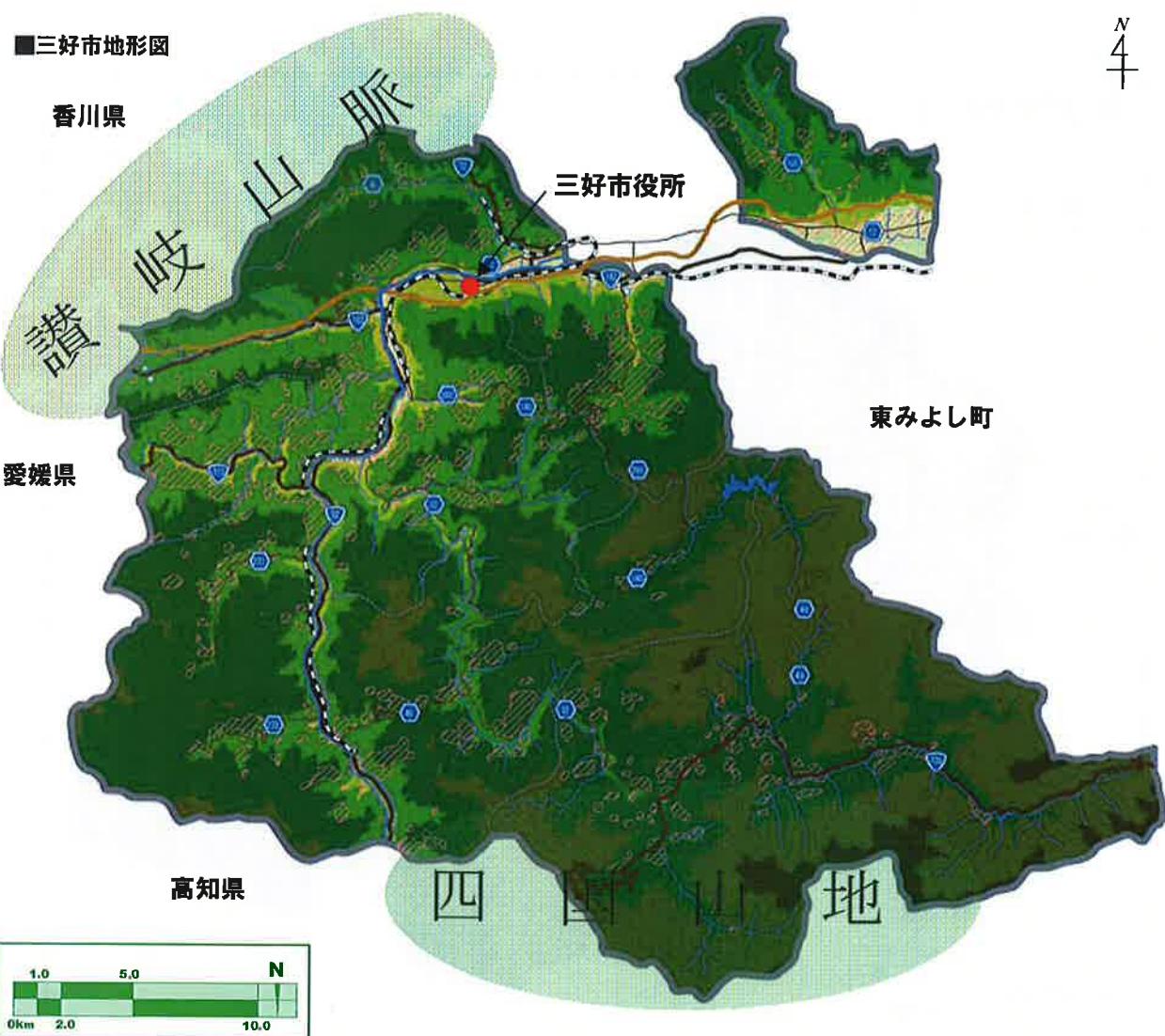


■市の各町村の位置



## (2) 地形

本市は、讃岐山脈の標高700～1,000mの山峰がなす尾根筋が北部境界となり、南部は四国山地の高峰を結ぶ尾根筋を主たる境界とする。北を讃岐山脈、南を四国山地とする市域には、吉野川が南から入って深い峡谷がつくりながら北流し、川幅を増しながら池田町で東に向きを変え、讃岐山脈と四国山地境の洪積台地に東西に延びる狭小な沖積平野を形成している。このように市域の大部分は丘陵ならびに山地となっており、可住地は吉野川の沿川とその支流の谷合に点在しており、その面積は13%と低く、ほとんどが急峻な山地で形成されている。



### (3) 河川

本市には、高知県から徳島県を流れる、全長194km、流域面積3,750Km<sup>2</sup>の一級河川、吉野川が通っており、吉野川水系の支流が河川に流れている。北を讃岐山脈、南を四国山地とする市域には、吉野川が南から入って四国山地に深い峡谷をつくりながら北流し、祖谷川等と合流して川幅を増しながら池田町で東に向きを変え、讃岐山脈と四国山地境の洪積台地に東西に延びる狭小な沖積平野を形成している。

昭和42年には、吉野川水系における水資源開発基本計画が閣議決定され、昭和50年には香川県への分水が開始されるなど、古くより利用してきた徳島県も含めた重要水源となっており、三好市は無論、徳島県にとっての母なる川と呼ぶに相応しい河川である。



## (4) 気象

吉野川から讃岐山脈にかけての地域である池田地区は、瀬戸内海型気候であるため7月、8月の降水量が著しく減少する特徴が見られることから、祖谷地区の年間平均降水量約200mmに対し、池田地区の年間平均降水量は約140mmと少ない。

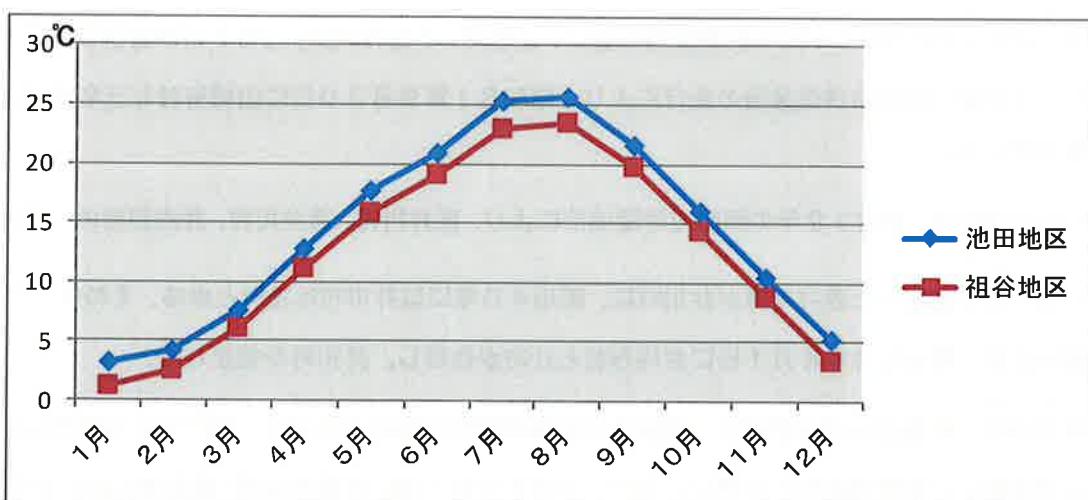
尚、気温は剣山を中心とする山岳部の祖谷地区は、日本海側気候であり冬型気候に分類されるため1月、2月には降雪もあり気温も1年の平均気温は12℃と池田地区の平均気温14℃より若干低い。こうしたことから、地域別において気温や降水量に違いがある。

## ■市内観測地点の月別平均気温

(単位:℃)

平均気温	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
池田地区	3.2	4.2	7.6	12.9	17.8	21	25.4	25.7	21.6	16.1	10.5	5.2
祖谷地区	1.1	2.6	6	11.1	15.8	19.1	23	23.4	19.7	14.3	8.8	3.3

(資料:気象庁 徳島県平成20年(2008)~平成29年(2017)までの平均値)

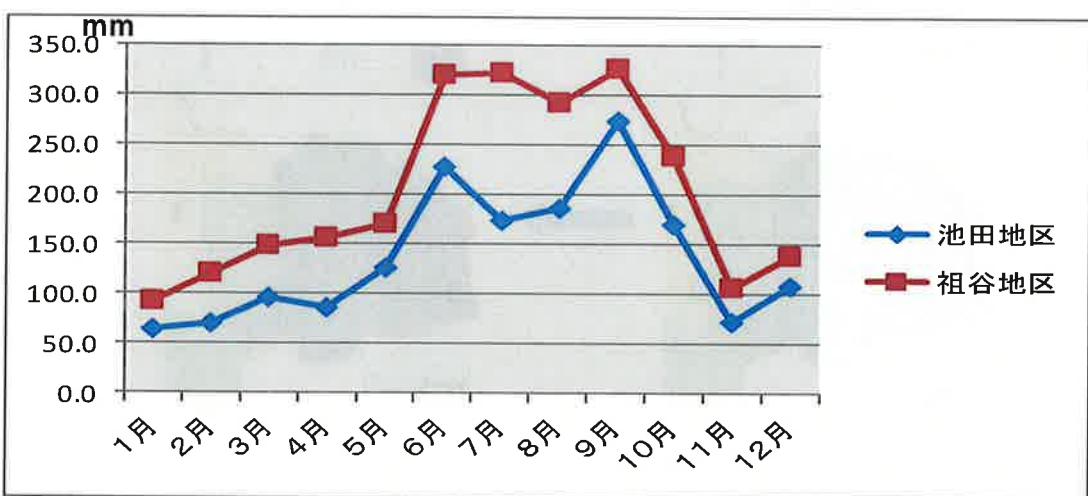


## ■市内観測地点の月別平均降水量

(単位:mm)

降水量	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
池田地区	65.3	70.9	96.4	86.1	125.8	227.9	174.4	185.8	275.1	170.1	73.5	109.5
祖谷地区	93.2	119.7	148.7	156.3	170.0	319.7	322.1	292.8	326.2	238.8	107.0	137.8

(資料:気象庁 徳島県平成20年(2008)~平成29年(2017)までの平均値)



## 2. 社会的環境

### (1) 変遷

三野町の経緯は、明治12年の郡区町村編成法により郡制が施行され、清水、加茂野宮、勢力、芝生連

合村及び太刀野、太刀野山連合村が合併、明治22年、三野村が誕生し、大正13年1月26日に三野町と改めた。

池田町の経緯は、明治22年の新しい市町村制施行に伴い、箸蔵村、池田村、三縄村、佐馬地村の4村がそれぞれ誕生した。（池田村は明治38年10月1日池田町に名称変更）その後、町村合併促進法の施行により、昭和31年9月30日に箸蔵村が池田町に編入合併され、続いて昭和34年3月31日に池田町、三縄村、佐馬地村が合併し、池田町が発足した。

山城町の経緯は、明治12年の郡区町村編成法により、山城谷村、上名村、下名村、西宇村であつたものが、明治22年の新しい市町村制施行に伴い、上名村、下名村、西宇村の3村が合併して三名村が誕生した。その後、町村合併促進法の施行により、昭和31年9月30日に山城谷村と三名村が合併し、山城町が発足した。

井川町の経緯は、明治12年の郡区町村編成法により、東井川村、西井川村、井内谷村の3村となり、明治22年には東井川村と西井川村が井川村に、明治40年には井川村は辻町となる。その後、1町1村が長く続いたが、昭和34年4月1日に井内谷村と辻町が合併し、井川町が発足した。

東祖谷山村・西祖谷山村の経緯は、明治12年の郡区町村編成法により、祖谷山村は東西に分離し、明治22年の新しい市町村制施行に伴い、明治22年10月1日に東祖谷山村・西祖谷山村それぞれが誕生した。その後、昭和25年1月1日からは、三好郡に編入された。

こうした経緯を経て、平成の大合併が進展するなか、平18（2006）年3月1日、6町村が合併して、新しく三好市が誕生した。

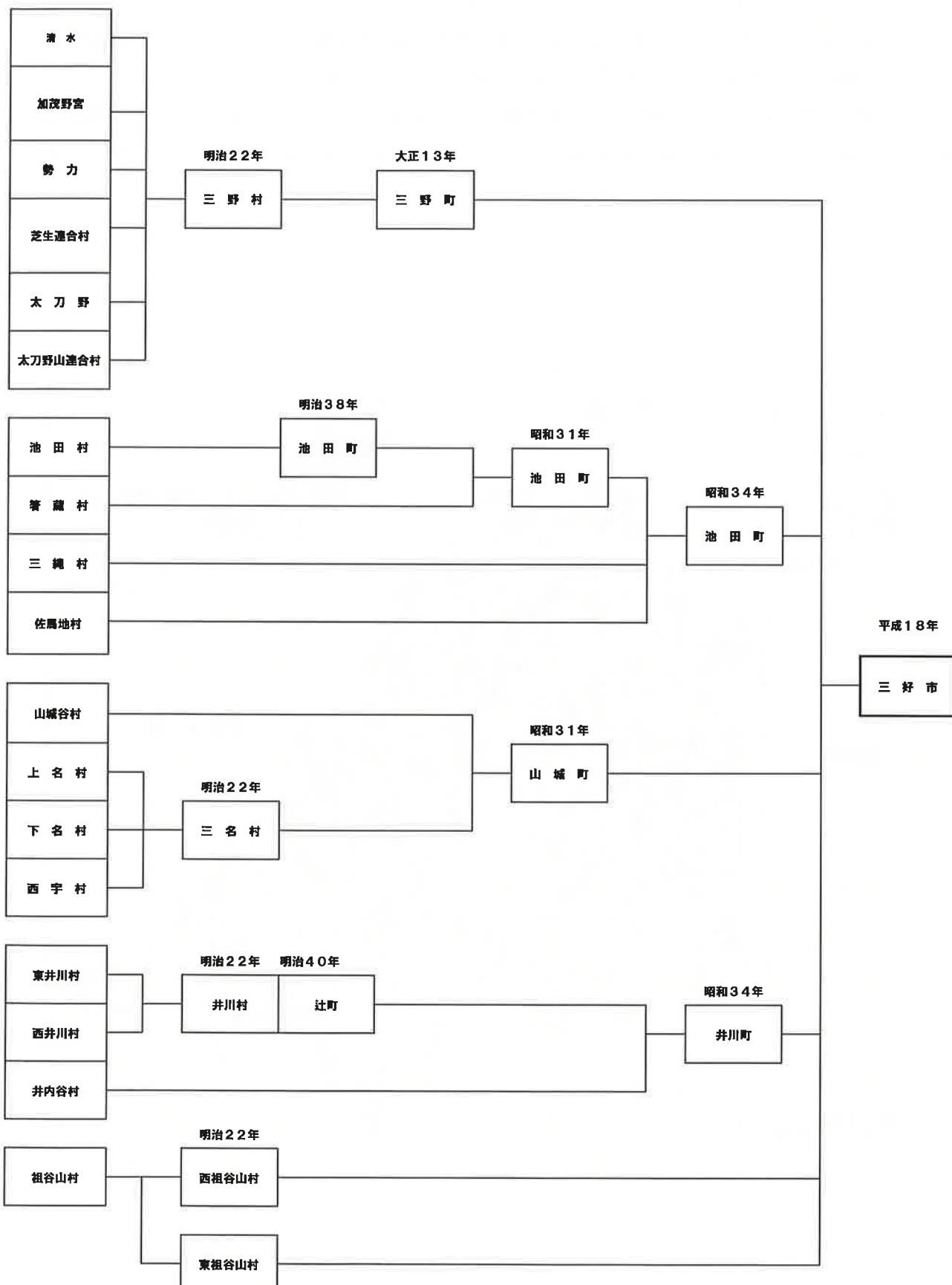
合併前



合併



## ■市の変遷

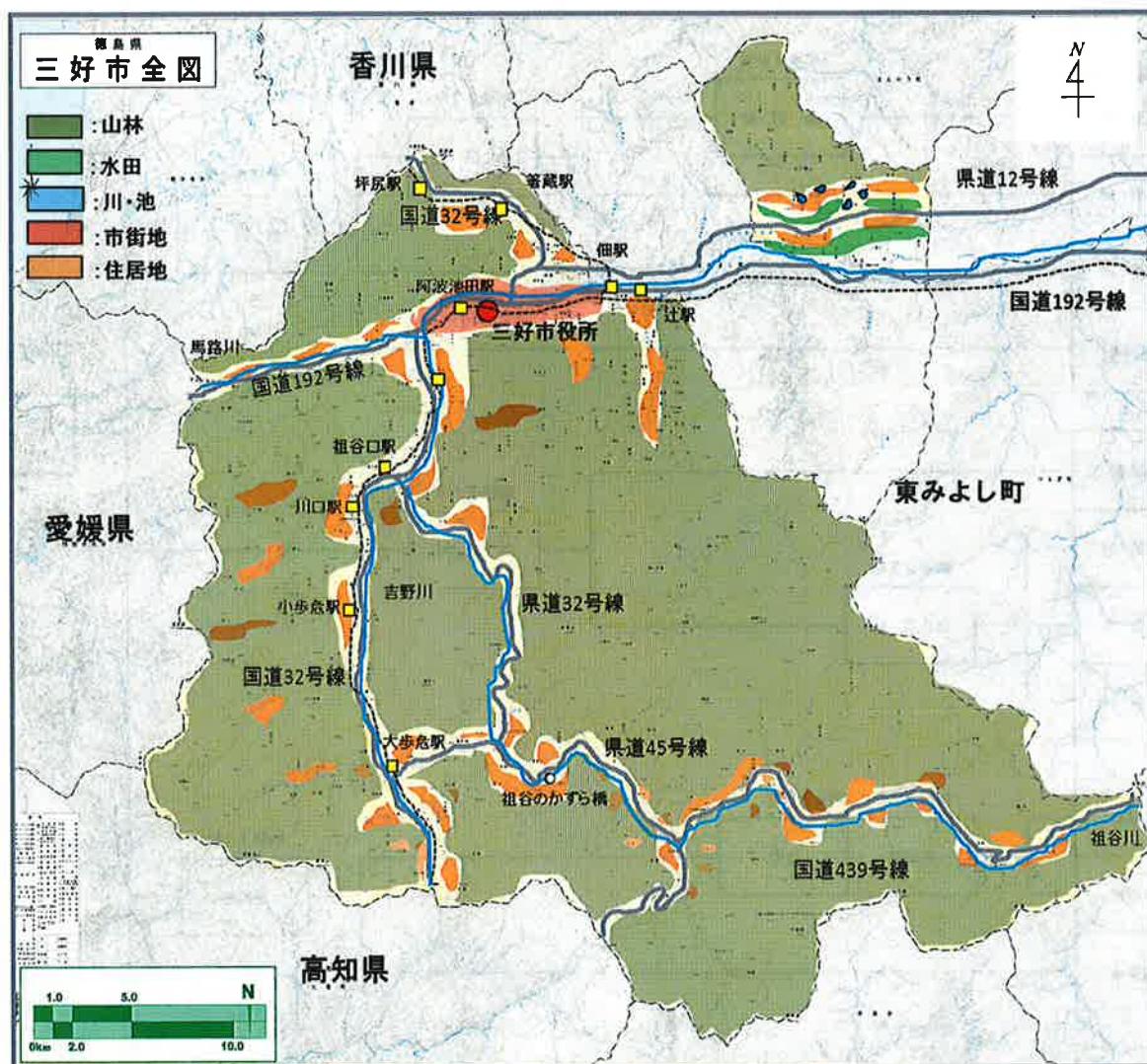


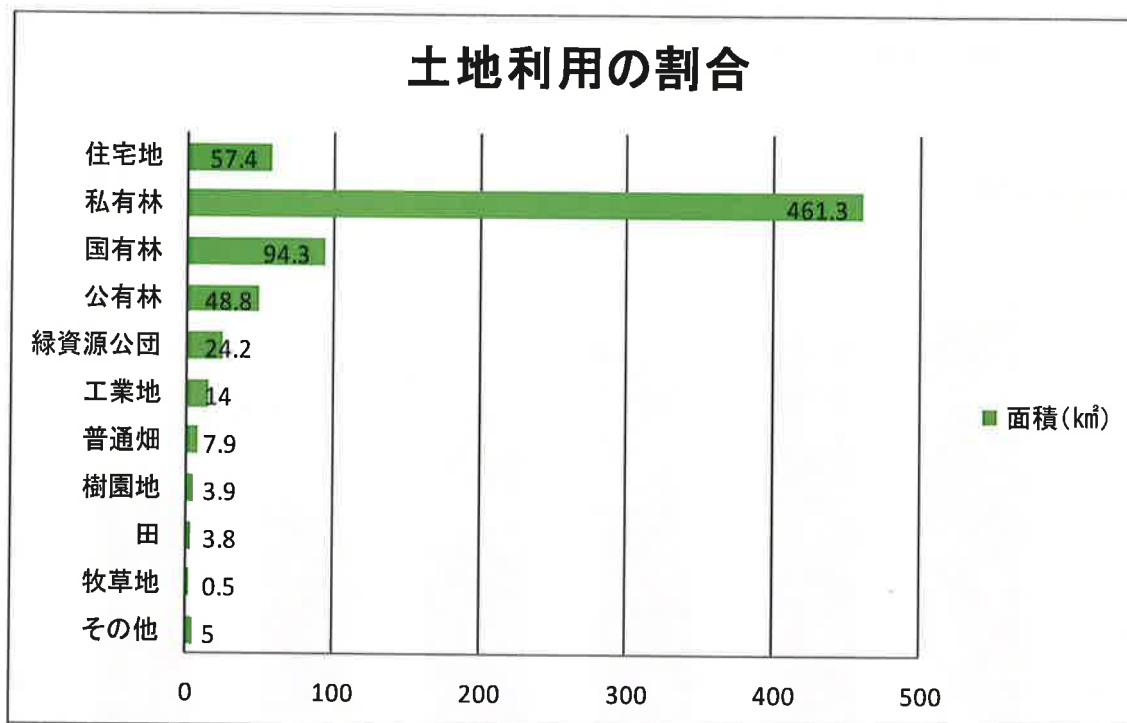
## (2) 土地利用

本市の土地利用は、大部分が山林等の自然的な土地利用で占められているが、時代の変化や都市化の進展とともに土地利用も変化し、中心市街地の空洞化や農業地域の耕作放棄地の増加、中山間地域の過疎化の進行、森林の荒廃など、郷土の景観や地域環境への影響が懸念されている。

豊かな自然環境のなかで、自然と共生してきた先人の知恵と営みを継承し、「人と自然」との共存・調和を図りながら、環境と共生する適正な観光開発を行うなど、地域の特性に応じた計画的な土地利用を進めている。

### ■市の土地利用





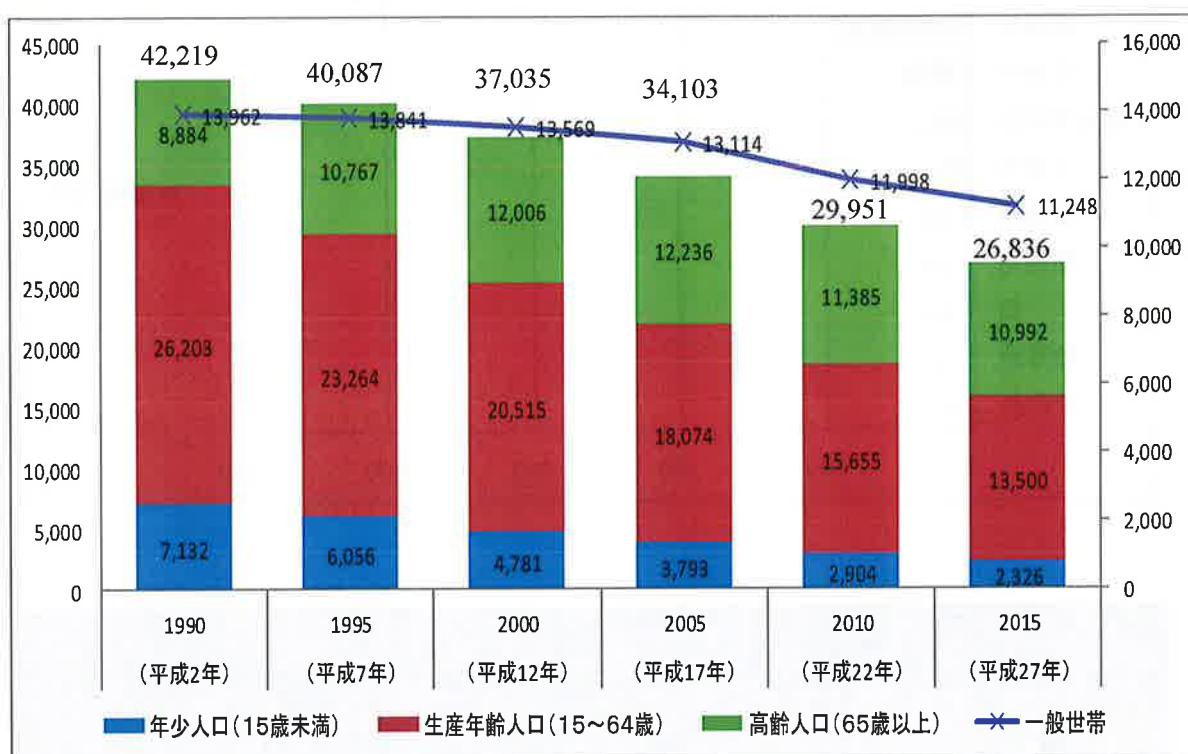
■大部分が山林等の自然的な土地の利用である

### (3) 人口動態

本市の総人口は、平成18年（2006）の市発足以降も減少を続け、国勢調査結果によると平成17年（2005）の34,103人から平成27年（2015）の26,836人と大幅に減少しており、人口減少、少子高齢化が進んでいる。

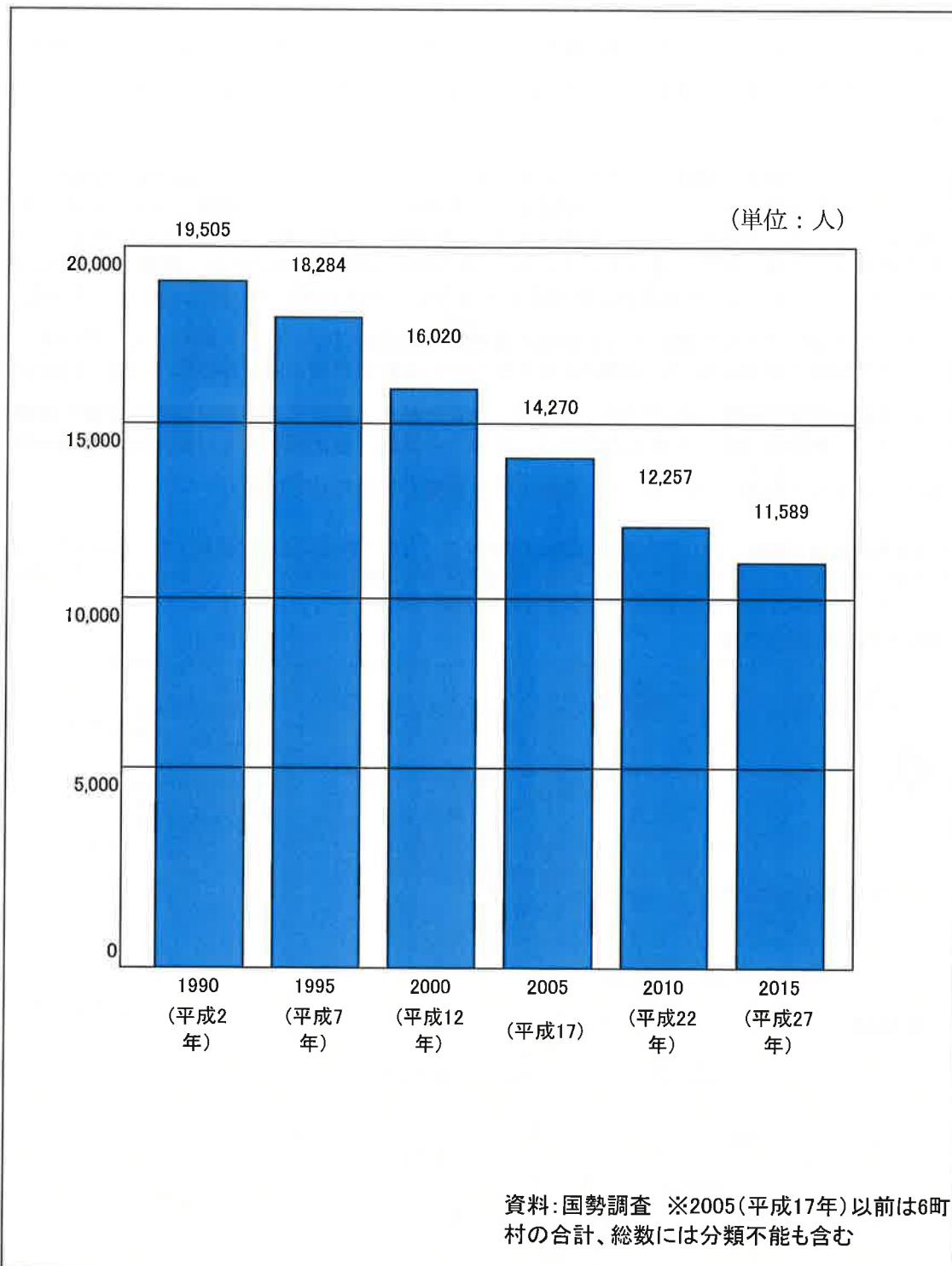
■市の人口動態

(単位：人・世帯)



就業者人口も、減少を続けており、国勢調査結果によると平成17年（2005）の14,270人から平成27年（2015）の11,589人と大幅に減少している。

■市の就業人口



## (4) 交通機関

公共交通は池田地域を中心としたネットワークが形成されている。

### ◎鉄道

鉄道は東西に徳島本線が国道192号と並行し、南北に土讃線が国道32号と並行して走っており、池田地域にある阿波池田駅が2路線の重要な乗換駅となっている。

市内には全部で10駅あり、特急列車停車駅は阿波池田駅、大歩危駅の2駅となっている。徳島方面へ2便（うち特急6便）、岡山・高知方面へ27便（うち特急19便）が運行されている。

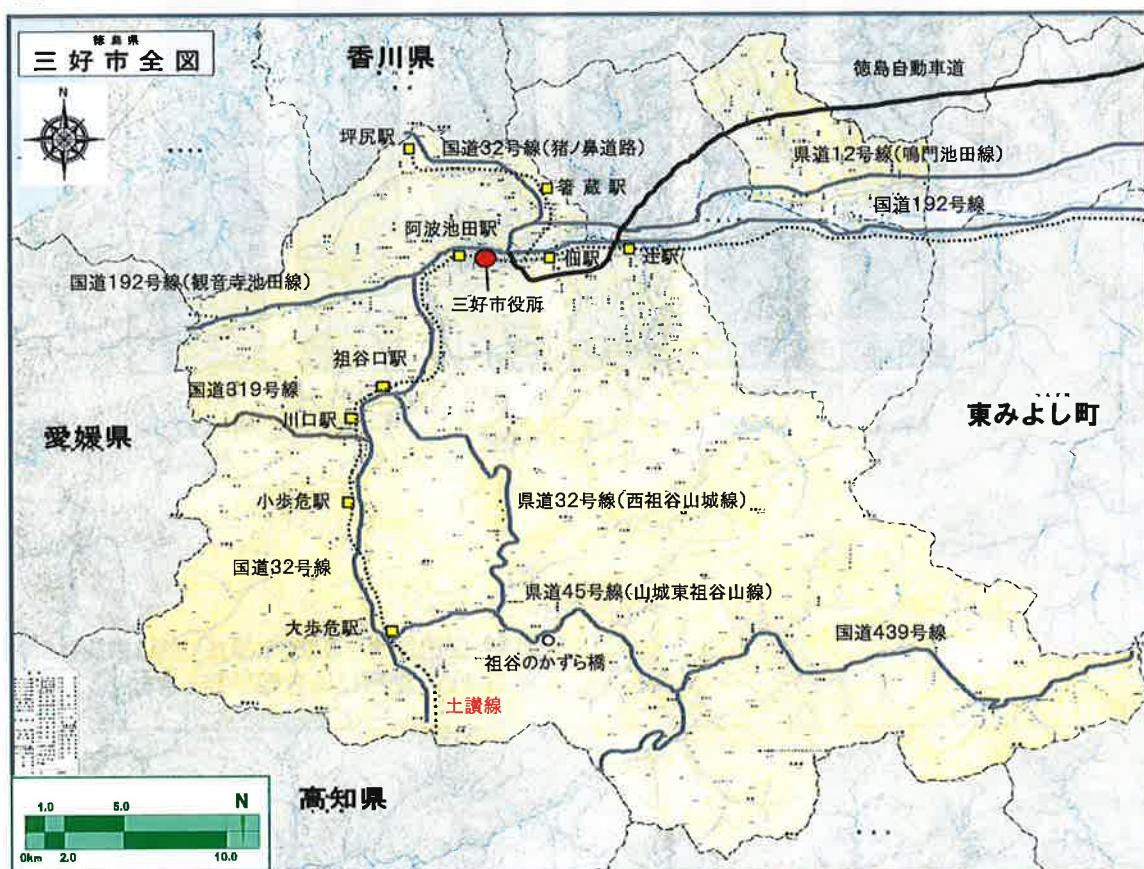
### ◎自動車交通

幹線道路は東西に連絡する国道192号（日交通量6～18千台）、主要地方道 嘴門池田線（10～16千台）、徳島自動車道（5～6千台）、南北を連絡する国道32号（日交通量3～25千台）がある。地域連絡道路としては、国道439号、主要地方道 山城東祖谷山線、西祖谷山山城線があり、これらを補完する形で国道319号、県道で構成されている。全体的には東西方向の交通（愛媛・四国中央市～徳島方面）が主流となっている。幹線道路の混雑度※をみると、池田地域の中心部周辺における国道32号

（1.43）とこれに並行して縦断する主要地方道観音寺池田線（1.65）が高くなっている。主要幹線となっている国道32号ならびに地域間連絡となっている路線のほとんどの区間においては異常気象時における通行止め規制が設定されている。このようなことから、国道32号では香川へ連絡する猪ノ鼻道路（L=9.1km）や改築防災（大歩危工区L=2.5km）の整備、また国道319号（山城拡幅L=4.5km）、国道439号（落合バイパスL=1.8km）等の整備が進められている。

※道路の混み具合を表す数値（1.00以下：道路が混雑することなく円滑に走行できる・1.00～1.25：道路が混雑する可能性が1～2時間あるものの、何時間も混雑する可能性は小さい・1.25～1.75：混雑する時間帯（ピーク時）を中心として加速度的に増加する可能性が高い状態）

### ■市の鉄道及び自動車道

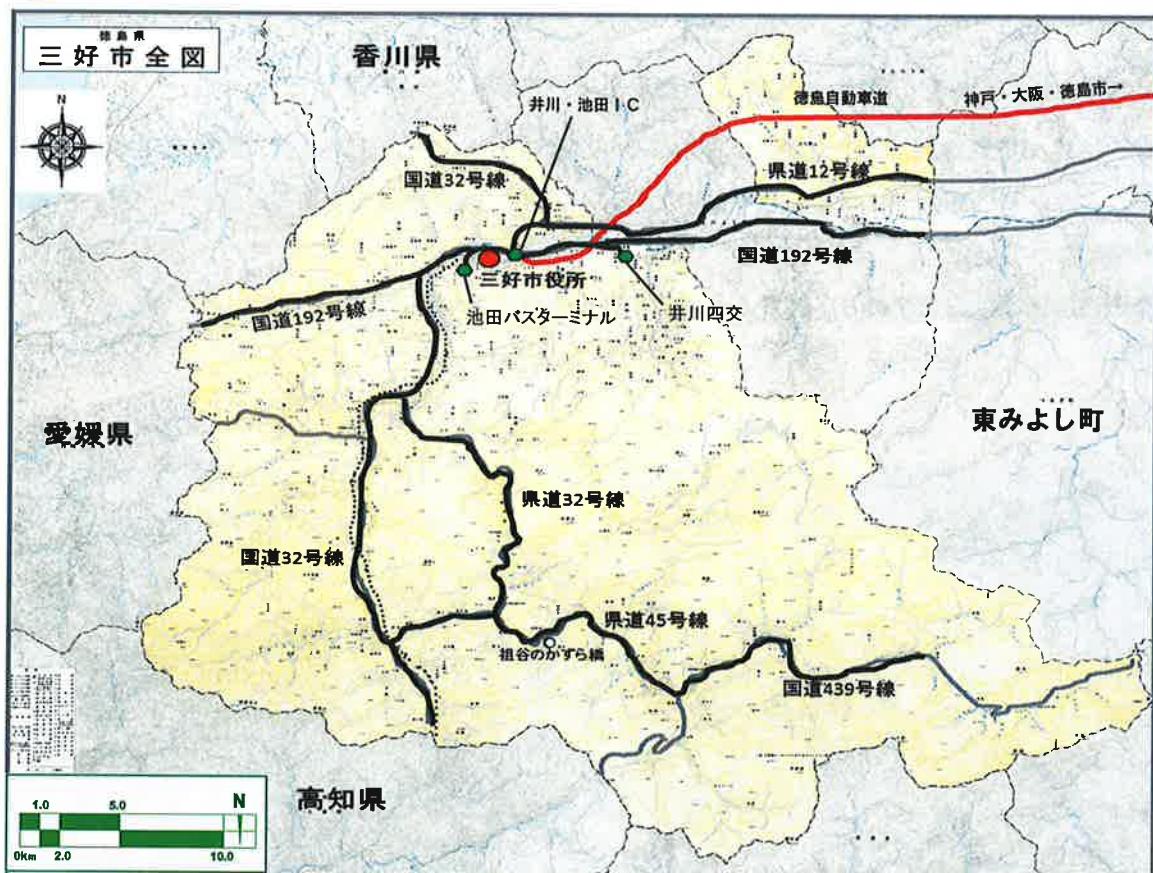


## ◎バス

よんこう

高速バスは、井川四交本社前、阿波池田を発着点として、大阪6往復、神戸3往復が運行されている。路線バスは四国交通、三好市営バスが池田バスターミナルを中心に池田～山城・祖谷方面、井川～三野方面へ運行されている。また、公共交通が無い地域については通院・通学・買物等の交通へ対応として、委託による路線バス及びスクールバスを運行している。

## ■市のバス路線



■土讃線を走る列車



■県道32号線（旧祖谷街道）を走る四国交通バス

## (5) 三好市の産業

三好地方の冷涼な気候は、葉たばこの生産に適しており江戸時代から阿波の葉たばこの生産が盛んであった。山間部で生産された葉たばこは、その集積地の井川や池田で「刻みたばこ」となり、火付きの良さが好まれたことから、全国各地に販路を広げ、この地方の代表的な産業となった。

吉野川流域の池田、井川、三野では湧き水を利用した醸造業（酒・醤油など）も盛んで、良質の製品を産出してきた。

む や  
撫養街道沿いの平坦部では稲作、麦作、果樹、養蚕、藍作が盛んで、山城、祖谷地方の山間部では寒暖の気象条件を活かした茶の栽培、焼烟による蕎麦、稗、三棱が主要産業であった。

現在は、平坦部では野菜、イチゴが、山間部では茶、ゆず、トマト、山菜、椎茸等の栽培が盛んである。また、古くから四国山地一帯は豊富な森林資源に恵まれ、林業が盛んであり、吉野川、祖谷川は用材の搬出路となっていた。

三好市の森林面積は総面積の87%を占めており現在も貴重な地域資源となっている。



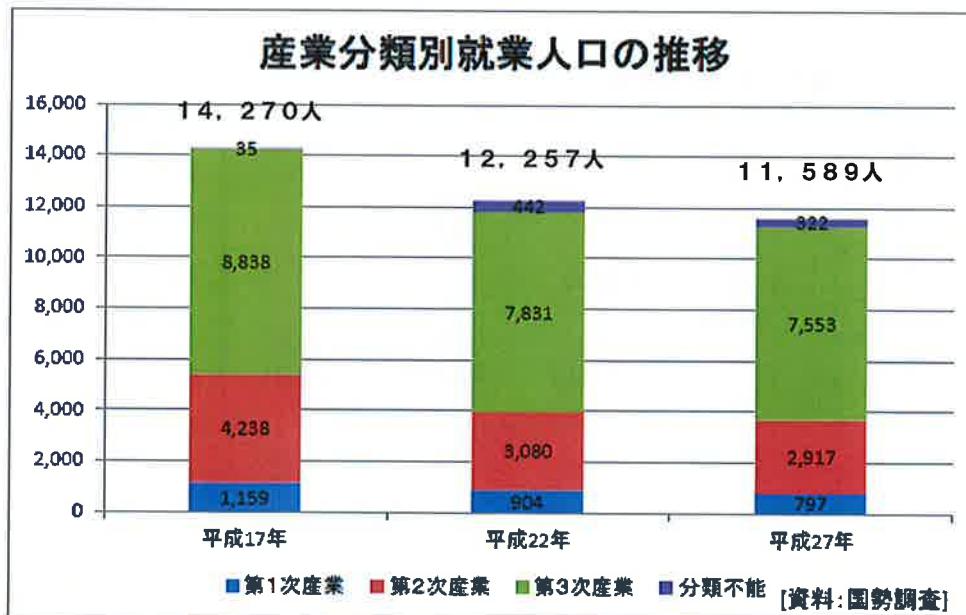
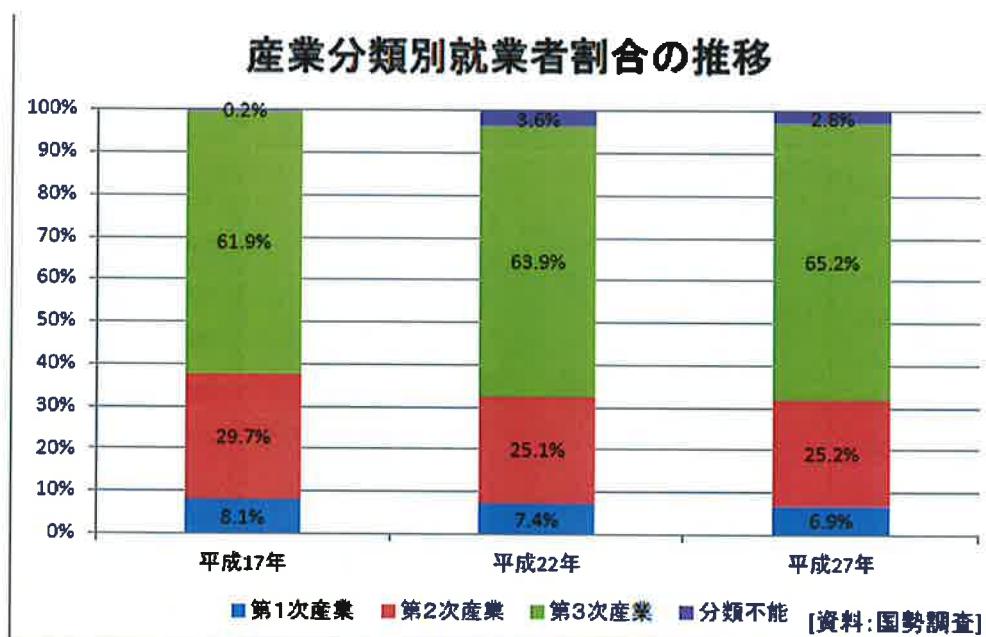
■森林面積を多く有する祖谷地区

## ◎産業の特性

国勢調査の結果によると、本市の産業分類別就業人口は減少を続けており、平成27年には11,589人となり、平成17年と比較して2,681人(18.8%)減少している。

大分類別でみると、平成17年から平成27年にかけて、すべての産業で就業人口は減少傾向となっているが、第1次産業と第2次産業における減少が著しくなっている。なかでも第1次産業は362人(31.2%)、第2次産業は1,321人(31.2%)の大幅な減少傾向を示している。第1次産業のなかでも林業就業人口については増加傾向となっているが、農業就業人口については大幅に減少している。第2次産業については建設業就業人口が大幅な減少となっている。第3次産業でも減少傾向にあるが、1,285人(17.0%)の減少にとどまっており、医療、福祉業の就業人口が増加傾向となっている。

平成27年における産業別割合を徳島県(23.4%)と比較すると、第2次産業で1.8%程度高くなっている。



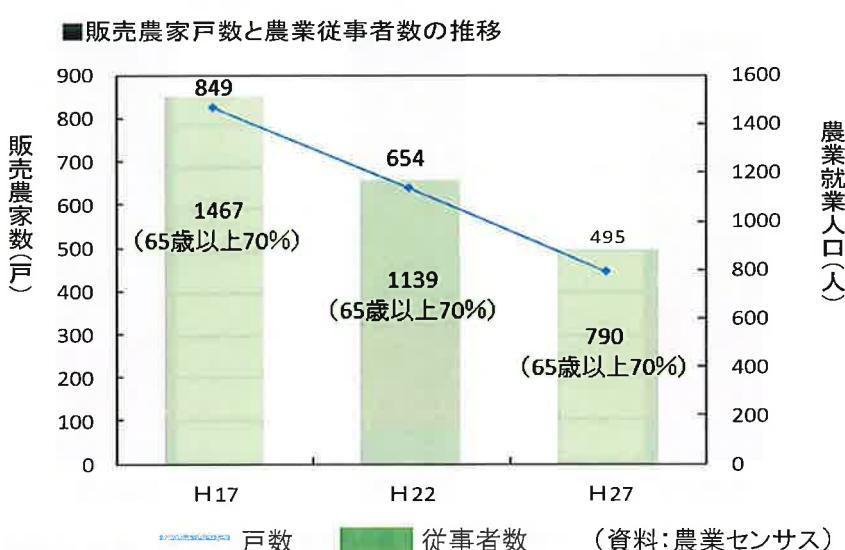
## ◎農業

農業就業者は年々減少と高齢化傾向を示しており、平成27年における販売農家数は495戸、農業就業人口（自営農業に主に従事した人）は790人（高齢化率70%）となっており、平成17年に比べほぼ半減している。

農業産出額は、平成28年で26億円（県内シェア2.4%）と平成17年に比べて4.9億円（16%）減少している。

平成28年の農業産出額の上位は、鶏（プロイラー）33.8%、野菜21.2%、果実16.5%、肉用牛7.3%、米6.5%が上位5品目である。

地域別割合でみると経営耕地面積は、三野57%、山城16%、池田14%、販売農家数は、三野49%、山城19%、池田15%となっており三野地域が市内の農業生産の中心となっている。



## ◎工業

平成29年における製造品出荷額（従業員数4人以上）は254.6億円で、概ね横ばいで推移している。県シェアでみると1.5%と県全体での占める割合は小さい状況となっている。

製造品出荷額の推移では、2010年までは増加がみられ、約263億円となっているが、2013年には約230億円にまで減少している。2017年には約255億円まで回復している。

事業所数は、食料品製造業が12事業所と最も多く、次いで木材・木製品製造業(家具をのぞく)、繊維工業の順に多くなっている。

従業者数はパルプ・紙・紙加工品製造業が205人と最も多く、次いでプラスチック製品製造業(※1[P18])を除く)が198人、繊維工業166人の順に多くなっている。

### ■製造品出荷額の推移



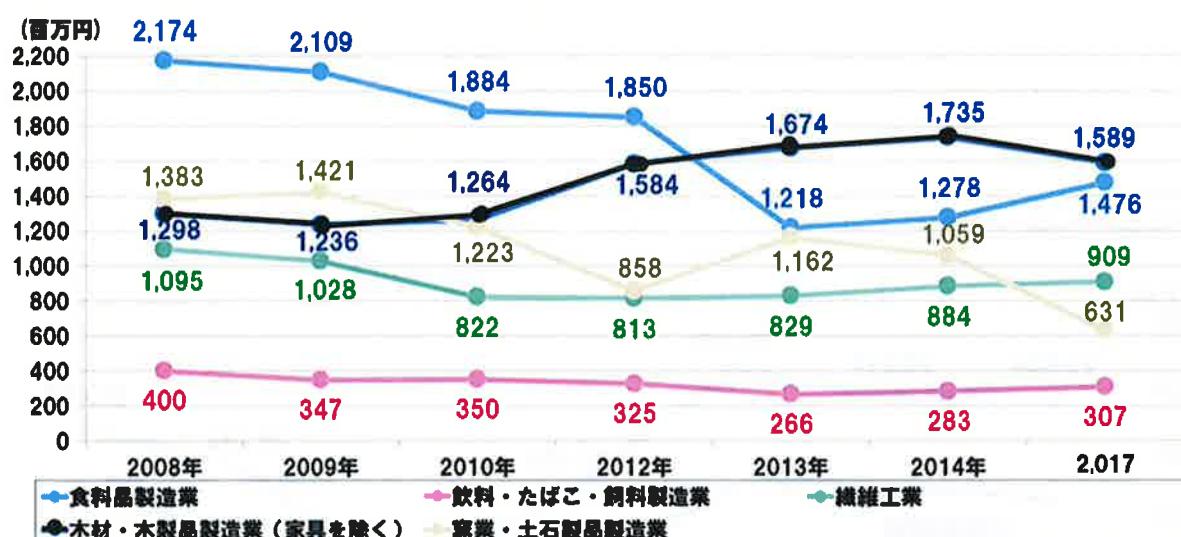
出典：2017年工業統計

## ■製造品出荷額の県内シェア割合

(単位:百万円)

	三好市	徳島県	県内割合(シェア)
H20(2008)	25,884	1,760,258	1.5%
H21(2009)	25,914	1,570,055	1.7%
H22(2010)	26,282	1,675,574	1.6%
H24(2012)	24,465	1,680,331	1.5%
H25(2013)	23,051	1,712,207	1.3%
H26(2014)	24,788	1,783,863	1.4%
H29(2017)	25,456	1,700,234	1.5%

## ■製造品出荷額内訳の推移



資料：2017年度工業統計

## ■産業中分類別統計表

産業分類	事業所数		従業員数		製造品出荷額	
	(事業所)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(万円)	構成比(%)
製造業計	45	100%	1,164	100%	2,545,634	100%
食料品製造業	12	27%	122	10%	147,632	6%
飲料・たばこ・飼料製造業	4	10%	35	3%	30,655	1%
織維工業	6	13%	166	14%	90,852	4%
木材・木製品製造業（家具を除く）	7	16%	111	10%	158,876	6%
バルブ・紙・紙加工品製造業	2	4%	205	18%	X	X
印刷・同関連業	2	4%	103	9%	X	X
化学工業	1	2%	23	2%	X	X
プラスチック製品製造業（※1を除く）	2	4%	198	17%	X	X
窯業・土石製品製造業	4	10%	51	4%	63,139	2%
鉄鋼業	1	2%	62	5%	X	X
金属製品製造業	1	2%	37	3%	X	X
電気機械器具製造業	2	4%	46	4%	X	X
その他の製造業	1	2%	5	1%	X	X

X : 企業が特定されるため非表示（総務省統計局）

資料：2017年度工業統計

※1については次の通りである。

家具・装飾品	がん興・運動用具	と石
プラスチック製版	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品	模造真珠
量	目盛りのついた三角定規	歯車
手袋	写真フィルム(乾板を含む)	漆器
耐火物	うちわ・扇子・ちょうちん	注射筒
ほうき・ブラシ	喫煙用具(貴金属・宝石製を除く)	パレット
義歯	装身興・装飾品・ボタン・同関連品(貴金属・宝石製を除く)	モデル・模型
洋傘・和傘・同部分品	かつら	工業用模型
魔法瓶	時計側	レコード
香板・標識機	楽器	眼鏡

資料：2017年度工業統計

## ◎商業

年間商品販売額は2007年から2012年に大幅に減少し、その後も減少傾向にあったが、近年では若干の増加傾向にある。平成28年における年間商品販売額は290.2億円で、県内シェア1.8%となっている。

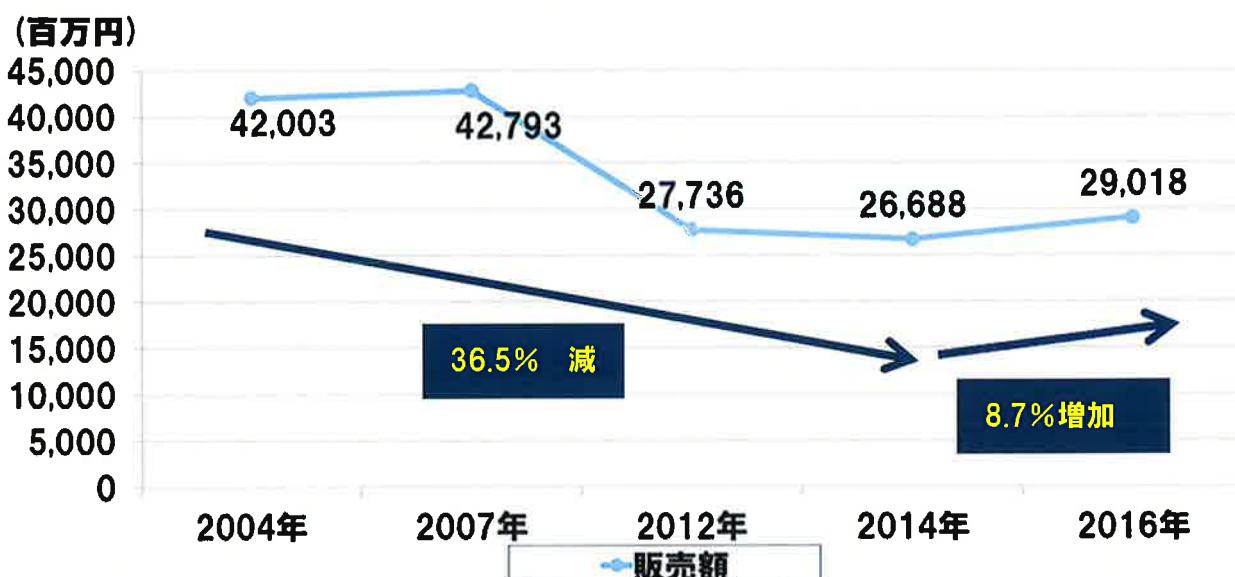
卸売業では、建築材料、鉱物・金属材料卸売業44.0%、機械器具卸売業25.8%、飲食料品卸売業24.4%などが上位を占めている。

また、小売業では飲食料品小売業39.6%、機械器具小売業12.9%が過半数（52.5%）となっている。

卸売業産業分類別事業所数では、食料・食料卸売業、建築材料卸売業、自動車卸売業の順に多くなっています。従業者数では、食料・食料卸売業、化学製品卸売業、医薬品・化粧品等卸売業の順に多くなっている。

小売業産業分類別事業所数では、その他の飲食料品小売業、自動車小売業と燃料小売業の順に多くなっている。従業員数では、その他の食料品小売業、各種飲食料品小売業、他に分類されない小売業の順に多くなっている。

### ■年間販売額推移



(出典：2004年、2007年、2014年は商業統計、2012年、2016年は経済センサス活動調査)

### ■年間販売額県内シェア割合

単位：百万円

	三好市	徳島県	県内割合
2004年	42,003	1,762,088	2.4%
2007年	42,793	1,661,534	2.6%
2012年	27,736	1,274,631	2.2%
2014年	26,688	1,343,338	2.0%
2016年	29,018	1,584,155	1.8%

### ■卸売業産業分類別事業所数、従業者数、年間商品販売額

産業分類	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	(事業所数)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)
卸売業計	43	100.0%	217	100.0%	9,252	100.0%
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-	-
511 繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	-	-	-	-	-	-
512 衣服卸売業	-	-	-	-	-	-
513 身の回り品卸売業	-	-	-	-	-	-
52 飲食料品卸売業	14	32.6%	54	24.9%	2,254	24.4%
521 農畜産物・水産物卸売業	5	11.6%	21	9.7%	1,582	17.1%
522 食料・飲料卸売業	9	21.0%	33	15.2%	672	7.3%
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	12	27.9%	66	30.4%	4,071	44.0%
531 建築材料卸売業	7	16.3%	48	22.1%	2,433	26.3%
532 化学製品卸売業	2	4.7%	4	1.8%	X	X
533 石油・鉱物卸売業	3	6.9%	14	6.5%	X	X
534 鉄鋼製品卸売業	-	-	-	-	-	-
535 非鉄金属卸売業	-	-	-	-	-	-
536 再生資源卸売業	-	-	-	-	-	-
54 機械器具卸売業	7	16.3%	52	24.0%	2,387	25.8%
541 産業機械器具卸売業	2	4.7%	15	6.9%	X	X
542 自動車卸売業	4	9.3%	18	8.3%	307	3.3%
543 電気機械器具卸売業	1	2.3%	19	8.8%	X	X
549 その他の機械器具卸売業	-	-	-	-	-	-
55 その他の卸売業	10	23.2%	45	20.7%	539	5.8%
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	-	-	-	-	-	-
552 医薬品・化粧品等卸売業	6	14.0%	16	7.4%	187	2.0%
553 紙・紙製品卸売業	1	2.3%	4	1.8%	X	X
559 他に分類されない卸売業	3	6.9%	25	11.5%	X	X

X：企業が特定されるため非表示（総務省統計局）

-：該当なし

資料：2017年度工業統計

## ■小売業産業分類別事業所数、従業者数、年間商品販売額

産業分類	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	(事業所数)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)
小売業計	318	100.0%	1,236	100.0%	19,766	100.0%
56 各種商品小売業	1	0.3%	1	0.1%	X	X
561 百貨店・総合スーパー	-	-	-	-	-	-
569 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	1	0.3%	1	0.1%	X	X
57 織物・衣服・身の回り品小売業	33	10.4%	83	6.7%	989	5.0%
571 布服・服地・寝具小売業	5	1.6%	15	1.2%	37	0.2%
572 男子服小売業	2	0.6%	4	0.3%	X	X
573 婦人・子供服小売業	18	5.7%	43	3.5%	477	2.4%
574 靴・履物小売業	1	0.3%	1	0.1%	X	X
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	7	2.2%	20	1.6%	426	2.2%
58 飲食料品小売業	117	36.9%	518	41.9%	7,835	39.6%
581 各種飲食料品小売業	19	6.0%	173	14.0%	3,718	18.8%
582 野菜・果実小売業	4	1.3%	9	0.7%	X	X
583 食肉小売業	4	1.3%	33	2.7%	418	2.1%
584 鮮魚小売業	5	1.6%	9	0.7%	40	0.2%
585 酒小売業	20	6.3%	43	3.5%	675	3.4%
586 果子・パン小売業	17	5.3%	45	3.6%	196	1.0%
589 その他の飲食料品小売業	48	15.1%	206	16.7%	X	X
59 機械器具小売業	48	15.1%	162	13.1%	2,546	12.9%
591 自動車小売業	28	8.8%	116	9.4%	2,182	11.0%
592 自転車小売業	2	0.6%	4	0.3%	X	X
593 機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	18	5.7%	42	3.4%	X	X
60 その他の小売業	116	36.4%	457	37.0%	X	X
601 家具・建具・疊小売業	9	2.8%	21	1.7%	96	0.5%
602 じゅう器小売業	3	0.9%	5	0.4%	30	0.2%
603 医薬品・化粧品小売業	25	7.9%	86	7.0%	2,014	10.2%
604 農耕用品小売業	2	0.6%	8	0.6%	X	X
605 燃料小売業	28	8.8%	114	9.3%	4,064	20.6%
606 書籍・文房具小売業	8	2.5%	85	6.9%	396	2.0%
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	5	1.6%	15	1.2%	X	X
608 写真機・時計・眼鏡小売業	9	2.8%	19	1.5%	80	0.4%
609 他に分類されない小売業	27	8.5%	104	8.4%	X	X
61 無店舗小売業	3	0.9%	15	1.2%	47	0.2%
611 通信販売・訪問販売小売業	3	0.9%	15	1.2%	47	0.2%
612 自動販売機による小売業	-	-	-	-	-	-
619 その他の無店舗小売業	-	-	-	-	-	-

X：企業が特定されるため非表示（総務省統計局）

-：該当なし

資料：2016年経済センサス活動調査

## ◎観光業

本市は剣三山系を源とする祖谷川の源流から吉野川上流域までの広域なエリアで形成されており剣山国定公園を中心とした剣山、大歩危・小歩危渓谷、塩塚高原、黒沢湿原などの起伏に富んだ自然景観に恵まれるとともに、「祖谷の蔓橋」や「東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」など伝統ある文化財等が数多くある。

また、近年では、剣山系の登山や大歩危・小歩危のラフティングなど自然環境を有効活用した観光の定着も進んできている。

もっとも多い観光スポットは西祖谷地域の「祖谷の蔓橋」であり、平成29年度には年間約35万人が来訪しており、平成23年度より18%増加している。吉野川での「ラフティング」は平成29年度には約3万人で平成26年度より50%増加している。東祖谷の重要伝統的建造物群保存地区内の古民家宿泊施設は平成29年度は約3,000人が利用しており、平成27年より28%増加している。

近年の観光入込客数は、平成23年度以降増加の傾向が続いている。当市において、観光客数の増加を支えているのが外国人観光客の急増であり、祖谷の蔓橋では平成23年度と比べ10倍を超えていている。

### ■市全体の宿泊者数：全体的に増加傾向が見られ、特に外国人観光客数が急増している。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	増加率
市内宿泊者数	113,324	108,905	107,912	119,640	136,147	145,275	148,793	+31%
内外国人	1,714	2,711	4,609	9,174	13,689	22,548	27,782	+1521%

### ■主要観光施設来訪者数：全体的に増加傾向が見られ、宿泊者数と同様に特に外国人観光客数が急増している。

年度 観光施設	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	増加率
祖谷の蔓橋	303,189	331,634	327,562	301,193	348,528	339,035	357,697	+18%
内外国人	4,318	8,541	14,293	20,719	32,010	42,308	51,402	+1090%
ラフティング	-	-	-	21,938	36,245	28,333	32,853	+50%
落合古民家宿泊者数	750	903	1,086	1,454	2,320	2,764	2,964	+28%※

※8棟完工した平成27年度からの増加率。

### ■観光ナビサイトアクセス数：平成25年度の多言語化対応を行ってから大幅に伸びている。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	増加率
三好市観光ナビアクセス数	586,740	626,411	596,342	729,646	751,822	768,501	-	+30%

※H29は観光ナビ更新に伴いアクセス数不明

### 3. 歴史的環境

#### ◎古代の三好

三好市は古い歴史を持つ。太古の昔から人が住んでいた痕跡がみられ、吉野川流域の段丘にある東上野遺跡（三野町）、洞草遺跡、新山遺跡（池田町）で旧石器時代のナイフ形石器や石ぞく（石で作った矢じり）が発見されている。弥生時代や古墳時代の集落跡も残されている。また、弥生時代後期の加茂野宮遺跡（三野町）や井出上遺跡（井川町）では徳島東部や香川、岡山地域の土器が掘り起こされており、西祖谷山村 檜の鉢神社に収められた銅鐸には、高知県東部に分布する銅鐸と関連が認められるなど、古代にはすでに各地とのつながりがあったことがわかる。



■加茂野宮遺跡（三野町）

#### ◎三好郡の誕生

古墳時代を経て飛鳥時代に入り、大化の改新（645）によって天皇を中心とする中央集権国家を目指す改革が始まると、それまで皇族や豪族が私有していた土地と人民は公地、公民とされ、国家の直接支配のもとに置かれるようになった。粟国が置かれたのも大化の改新以後とされ、国司が派遣された。国名の「あわ」は、この地方で粟を栽培していたことが由来すると云われている。奈良時代初期の713年に元明天皇が国ごとに地誌「風土記」の編集を命じた際に、粟国に阿波國の字があてられたと伝えられる。

また国司山田古墳は、9世紀半ば、旱魃に悩まされるこの地方に、池と用水を築造したとされ、池田町には古墳が造ったと伝えられる古池が残っている。

阿波国が発足すると郡の制度も整備され、地方の豪族が「郡司」に任命され、受け継がれた。最初は、美馬郡の内に三好地方が含まれており、三好、美馬地方を併せて「美馬郡」と称していた。平安時代の歴史書『日本三代実録』によると、その後、貞觀2年（860）に美馬郡から西部3郷（みつ、みなわ）（三津、三野、三縄）が分割され、三好郡となつた。



■多く栽培されていた粟

## ◎中世、近世の三好

鎌倉時代には地方制度により国司にかわる「守護」、郡司にかわる「地頭」が配置された。承久の乱（1221）後、信濃の小笠原氏が佐々木氏に代わって阿波の守護職として入国し、その一族は上野に大西城（池田城とも云われる）を築城した。南北朝時代には、祖谷山を含む吉野川流域は、各勢力が入り、阿波は乱れた。阿波に上陸した北朝側の細川氏に対し、初め小笠原氏や白地大西氏は逆らうが、やがて姓を三好氏と改め小笠原氏や白地大西氏は細川氏に仕えて落ち着きを取り戻した。

15世紀に入ると、応仁の乱をきっかけに全国に争いが拡大し、細川氏、三好氏の郎党として三好郡の軍勢も畿内に向かった。そして中央の覇権争いの中で弱体化していった細川氏に代わり、16世紀には白地大西氏が阿波、伊予、土佐、讃岐にまたがる地域の戦国大名となったが、土佐の長宗我部氏により天正5年（1577）に白地城は攻め滅ぼされる。その長宗我部氏も天正13年（1585）に豊臣氏の四国侵攻に遭い、蜂須賀氏による阿波一国支配体制へ移行していった。

蜂須賀氏は領内の要地に本城を守るために支城を置いて武将を配置し、土豪に圧力をかけつつ隣境防護にあたらせた。その阿波九城のひとつとなつた池田城には牛田氏、中村氏が城の守護として勤めている。元和元年（1615）の幕府の一国一城令により、寛永15年（1638）に池田城も廢城となった。しかし、池田は国境警備の要所の地であるため、警護する詰所が置かれた。



■池田幼稚園に見られる大西城址跡石垣（池田城址）



■白地城址跡にある石碑

## ◎近代、現代の三好市

明治2年（1869）の版籍奉還により徳島藩は朝廷の一藩となり、各郡では旧来の与頭庄屋、庄屋を改めて大里長、大里長補佐が置かれ、村には里長、里長補、与頭がおかれた。

明治11年（1878）7月11日に「郡区町村編成法」が施行され、徳島県に名東勝浦、麻植、阿波、海部、那賀、名西、板野、美馬、三好の8郡が置かれた。三好郡では池田村に郡役所が置かれた。

明治21年（1888）4月25日の市制、町村制、明治23年（1890）の府県制、郡制により本県は1市10郡2町137村とされ、三好郡はこれまでの33の町村が13の村となった。大正10年（1921）5月の内務大臣の郡制廃止の指示により、大正15年（1926）6月、県と町村の中間に位置する郡役所は廃止された。

大正時代末ごろの三好郡は3町（池田町、辻町、三野町）10村からなっていた。

昭和25（1950）年1月1日、東祖谷山村、西祖谷山村が美馬郡より三好郡に編入され、その後、昭和の大合併により町村合併が進み、三好郡は三野町、三加茂町、三好町、井川町、池田町、山城町、西祖谷山村、東祖谷山村の8町村となる。

その後の交通通信の発達により住民の日常生活圏は拡大され、三好郡では周辺町村の池田町への通勤通学及び転入転出の交流人口が増加した。

昭和44年（1969）に自治省は過疎対策の一環として池田町を中心とする三好地区広域市町村圏を徳島県の第1号として指定した。

その後、平成18年（2006）3月1日に、三好郡8町村のうち、三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村の6町村が合併し、三好市が誕生する。



■三好郡図（資料：池田町史上巻より）

## ◎三好市ゆかりの人物

**【小笠原長清】** 應保2年（1162）～ 仁治3年（1242年）

平安時代末期から鎌倉時代前期の甲斐国（現山梨県）の武将。甲斐源氏の一族である加賀美遠光の次男。信濃守護家小笠原氏、弓馬術礼法小笠原流の祖。弓馬の術に優れ、武田信光・海野幸氏・望月重隆とならんで「弓馬四天王」と称された。承久3年（1221）に阿波国守護に補任された。

**【大西頼武】** 永正16年（1519）～ 天正5年（1577）

戦国時代の阿波国の国人領主。阿波白地城主。最初は細川氏に属し、後に三好長慶の妹を妻として迎え、阿波西部から讃岐南部、伊予東部、土佐北部で最大勢力を誇った。三好大橋南詰めに「頼武さん」と言われる小さな祠がある。

**【閑々子】** 宝歎2年（1752）～文政10年（1827）

三好郡箸蔵村（現在の池田町）で生まれる。幼い時より神童と呼ばれ仏門に入り、徳島富田の観音寺の僧快觀に師事する。博学で詩・書に優れ、画では海老、蟹、亀、蛙などを特に好んで独自の世界観をもって描いており、超俗の風格を漂わせている。また、書に関しては、河州葛城山の慈雲律師の下で修業した際に、「慈雲ばり」と呼ばれるほどの多大な影響を受けた。

**【内田彌八】** 文久元年（1861）～明治24年（1891）

西井川村（現在の井川町）に生まれる。慶應義塾で英学を学び、翻訳・著述・出版に偉才を発揮した。在学中に義経再興記を出版し、当時の大ベストセラーとなつた。死後、故郷に碑が建立され、恩師・福沢諭吉の追悼文「其人の為に悲しむのみならず、國の為に之を惜む 憫悵の情に堪えざる者なり 福沢諭吉涙を揮て記す」と刻まれている。



はやし ふみこ

## 【林 芙美子】明治36年（1903）～昭和26年（1951）

日本の小説家。『放浪記』を出版し、ベストセラーとなる。この放浪記の中に  
池田町の白地温泉にある小西旅館とその付近の風景が気に入ったようで、その  
滞在期間の様子が書かれている。現在でも小西旅館では林芙美子の資料を大切  
に保管している。また、東京都新宿区では生前住んでいた家を改築・整備し、記  
念館として公開している。

写真使用許可  
申請中

たにぐちくんび

## 【谷口董美】明治42年（1909）～昭和39年（1964）

版画家。明治42年1月、辻町（現在の井川町）に生まれる。弟は山下菊二。1939年東京に出て  
「一木会」会員になり、恩地孝四郎の指導を受ける。終戦を境に徳島に戻り、1948年に四国中央美術  
協会や制作新樹社に参加するなどの活動をした。腕山スキー場を題材にした作品『腕山スロープ』は多  
色木版である。

ふじまさはる

## 【富士正晴】大正2年（1913）～昭和62年（1987）

三好郡山城谷村（現在の山城町）に生まれる。1968年に『桂春団  
治』で毎日出版文化賞、大阪芸術賞、関西大賞詩仙賞をそれぞれ受賞。「著  
述の人」だったが座談も巧みで、本の装丁も手がけるなどし、奔放自在、  
ユーモラスな彩墨画や木版画に書も巧みだった。平成15年に生誕90年を  
記念して旧大野中学校に「富士正晴記念室」を開設し、生誕100年記念時  
には山城町公民館内に移転・開設した。



やましたきくじ

## 【山下菊二】大正8年（1919）～昭和61年（1986）

画家。大正8年、董美的弟として辻町（現在の井川町）に生まれる。昭和5  
2年の三好文化祭では、山下菊二展が開かれた。権力や差別、天皇制や庶民意識  
の問題と向かい合い、渾沌たる現実を超現実主義の方法で戯画化したり、探訪絵  
画を創案して事件を紙芝居化するなど、その絵画は戦後史の証言ともなる重要  
なものである。

写真使用許可  
申請中

## 4. 文化財等の分布状況

### (1) 三好市内の指定等文化財

市内には、表1で示すとおり平成30年(2018)9月時点で合計118件（国指定15件、県指定33件、市指定70件）の文化財が指定されている。また、38件が国登録文化財として登録されている。

このうち主な分布状況は、図1(P34)で示すとおり市街地にたばこ産業や酒造業等で栄えたうだつ※の町並みを山頂から見守ってきた重要文化財（建造物）「箸蔵寺」があり、うだつの町並みには登録有形文化財（建造物）が多く集中している。西部の山地には、重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」や重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」の山村集落がある。また山村の上層古民家として重要文化財建造物「木村家」住宅をはじめ、お屋敷と呼ばれる県指定文化財建造物「阿佐家」、「徳善家」があるなど古民家が点在する。

#### ※防火壁

■表1 指定文化財数一覧表

種類		国		県	市
		指定・選定	登録	指定	指定
有形文化財	建造物	3	38	4	3
	絵画	2			
	彫刻	3		7	14
	工芸品			8	9
	書跡・典籍			1	3
	考古資料			1	
	歴史資料				1
民俗文化財	有形の民俗文化財	1			6
	無形の民俗文化財	1		2	9
記念物	遺跡	1			10
	名勝地	1		1	
	動物・植物・地質鉱物	2		8	14
伝統的建造物群		1			1
文化財の保存技術				1	
計		15	38	33	70

## (2) 指定文化財の分布状況

### ◎国指定等文化財

市内には、表1（【P25】）で示す通り、文化財保護法に基づき国の指定、選定を受けている文化財が15件ある。内訳は重要文化財（建造物）が3件（8棟）、重要文化財（絵画）が2件、重要文化財（彫刻）が3件、重要伝統的建造物群保存地区1地区、重要有形民俗文化財1件、重要無形民俗文化財1件、天然記念物2件である。（平成30年3月現在）

#### ■重要文化財（建造物）「木村家住宅」

その中の重要文化財「木村家住宅」は、元禄1  
2年（1699）に東祖谷今井から同釣井に移築  
された民家であり、移築年は棟札より明らかである。  
よせむねづく  
寄棟造り、茅葺き、かつ柱や貫で固める構造  
(ヌキダチ)が用いられており、これは祖谷地方  
で18世紀以前の民家に多くみられる形式である。当方では、建築年代が判明する最も古い民  
家である。



#### ■重要文化財（建造物）「旧小采家住宅」

同じく祖谷に残る重要文化財「旧小采家住宅」  
は、建築構法から天保年間（1830～44）の  
建築と推定される。寄棟造り、茅葺きで、上部を  
すぼ  
窄めた柱（コキバシラ）が横架材を貫通し、さら  
に上部の横架材を受ける構法（オトシコミ）が用

いられている。この構法は、祖谷地方で19世紀以降に多くみられるが、間取りが「一間取り」と小規模である建築様式は、残されている民家では貴重である。昭和51年に重要文化財に指定された後、旧  
東祖谷山村の所有になり、昭和58年、東祖谷栗  
しど すげおい  
枝渡から同養生に移築された。



#### ■重要文化財（建造物）「箸藏寺」

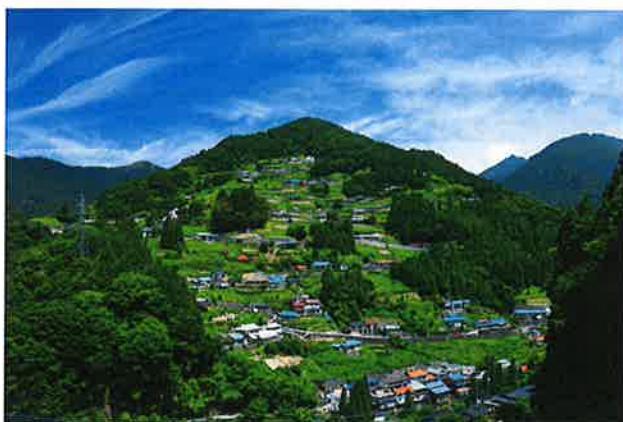
たばこ産業で栄えた池田地区にある重要文化財  
「箸藏寺」は、天長5年（828）弘法大師の開  
創と伝えられる古刹である。池田町の箸藏山の南麓  
がらん  
に開かれた広大な境内には30余の伽藍が配され、  
うち、文政9年（1826）の火災後江戸時代末期  
ほんでん ごまどう ほうじょう やくしどう  
の建築とされる本殿、護摩堂、方丈、薬師堂、  
しょうろうどう てんじんしゃほんどう  
鐘楼堂、天神社本堂が重要文化財に指定されてい  
る。



## ■重要伝統的建造物群保存地区

### 「三好市東祖谷山村落合」

重要伝統的建造物群保存地区では「東祖谷山村落合」がある。落合川と祖谷川が合流する地点から山の南斜面に沿って広がる集落である。急傾斜地を切り盛りして石積みで土留めをしながら宅地や耕地を開き、屋敷地は等高線に沿った細長い形状となるため、主屋の両側に隠居屋、納屋等の付属屋を配する一列型の建物配置が多く見られる。また、主屋は一間取りまたは中ネマ三間取りと呼ばれる横並びの平面構成を基本とする。これらの石積みや伝統的な建築が鎮守の森や小道、祠等の石造物などと共に、独特的な景観を形成している。



## ■重要無形民俗文化財「西祖谷の神代踊り」

重要無形民俗文化財では「西祖谷の神代踊り」があり、祖谷地方西祖谷山村に伝わる神踊で、美しい笠をかぶり太鼓を叩いて踊るところから笠踊り、太鼓踊りとも言われる。

起源は菅原道真が讃岐の守であったとき、干ばつ時に雨乞いを祈願し、踊ったのが始まりと言われ、毎年、善徳の天満宮で、豊作と無病息災を祈念し踊りが奉納される。



## ■重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」

重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」は、吉野川支流の祖谷川に架けられている。蔓橋は交通手段が発達する以前、谷川の両岸地域の往来を確保するために架けられた、この地方になくてはならない重要な交通路の一つであった。しかし、急速な交通手段の変化により、その数は激減し、大正13年（1924）に消失した。後に蔓橋が復活したのは、昭和3年（1928）で、それ以来、3年毎に橋の架け替えが行われている。今もなお地域の人々の手によって、その技術が伝承されている。



## ■天然記念物「三嶺、天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落」

海拔1893mの三嶺、海拔1812mの天狗塚からなり、ともに高知県香美市と徳島県三好市東祖谷の境にそびえ四国で最も自然のままの姿を残している山であると言われている。

両山頂部及び岩場が混じる稜線一帯はミヤマクマザサとコメツツジの広大な群生地となり岩場やその周辺ではイブキトラノオ、シコクフロウ等の草本類が生育している。



## ■天然記念物及び名勝「大歩危小歩危」 おおほけこぼけ

天然記念物及び名勝では、吉野川上流に「大歩危小歩危」があり、川底と川岸には、関東から九州まで日本列島を縦断して分布する三波川変成岩  
さんばがわへんせいがん  
が見られる。徳島では「阿波の青石」と呼ばれている。

三波川変成岩は、中生代ジュラ紀から白亜紀にかけての海洋プレートの沈み込みにより大陸側に付加され、地下深くに押し込まれ、高い圧力のもとで再結晶したものである。



## ■史跡「雲辺寺道」 うんべんじ

史跡では「雲辺寺道」があり、四国には四国霊場があり、霊場をつなぐ手段として遍路道が確立され、古くから全国の人々の信仰を集めてきた。人々の信仰が八十八箇所札所や霊場の整備、門前町等の発展を促し、そこで行き交う人々や地域の人々との間で他国の情報交換やお接待などの交流が行われ、四国の特色ある精神文化を育んできた。三好市には、愛媛県境から六十六番札所「雲辺寺」へとつながる遍路道がある。



市内にはこの他に、重要文化財（美術工芸品）として指定されている絵画2幅、彫刻3軸及び登録有形文化財（建造物）に登録されている建造物が38棟存在する。

※参考資料表1（【P25】）



■登録有形文化財「三野町役場」

## ◎県指定文化財

市内には表1（【P25】）で示す通り、33件の徳島県指定文化財があり、その内訳は有形文化財21件、無形民俗文化財2件、記念物9件、選定保存技術1件である。（平成30年3月現在）

## ■県指定有形文化財（建造物）「阿佐家住宅」

阿佐家住宅は、ぶんきゅう棟札で建築年代が文久2年（1886）であり、けんりゃく元暦2年（1185）の屋島の合戦に敗れた平家の落人が住みついた平家へいけ屋敷であると云われている。いりもやづく入母屋造りの茅葺き屋根で、間取りでは上座敷、下座敷を構えるなど全国でも珍しい建造物である。



## ■県指定有形文化財（建造物）「徳善家住宅」

徳善家住宅は、棟札で建築年代が慶応2年（1886）の建造物であり、南北朝時代の武将である楠木正成の臣下の屋敷であると云われ、阿佐家住宅と類似した特徴的な建築様式が見られる貴重な建造物である。



## ■県指定無形民俗文化財「山城の鉦踊り」

無形民俗文化財では「山城の鉦踊り」は約300年前から新仏の供養や集落の無事安泰を祈願するために踊られている念仏踊りで、山城町内の4地区（茂地、信正、寺野、粟山）で継承されている。

各地区によって氏神、阿弥陀堂等、奉納する場所が異なっている。構成や楽器、念仏に多少差異はあるが、基本的に楽器は、鉦、太鼓、ほら貝で、棒振り、削、長刀等の役者で構成され、各自花笠を被り、鉦、太鼓に合わせ厳かに奉納される。



## ◎市指定文化財

市内には表1（【P25】）で示す通り、三好市指定文化財は、70件あり、そのうち有形文化財が31件、民俗文化財15件、記念物24件である。

### ■市指定有形文化財「旧真鍋家住宅」

有形文化財では、池田地区のたばこ産業で栄えた町並みにある「旧真鍋家住宅」がある。当家の建築年代は江戸末期と言われ、刻みたばこの製造で幕末から明治時代にかけて富を築いた商家である。

重層な瓦葺と、富の象徴である「うだつ」も見られる。また、建築材も屋久杉等が使われるほど贅沢な建造物である。



### ■市指定有形民俗文化財「襷からくり」

有形民俗文化財では、祖谷地区に「襷からくり」がある。明治から昭和初期に西祖谷の村民の楽しみとして盛んに行われていた「襷からくり」は、人形淨瑠璃等の舞台背景が襷絵になっており、表裏に描かれた襷（6枚から8枚）が、芝居に応じて次々と転換する仕組みである。仕掛けには「引き分け」や「引き違い」、「田楽返し」等の技があり、見る者を魅了する。



### ■市指定天然記念物「イヤギボウシ」

天然記念物では、祖谷地区にある「イヤギボウシ」、「オオヤマレンゲ」があり、イヤギボウシは徳島県絶滅危惧種に指定されている。

大正4年京都大学の教授が祖谷に訪れた際に、新種発見と言う事で、この名がついた。

見頃は6月から9月であり、ギボウシは江戸時代より観賞用として栽培されていた。日蔭でも育つことから、日蔭の庭「シェードガーデン」に欠かせない植物とも言われている。こうした生態から花言葉は「落ち着き」「沈静」とつけられている。

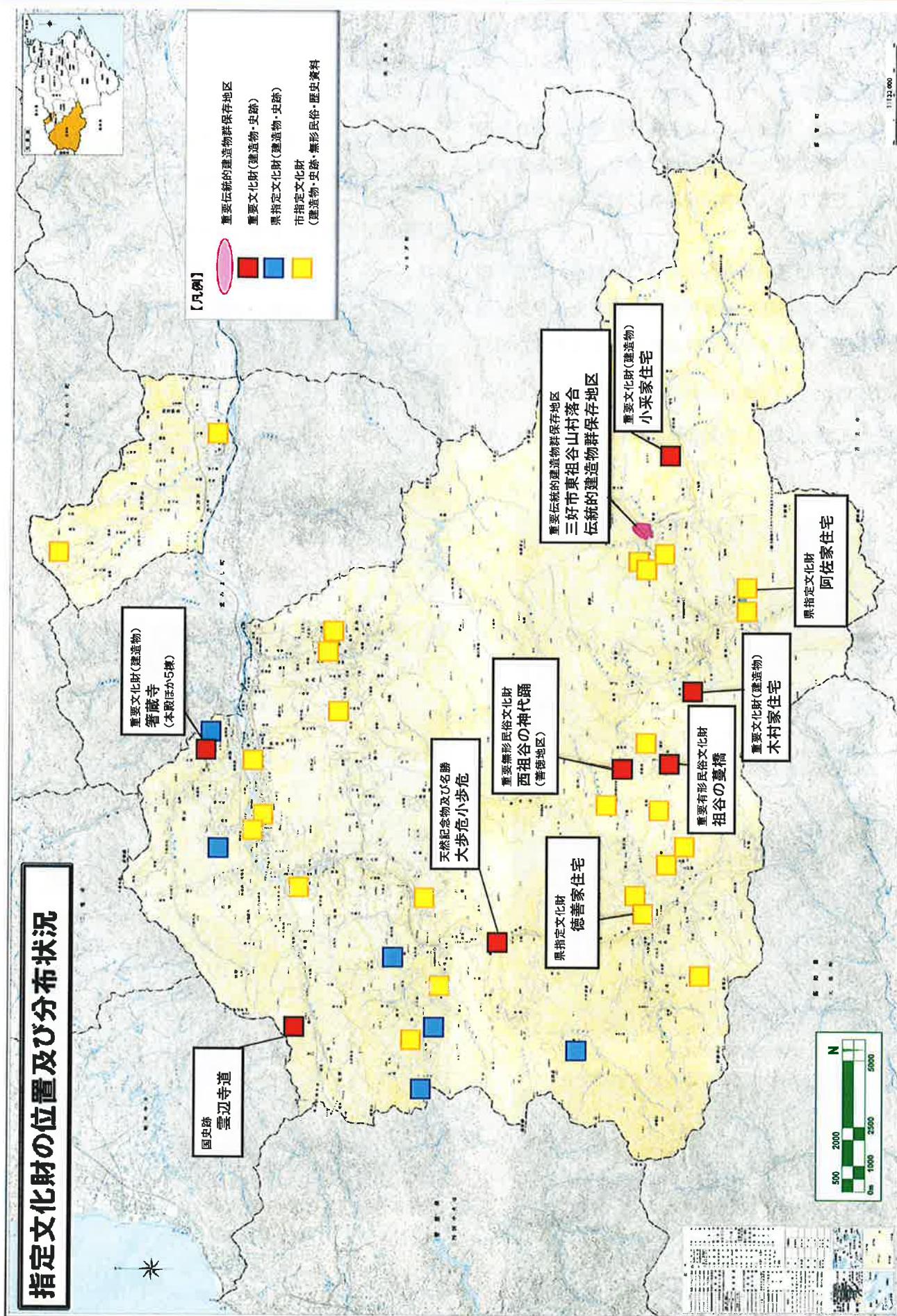


### ■市指定天然記念物「高ノ瀬オオヤマレンゲ」

「オオヤマレンゲ」は、三好市と那賀町、高知県境に位置する標高1,740mの高ノ瀬山に自生している。開花の見頃は6月下旬から7月上旬ごろで、経10cmほどの芳香のある気品な白い花を咲かせる。このことから、花言葉は「天女の花」と呼ばれている。

イヤギボウシと同様に徳島県絶滅危惧種に指定されている。





■図1 文化財の位置及び分布状況

### (3) 指定以外の文化財の分布状況

#### ◎町家、町並み

市内には、図2(P37)で示す通り、歴史的価値の高い建造物が一定の密度で残り、町並みを形成している地域は、伊予街道沿いに位置する池田、井川地区である。

三好市では藩政時代からタバコの製造、販売が盛んで、池田や井川では全国の先進的な文化や富が蓄えられた。町並みには家々の隆盛を象徴するためや火災の延焼を防ぐために設けられた袖壁「うだつ」を持つ商家が残り、往時の繁栄の様子を偲ばせている。



■池田町の伝統的な町並み



■井川町辻の伝統的な町並み



■袖壁「うだつ」

#### ◎武家屋敷

祖谷地方には、旧喜多家住宅など、険阻な山を利用した阿波の山岳武士の屋敷が残る。喜多家は、江戸時代に祖谷山の土居（名主層）を勤めた家柄である。



■武家屋敷「喜多家」



■武家屋敷「喜多家」の囲炉裏とかまど

## ◎近代化遺産

市内には吉野川が横断しており、昭和初期以降には大川橋等多くの橋梁が架設された。

また、急流急峻な地形と豊富な水源を利用した水力発電所が明治以降建設されており橋梁や発電に係る遺産が多く分布する。

昭和10年（1935）には重要交通網として国鉄の土讃線が全線開通し、この沿線には、急峻な山肌を縫うようにトンネルや架道橋が多く存在している。



■「大川橋」昭和10年築

## ◎石造物

市内の寺院、神社、集会所、路傍、通路道等の各所には多くの石造物が残されている。距離を示す<sup>ちょういし</sup>丁石や石灯籠、記念碑、手洗い鉢、狛犬、地神塔等多種多様で平成8年の調査では3,948基の石造物が確認されている。



■通路道沿いの石造物（丁石）

## ◎祭礼行事に関する文化財

市内の各寺院、神社で執り行われる祭礼では、五穀豊穣、家内安全等を祈願する「百手」<sup>ちごまい</sup>や「踊り」、「獅子舞」、「稚児舞」等地域固有の伝統行事や伝統芸能が奉納される。



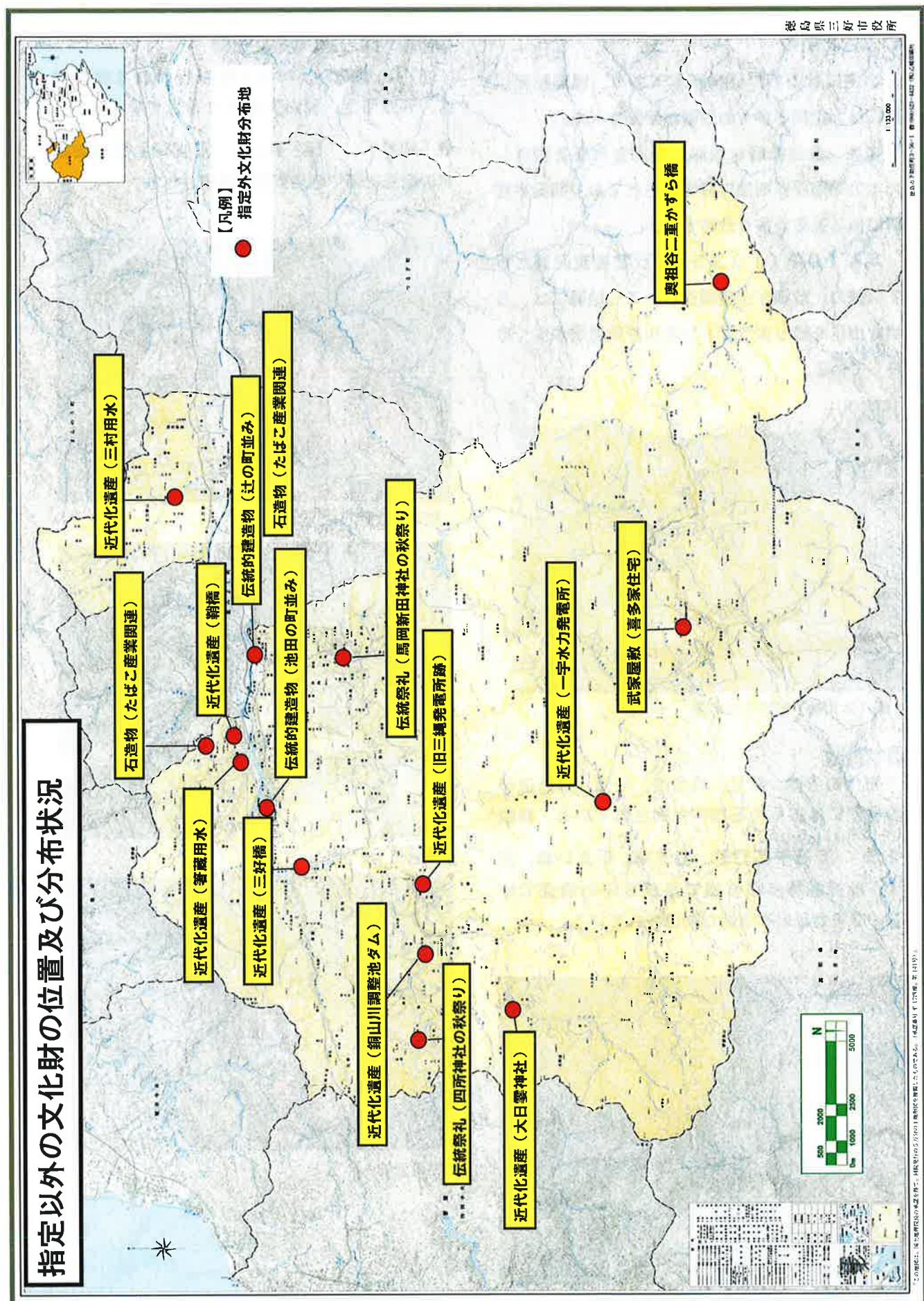
■獅子太鼓



■百手

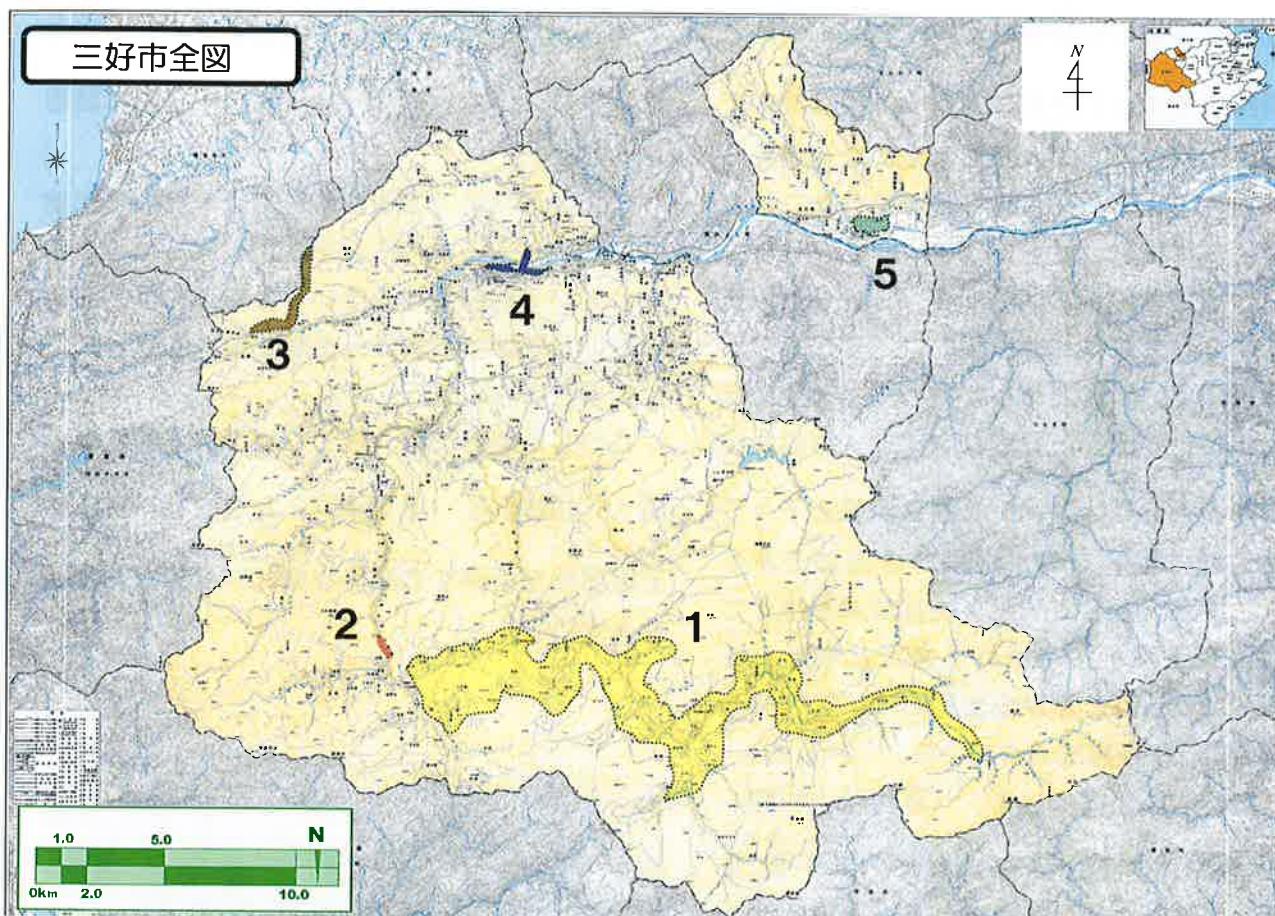


■稚児舞



## みよし 第2章 三好市の維持・向上すべき歴史的風致

三好市のそれぞれの地域を流れる川は、その流域の景観や風土を代表している。それはそれぞれの川が、地域の特性としての歴史や文化、景観を育んできたためともいえる。その流域ごとの文化や景観の役割を見直し、その個性をひきだすと共に、地域の自然や生活と一体となった「三好市歴史的風致」を維持及び向上する。その流域ごとの維持及び向上すべき歴史的風致エリアは次のとおりとする。



### 三好市の維持向上すべき歴史的風致の状況

1. 吉野川支流祖谷川流域に残る歴史的風致（祖谷）
2. 吉野川上流域に残る歴史的風致（大歩危小歩危）
3. 吉野川支流馬路川流域に残る歴史的風致（池田町 佐野）
4. 吉野川中流域に残る歴史的風致（池田町及び井川町）
5. 吉野川支流河内谷川流域に残る歴史的風致（三野町）

# 1 吉野川支流祖谷川流域に残る歴史的風致（祖谷）

## ①地域の歴史

祖谷地域は東西約50km、南北約12km、面積334平方kmの広大な山地である。東には剣山が控え、南北は1,000mを越す高山に囲まれ、古くより交通の難所で秘境の地であった。

西祖谷山村の鉢神社や五所神社に銅鉢と銅鐸が祀られていることから、祖谷地方では弥生時代に既に人が住んでいたと考えられ、各地を結ぶ交通路も整っていたことも考えられる。

他地域へ出るには必ず1,000m以上の峠を越さなければならない不便があり、それが永い間秘境として古い文化を今に伝えることが出来た要因となった。急峻な山間地の地形では峰伝いを歩き渓谷を下って目的地に達するのが効果的な経路であった。また、生活に必要な物資は峠を越えて阿波や土佐から運ばれてきたと考えられる。こうしたことから集落も峰に近い交通路の周辺から形成されている。

地域の歴史について、『東祖谷山村誌』（昭和53年発行）によると、天平勝宝4年（752）、京都より土佐へ追放された恵伊羅御子は妻の小野老婆と共に祖谷地方（東祖谷菅生）に入山し、原住民に焼畑や水田耕作、太布織りを教え、祖谷を開拓したと伝えられている。

さらに、秘境の地であった祖谷地方は、屋島の合戦に敗れた平家一族をはじめ、戦いに敗れた武士たちの絶好の隠れ里となっていた。

この地域での生活は、古い時代から山地に囲まれた交通不便さから自給自足の生活を余儀なくされた。昭和40年頃まで開拓された田畠では稻や麦、いも、蕎麦、小豆などが盛んに栽培されていた。

また急傾斜地であるため、田畠や民家の土地の造成や支えるために石垣が多く見られる。積まれている石材は「みそいし」あるいは「やまいし」と呼ばれており、土地を造成するときに出てきた石を利用している。

こうした集落には、核となっている神社等があり当屋制度、組組織によって集落毎に五穀豊穣を祈願する厳粛な祭礼が今もなお伝承されている。



■祖谷遠望図（『東祖谷山村史』昭和53年発行より）  
江戸の頃の祖谷地方。急峻な山間地の峰伝いに形成されていた交通路の様子がうかがえる

## ②地域に見られる歴史的建造物

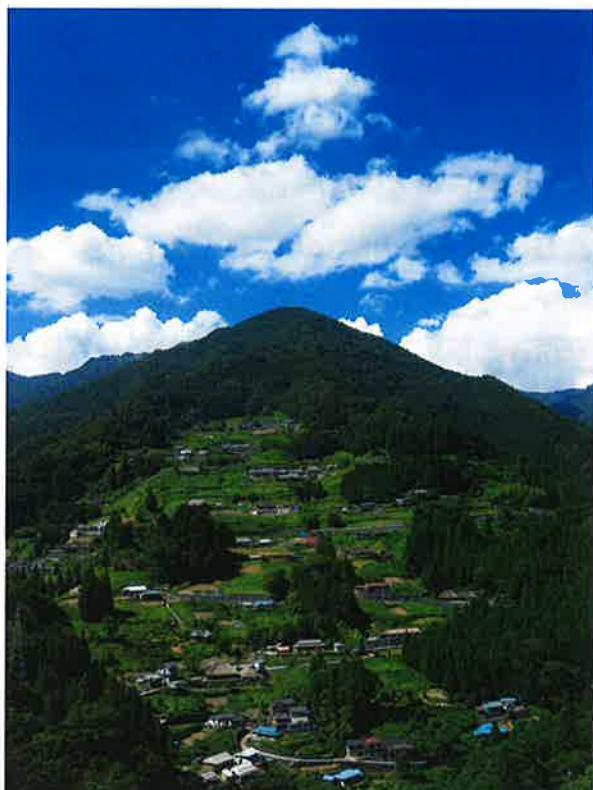
### ②-1 重要伝統的建造物群保存地区

#### 「東祖谷山村落合」

東祖谷にある落合集落では、湧き水の多さや日当たりの良さから、多くの住民が住み集落が形成されている。

地区内にある三所神社では、祭礼行事が年3回行われており、集落の繁栄や五穀豊穣などが祈られている。

集落内では、山腹から麓にかけての斜面に石垣で屋敷地や耕作地をつくる山村集落であり、江戸時代中期から後期にかけて建てられた主屋などの伝統的建造物を多く残し、石垣や里道、社叢などの周辺環境とともに一体となった歴史的風致が見られる。



■対岸の中上集落から見られる落合地区

### ②-2 東祖谷山村落合「東家住宅」

重要伝統的建造物群保存地区内では、東家住宅のように屋敷地に主屋、その西側に隠居屋を配置している祖谷の典型的な並びが見られる。

当家は江戸末期から明治初期に建築され、他家と同様に斜面を切盛して前後に石垣を築き細長い屋敷地を確保している。もとは茅葺き屋根であったが、昭和40年にトタンを被せ、入母屋造風茅トタン葺きとなっている。構造は、棟木下には中引梁を通すのが、この地方の民家の特徴である。柱は、上にいくにしたがって細くして横材を落とし込む、オトシコミ構法が使われている。壁の表面は、ヒシャギ竹と呼ばれる割竹で覆い、土壁を風雨から守っている。

また、家を支える石垣や急傾斜地畑を支える石垣も見られ、祖谷の特徴がよく見られる貴重な家である。



■東家主屋



■東家隠居屋

## ②－3 東祖谷山村落合「三所神社」

三所神社は『阿波史』（明治44年発行）によると延宝5年（1677）に置くと記されているが、拝殿及び本殿共に建築年代は不詳である。昭和12年の古写真及び手水舎の銘文の昭和19年から、少なくとも昭和12年には建てられていたと考えられる。

三所神社は伝統的建造物群保存地区のほぼ中心にある神社であり、集落から離れたところにあった宮鳴神社と集落内にあった聖神社を、現在地にあった祠と昭和6年に合祀した神社である。



■昭和19年に奉納された手水舎



■三所神社



■昭和12年の神社鳥居の改修完了記念

## ②－4 民家や田畠を支える石垣

石垣は民家とともに祖谷地方にある集落の歴史的環境を構成する重要な要素であり、多くの石垣は、棟札より江戸から昭和初期に建てられていた民家、畠田に多く見ることができる。

積み方は「だるま積み」と呼ばれ、土地を造成する時に出てきた石を利用し、民家に使われる石は大きいものを利用し、畠田には小さいものが利用されている。



■民家を支える石垣

石の形状は長い石が多く、祖谷地方で採れる石の特性として一定方向に層状に剥離するため、剥離しても全体の崩壊につながらないよう積まれている。



■畠を支える石垣



■田を支える石垣

## あさけ ②ー5 平家屋敷「阿佐家住宅」

ぶんきゅう  
建築年代は棟札より文久2年（1862）。阿佐家は平家の子孫（屋島の戦いに敗れた平家の落人 平国盛）という由緒を持つており、平家の赤旗も現存している。

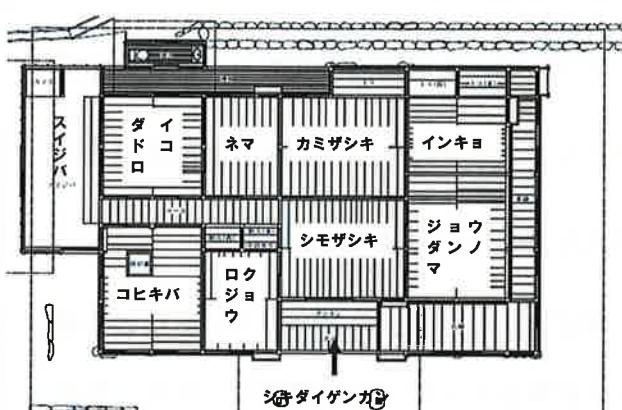
主屋はこの地域の一般的な農家で見られるオモテにあたる部屋がなく、式台玄関※を設けるなど山間の上層農家の典型例として貴重であり祖谷八屋敷の1つである。屋敷林、庭園、石垣、前庭等の屋敷構えを含めて平成12年に徳島県の有形文化財として指定された。



■平家の赤旗



■阿佐家住宅



■阿佐家住宅の間取り

※式台とは、玄間にある上がる手前の一段低い「段」の部分のこと。式台は、武家住宅において身分の高い来客を迎えたとき、籠に乗るための板張りの部分である

## かずらばし じ そうそん ②ー6 蓑橋地蔵尊

建築年代は、銘文から文政12年（1829）。重要有形民俗文化財である「祖谷の蓑橋」のたもとにあり、蓑橋を渡る通行人や架け替えを見守る場所に建立している。

県道32号線（旧祖谷街道）が開通した大正9年頃から毎年7月21日には、供養及び家内安全祈願のため、地元住民のお参りや清掃が行われている。また、3年に1度の蓑橋の架け替え時にも、安全に速やかに終わるよう安全祈願のお参りがされている。



■蓑橋地蔵尊

てんまんぐう  
②—7天満宮

創建年代は不明であるが、『西祖谷山村村史』（昭和34年発行）によると宝暦5年（1755）及び昭和10年（1935）に拝殿及び本殿共に、部分的な改修がされたと記録されていることから、少なくとも昭和10年（1935）には、この地に建立されていたと思われる。

せんとく  
天満宮は、善徳集落の標高1,033mに建立しており、神代踊りの起源である菅原道真を祭祀している。

ぜんろく  
善徳は、もとは全六と呼ばれており6の集落を意味しており、その集落に「片山」があり天満宮は、元は片山名※1の産土神※2であったとも記録されている。

※1その土地の所有者

※2その者が生まれた土地の守護神



■天満宮境内で行われる神代踊り



■天満宮



■拝殿（平成4年改修）内部一部古材が残る



■天満宮本殿（昭和10年改修）

## 【祖谷に見られる伝統的建造物の特徴】



■重要文化財（建造物）「木村家住宅」



■重要文化財（建造物）「旧小采家住宅」

よせむねづくり

■屋根は寄棟造で、茅葺きの大屋根を軒先まで葺き下し、ひさし庇をつけないのが古くからのやり方である。現在ではほとんどが茅葺きの上をトタンで覆っており、軒先を切り上げて金属板等の庇を設けている家も多い。

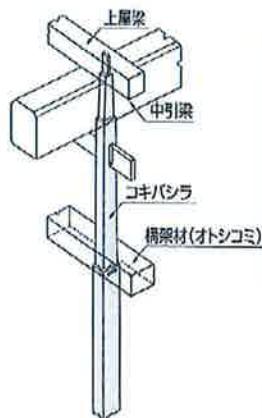
■ひしゃぎ竹とは、竹を炙り、ひしゃぎ（押しつぶす）、土壁に貼り付けていた壁であり、土壁を風雨から守るために考えられたものである。



■ひしゃぎ竹

■前便所は、オモテ・ナカノマ境の前面に設けられ祖谷でよく見られ、祖谷地区の民家の特徴となっている。ナカノマとの境ではなく上手前に設けるもの、縁が妻側にも廻っていて妻側に便所を設けるものもある。

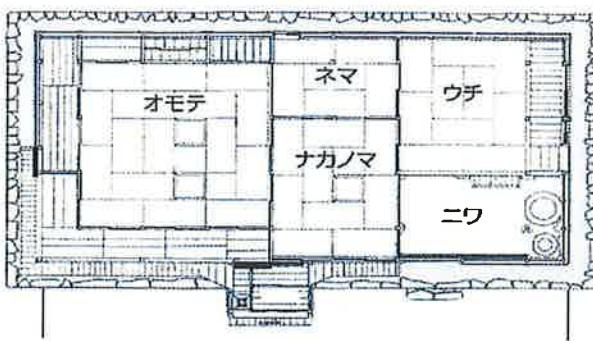
■建築工法は、棟木下には中引梁を通すのが、この地方の民家の特徴である。柱は、上にいくにしたがって細くして横材を落とし込む、オトシコミ構法が使われている。



■オトシコミ



■隠居屋（手前）・主屋（真ん中）・納屋（奥）と並ぶ祖谷地方の独特の屋敷構え



■中ネマ三間取り

### 【まとめ】 祖谷地方の各集落に残る歴史的建造物

祖谷地方には、今も寄棟茅葺屋根であった建造物が今も多く見られる。これらは冒頭の説明にもあるように、1,000m級の山々に囲まれ、古くから交通の難所であり、閉鎖的な環境であったからであると考えられる。またそれに伴い、自給自作の生活がなされ下町のように現金収入が得られなかつたことから、建造物に大きな改変が行われず、当時のままの姿形で残されている。

屋敷構えも独特であり、重要文化財である「木村家住宅」や「旧小采家住宅」のように、主屋、隠居、納屋、と等高線に沿ってに建ち並んでいる。これは山の斜面を切り開いて土地を形成しているためである。また前庭を支える石垣が正面に見られ、一段下がった斜面では畠が広がり、その畠を支える石垣も併せて見られ、祖谷地方ならではの歴史的風致が形成されている。

### ③祖谷地方に見られる活動

#### ③-1 急傾斜地農業

祖谷地方の農業は、『東祖谷山村村史』（昭和53年発行）によると、藩政時代には、きびしい年貢の取り立てや、土地に対する統制が加えられてたことによって、農業の発展はみることができなかつた。しかし明治以降は農業地域開発、振興会等の各種団体や組合結成がなされたとこにより発展のきざしがおとずれたと記されている。

こうした祖谷地方の農業は、標高800mに位置していることから、昼と夜の寒暖差が大きく、急峻で狭小な土地が大部分を占めている。稲作に適さない地形が多いこの地方では、焼畑で「蕎麦」や「ごうしゅういも」

（ジャガイモ）が粟や稗、小豆、三棱とともに古くから盛んに栽培され収穫※されていた。

地温の上昇のゆったりした気候と急傾斜地の瘦せた畠は、ごうしゅういもの生育には最適地である。大きさは通常のジャガイモより小粒であるが、肉質がしまっており、串に指しても割れず、粘り気があり味も濃いのが特徴である。

こうした特徴を生かし、田楽に使われてきた。この地方では、田楽を「デコ（人形）マワシ」と呼び、煮炊きしたごうしゅういもに、こんにゃく、石豆腐に味噌を全体に付け、竹の串にさし、団炉裏であぶりながら廻して食べる食文化があり農家では最高の料理となっていた。現在も当地でしか味わえない郷土料理となっている。

蕎麦は、「ごうしゅういも」の収穫が終わる8月頃に種子が蒔かれ、9月になると「蕎麦」の白い可憐な花が畠一面をじゅうたんのように覆いつくす。10月頃、刈り取られた「蕎麦」は、「はで」（乾かすための柵）にかけられ乾燥される。

**乾燥後、脱穀された実はすられて蕎麦粉となり  
「祖谷蕎麦」等の原材料となる。**

こうした急傾斜地畠を支えているのが、石垣であり、家を造成する際や、畠を耕す際に出てくる山石を「だるま積み」という積み方の石垣が支えている。

秋には山野に生えている茅や草木を、鎌で刈り取って束にした「こえぐろ」が集落周辺の山野に立ち並び、春になると、畠の中に切り込んで肥料とする。こうした作業は急傾斜地畠の地力を保つためのこの地方の人々の生活の知恵であり、山村の原風景を今に残している。

こうした風景は、東家住宅のある重要伝統的建造物群保存地区である落合に多く見られる。

※蕎麦は貯蔵性が高く、そば米・そばねり・そば団子等、用途が多かったため蕎麦の栽培は多かつた。ごうしゅういもも貯蔵性が高く、蕎麦同様に用途が多く、昭和30年には10a（田んぼ1枚）で1,300kgも収穫をしていた



■傾斜地での畠作業



■畠の肥料となる「こえぐろ」

### ③－2 東祖谷山村落合「三所神社の祭礼」

重要伝統的建造物群保存地区である落合の氏神、三所神社は集落中ほどにある。

三所神社の祭りは、旧暦3月5日（春祭り）、旧暦6月8日（夏祭り）、旧暦8月5日（秋祭り）の年3回行われる。春祭りは三所神社の神輿とだんじり、夏祭りは弓矢で的を射て一年の豊作・平穏な生活を祈念する百手が行われ、秋祭りは聖神社（合祀）の神輿とだんじりが出る。だんじりは三所神社、聖神社共用である。百手は本来春祭りに行うものであるが、落合では春祭りに神輿・だんじりが出るので、時期をずらして夏祭りに行っている。これら祭礼行事は古写真や祭礼用ののぼり旗から、少なくとも昭和30年代より行われていたことがわかる。

祭礼の形態は、前日に神社から当家（祭りの当番）の家に神靈を移し、当家宅の祭壇で神靈を奉齋、翌日（本祭）当家の家から行列を組んで神社まで「お渡り」をし、神靈を本殿に還し神事を行うというものである。この基本形の上に神輿・だんじり・お練り・百手などの付帯要素が加わる。

祭礼の当番は4つの地区（西亦・上村・中村・下村[P11図1]）ごとに「組」で行う。組のものが中心となって、当家に集まり皆でお祓いをして直会に参加する。その後、神主を先頭にして神社まで巡行して戻り、神様を神輿に移したあと、境内を神輿が先頭に毛槍やなぎなたといったお練りやだんじりが続き巡行し、神輿台に神輿を置き神事を行う。



■だんじり



■昭和30年代頃のだんじりの様子

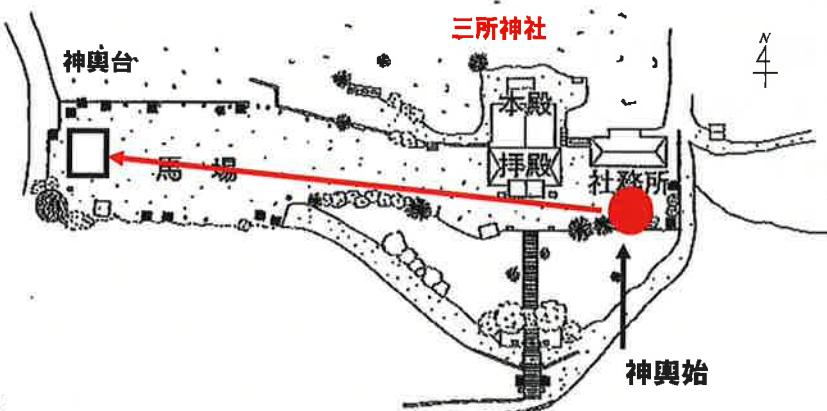
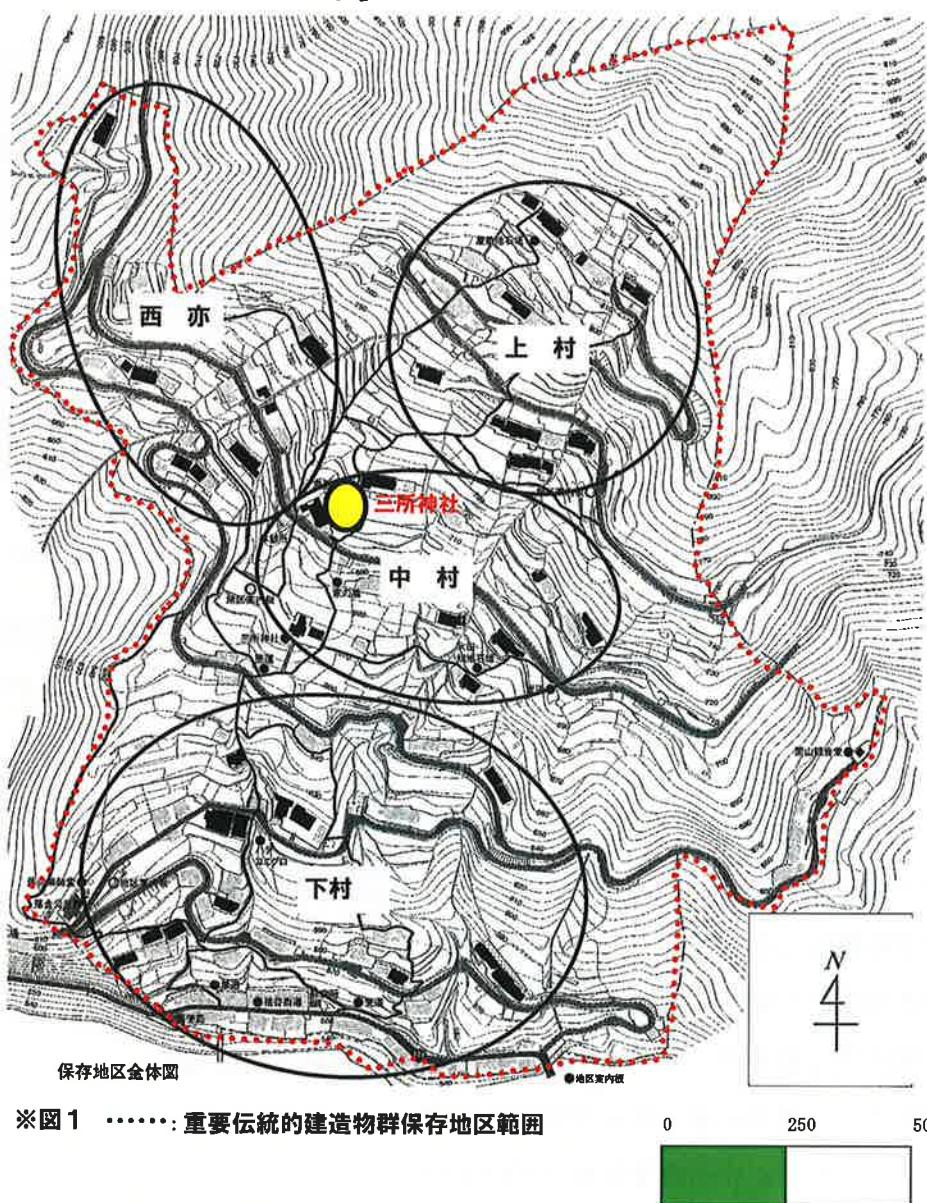


■お練り



■昭和40年に奉納された祭礼用ののぼり旗

## ■三所神社祭礼時の4つの「組」



## ■神輿のルート



### ③-3 平家屋敷「阿佐家」の正月行事

源平合戦に敗れた平家一門は寿永4年（1185）、多くが壇ノ浦の海に沈んだと伝えられている。

しかし、その中の平国盛は安徳天皇を連れ家来と共に、いくつもの山を乗り越えて、祖谷へ移り住んだと伝えられている。

そして、祖谷には数々の平家伝説と共に、その面影が大切に残されてきている。

蔓橋には、平家の落人がこの土地に潜み、追手が来てもすぐに切り落とせるように、蔓で橋を造ったという伝説がある。

これらの言い伝えの他に、祖谷には多くの平家に関する伝説が残されており、古くから継承され続けている。

また祖谷へ辿りついた日が、12月31日の大晦日であった。一夜明ければ正月、せめて松飾りをと松を探したが見つからず桧の枝を代用し元旦を迎えた。それ以来、阿佐家では正月飾りは桧で行っている。古記録等は残っていないが、古写真より少なくとも昭和34年には行わっていたことがわかる。

桧の枝は8本使用し、注連縄12本で繋げている。前には鏡餅・お神酒・白米が置かれ12月31日に準備が整ったら玄関障子を明け、神を呼び込んでいる。飾りは翌年1月15日まで置かれる。



■昭和34年の正月飾り



■平成24年の正月飾り

### ③－4 蓑橋地蔵尊と蓑橋の架け替え

蓑橋地蔵尊が見守る蓑橋は、江戸時代に多いときに祖谷に13もの橋が存在したと記録されている。現在のように鋼線等が無かった時代、植物のシラクチカズラというツルのみで架けられていた。そのため毎年架け替えが行われ生活橋としての安全性を確保していた。

しかし、明治から大正前期にかけて開通した祖谷街道（現県道32号線）によって、新しい文化が入ってくるようになり、蓑橋は針金の吊り橋へと変わり、次々と姿を消していった。その中、最後まで残っていたのが、現在の「祖谷の蓑橋」であった。その蓑橋も大正12年には近くに針金の吊り橋ができることによって、一度消失してしまう。

消失後、地元住民だけでなく隣町（池田町）からは地域の歴史的文化財、蓑橋の再興が望まれた。それに伴い保存会が結成され、昭和3年に再興された。現在は、観光客の渡橋の安全のためワイヤーが入っているため、毎年の架け替えは行われなくなったが、昭和30年に重要有形民俗文化財に指定されてから、架け替え技法継承のために3年に1回の架け替えが行われている。

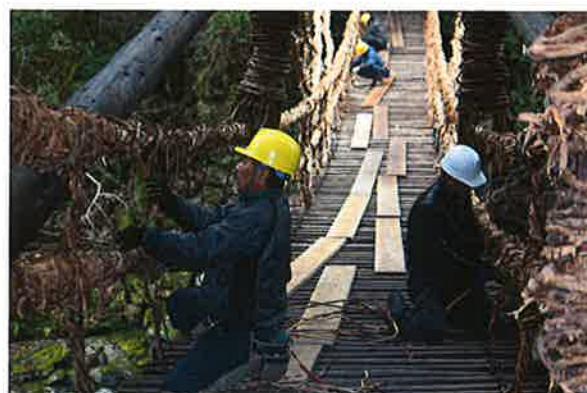
架け替えは、「かずら橋保勝会」が行っており、保存会の構成は、橋と隣接する①善徳、  
②今久保、③閑定、④重末集落、4地区の住民のみで構成されている。

架け替えが終わると次の世代、その次の世代へと未来永劫のため、昭和41年から三世代の渡り初め儀式が行われるようになり、儀式が終わり、蓑橋の架け替えが完工となる。

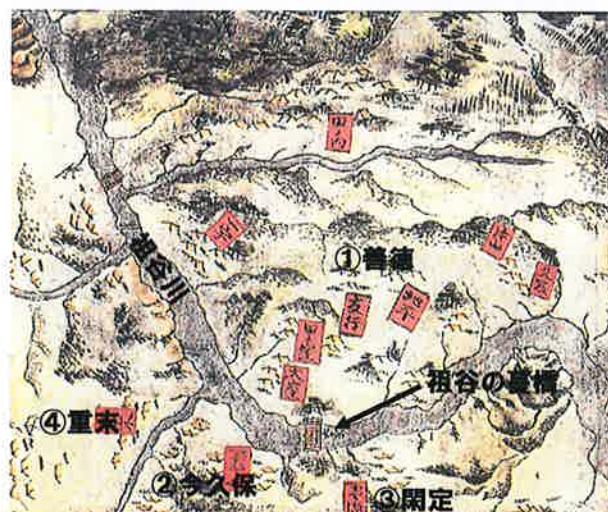
こうした蓑橋を見守る蓑橋地蔵尊では、架け替え時の安全祈願が行われるほか、大正9年に開通した県道32号線沿い（旧祖谷街道）の住民達より毎年7月21日には、供養及び家内安全祈願のため、お参りや清掃が行われている。



■定期的に行われている蓑橋地蔵尊の清掃活動



■祖谷の蓑橋架け替え



■「祖谷の蓑橋」と関係が深い集落 (江戸後期ごろの祖谷図)

- ・善徳：江戸時代は6つの集落（久及・片山・地平・友行・大窪・田ノ窪）に分かれていたが、1つの集落となり「全六」と呼ばれ、後に「善徳」となった

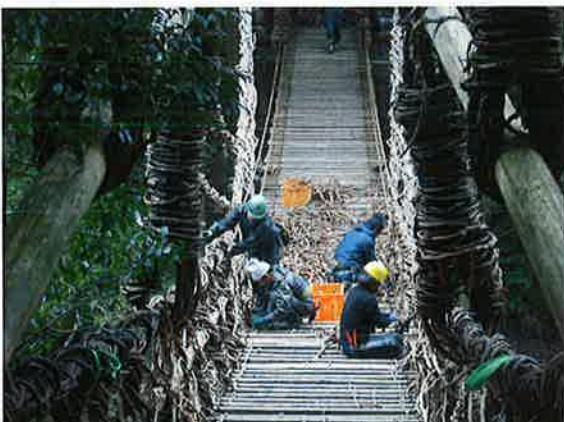
■祖谷の蔓橋架け替え工程



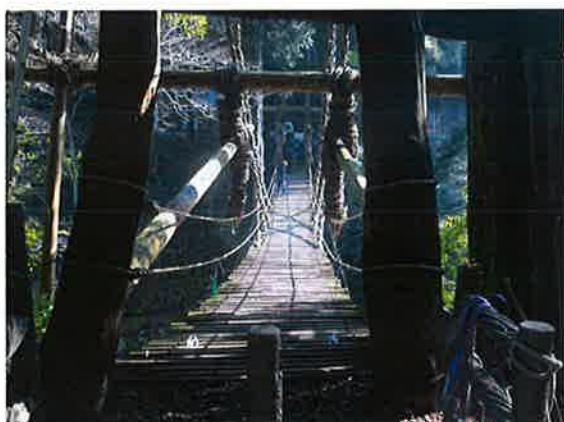
①蔓（シラクチカズラ）の採取



②蔓（シラクチカズラ）の運搬



③古橋落とし（古い蔓の撤去）



④古橋落とし後



かべつなは  
⑤壁網張り





⑥化粧巻き（けしょうまき）



⑦雲綱張り（くもつなはり）



⑧壁もつい



⑨さなぎ編み

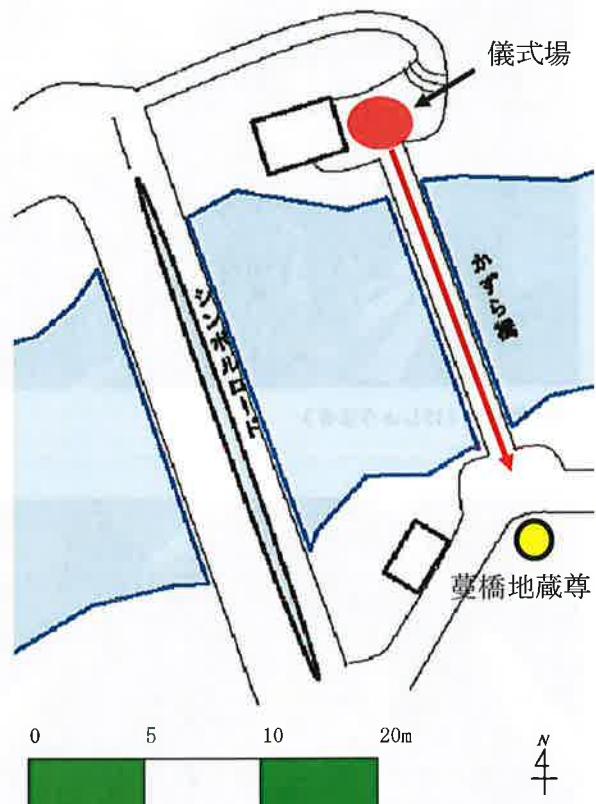


⑩完 成

## ■祖谷の蔓橋三世代渡り初めの儀式

### 渡り初め儀式の流れ

1. 修 祓  
(祭典の開始にあたり、参列者・お供え物を祓い清める。)
  2. 降神の儀  
(土地に鎮まる神様をお迎えする。)
  3. 祝詞奏上  
(この土地をお借りすることを神様に奉告し、安全を祈る。)
  4. 玉串奉奠  
(参列者自らが、神前に玉串※をお供えして安全を祈願する。)
  5. 昇神の儀  
(神様に元の御座にお帰り頂く。)
- ※玉串：櫛



■祖谷街道側を入口とし、出口へ向かい渡り初めが行われる



■渡り初め儀式の様子



■渡り初めの様子

### ③－5 重要無形民俗文化財

#### 「西祖谷の神代踊り」

天満宮では、旧暦の6月25日に雨乞い踊りとして神代踊りが奉納されている。

昔は笠踊りとか太鼓踊りと言われており、笠踊りの名は、女子が花笠を冠って踊るから名付けたものであり、また太鼓踊りの名は、男子が打ち鳴らす太鼓に合わせて、踊ったためであるという。

神代踊りと言われ始めたのは、大正11年1月、昭和天皇が皇太子として徳島県に行啓された際、台覧してからのことである。

この神代踊りは、いつの時代から祖谷の人々によって行われたか、またどんな目的をもって行われたか、そして、その歌曲や楽器は創建当時のままであるか、これらに関しては文献もない。

しかし、大正11年に発行された「西祖谷山村村史」や言い伝え、笠踊りの実態等から、この踊りの起源は菅原道真が讃岐守在任中に発したものでないかと言われている。

宇多天皇の仁和4年（888）、菅原道真是、大干ばつによって稻の植え付けに困難していた農民のために、今の香川県綾歌郡綾川の下流にあった、城山に祭壇を設けて、各種の踊りを催して雨乞いの祈願を行った。その結果、たちまち雨が降り田植えができるようになり、農民達は喜んだという。

これを機に、雨乞いの祈願と踊りは、全国的に広まり、その際に歌われた民謡と踊りの一部が流れ流れて全国各地で行われるようになったという。

西祖谷山村で行われている太鼓踊り、笠踊りも、その一部が伝えられ今日の神代踊りの起源になったものだと言われている。

神代踊りの構成は、采振・天狗・露払・獅子・薙刀使い・棒振・奴・草履とり・太鼓打・鉦叩・カチカチ・笛吹・山伏・踊り子からなる。

神代踊りの次第は、天満宮で神事を行った後、境内において、山伏の法螺貝の吹奏を合図に行進して円陣となる。采振はこの間に場内を整理する。次の法螺貝の合図にて、鉦や太鼓が鳴り響く。棒振・獅子・薙刀・踊り子等が円陣

に沿って行進し活動する。露払・獅子・薙刀・棒振・奴・草履取りが内円となり、その他の人々が外円となって踊る。

神代踊りは、西祖谷山村の天満宮（標高約1,000m）にて、毎年旧暦6月25日に行われており、本番1ヶ月前には練習を行う。



■天満宮境内での神代踊り

#### ④吉野川支流祖谷川流域に残る歴史的風致（祖谷）のまとめ



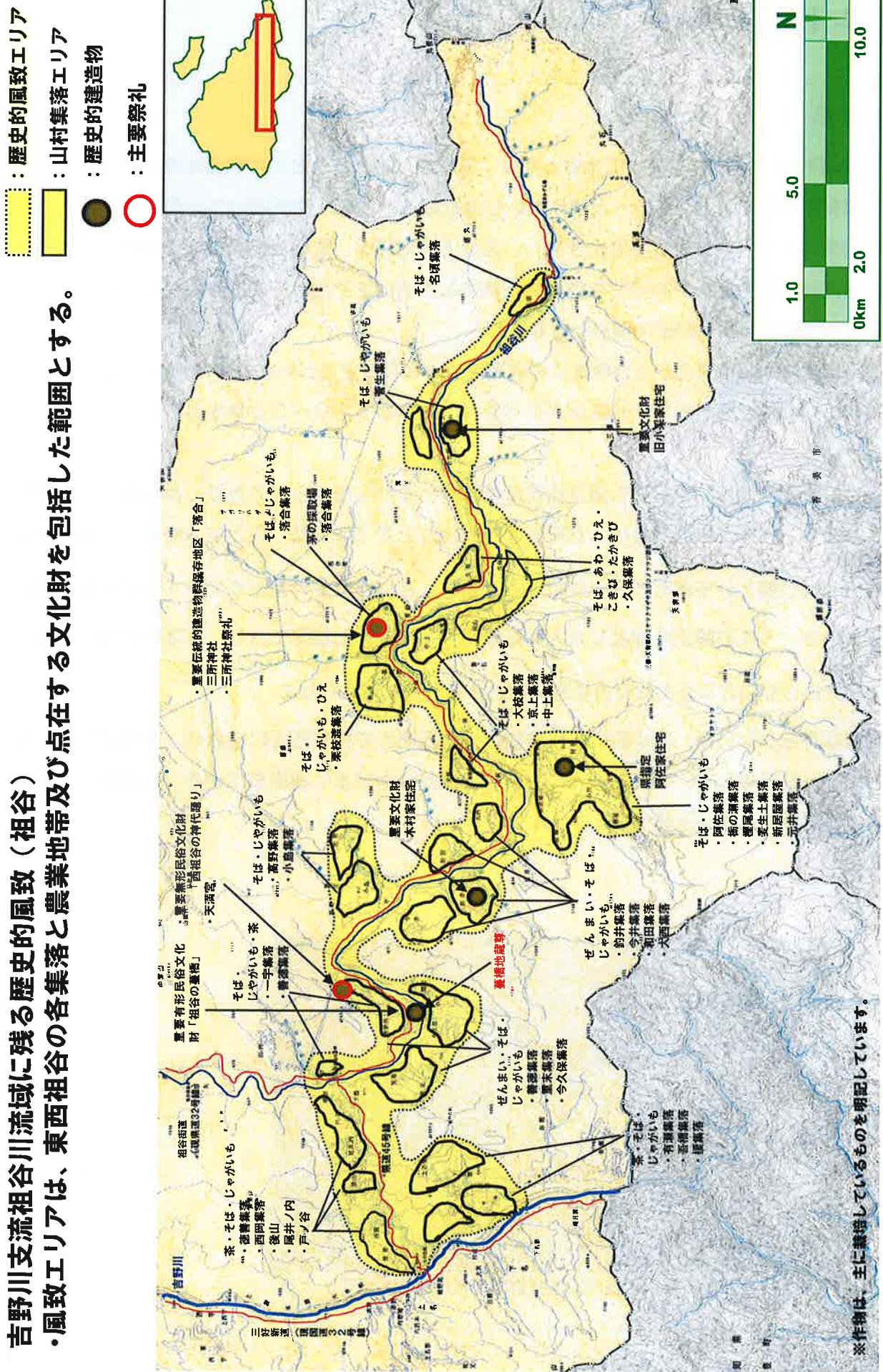
■重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」（東祖谷中上集落より展望）

祖谷地方には、伝統的な古民家や、平家伝説に関連する伝統的建造物と周辺の急峻地形に形成されるのどかな段畑風景、そして、厳しい自然環境のもとで伝統生業や生活慣習を大切に継承する人々の姿がある。

この地に古くから伝承されてきた平家伝説は、こうした固有の風土によって育まれ、脈々と今日まで受け継がれてきたものである。素朴な山村集落の原風景と平家伝説が一体となった風情には、地域固有の歴史と伝統が醸し出されており、山村集落の素朴さに癒しと温もりを感じさせる歴史的風致が形成されている。

## 吉野川支流祖谷は、東西祖谷の各集落と農業地帯を包括した範囲とする。

- ・風致エリアは、東西祖谷の各集落と農業地帯を包括した範囲とする。



※作例は、主に緑色しているものを明記しています。

## コラム【祖谷の職人】

### ●木地師

木地師とは「ろくろ」を使って木材を削り、鉢や皿、碗、盆などの木製品を作る人たちで、山中に原材を求めて、山から山へと渡り歩いた山人たちである。木地師は木地物素材が豊富に取れる場所を転々としながら木地挽きをし、里の人や漆搔き、塗師と交易をして生計を立てていた。中には移動生活をやめ集落を作り焼畑耕作と木地挽きで生計を立てる人々もいた。そうした集落は移動する木地師達の拠点ともなった。

幕末には木地師は東北から宮崎までの範囲に7,000戸ほどいたと言われ、明治中期までは美濃を中心に全国各地で木地師達が良質な材木を求めて20~30年単位で山中を移住していたという。

こうした木地師は、祖谷にも鎌倉時代に住み着いたとも伝えられており、民俗資料でも多く残されている。また木地師の住んだ所には「ろくろ」と言う名が着いたところが多く、祖谷に西岡山村の西岡という集落があり元は「ろくろし」といわれていた。今でも「ろくろし」と呼ぶ人もいる。ろくろ細工を業とした人々が集団で住んでいた集落であり、各種類の樹木が繁茂する国見山の麓にあるため材料の採取に適当であったと考えられる。

現在は存在しないが、木地師の伝統技術は昭和初期まで祖谷地方に伝わり、東祖谷には水車を利用した最初の「ろくろ工場」があった。仕上げ品は池田まで荷馬車に積み、池田駅で貨車に乗せ、愛媛県の漆器問屋等へ送っていた。



■資料：『東祖谷落合伝統的建造物群保存対策調査報告書』より)

## 2 吉野川上流域に残る歴史的風致（大歩危小歩危）

### ①地域の歴史

四国三郎・吉野川は愛媛県と高知県に境する石鎚山地・瓶が森を源流とし、高知県土佐郡大川村、長岡郡本山町を経て大豊町まで東流して高知・徳島の県境近くで北に折れて本県三好市に入っている。この三好市域に入ったあたりから吉野川の流れは四国山脈の山々を南から北へ掘り下げて大横谷を作り、この横谷の中心に大歩危・小歩危がある。

大歩危と小歩危は現在では「地名」あるいは「地域名」として認識されているが、本来は地名というより「経路」とか「道」を表わす名称であったことが以下に示す様々な資料から読み取れる。

西暦1800年頃の『三好郡三名大絵図』には、道に添って「大歩危入口」と「大歩怪出口」と書き込まれてあり、「小歩危」も同様に入口と出口があって、途中の難所や休み場等の名称が書き込まれている。かなり細かく描かれ、道の経路がよく判かる絵図である。大歩危ではなく大歩怪で、小歩危も同様に「怪」の文字が使われている。

徳島には文化8年(1811)刊の『阿波名所図会』があるが、その上巻に「小ほけ大ほけとて谷へさし出たる巖の細き路を登り」とあって、「小ほけ」と「大ほけ」が“細き路”であるとしている。

「景勝地」としての大歩危・小歩危が世に知られ、人々が関心を持ち話題となる方向性、きっかけになるようになったことの理由には、「三好新道」あるいは「四国新道」と呼ばれた国道の開通にあった。

「四国新道」と言うのは、香川・徳島・高知の3県を結ぶ道であり、工事は3県それぞれに予算取り実施され、徳島県側では明治19年春から工事が始まり、「三好新道」約45キロが明治23年にまず香川県と通じた。

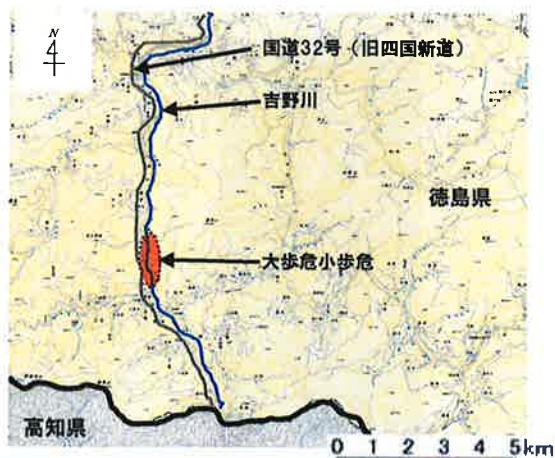
『三名村史』(昭和43年発行)によると、「明治22年8月藩政時代の土佐街道の開さく工事がすすめられたが、なかなかの難工事で吉野川に沿って崖を切り開いて道をつけ、橋をかけることは当時の土木技術では全てが手を使っての仕事なのでばく大な労力と経費と時間を必要とした」とあり、明治25年頃三好新道が高知県と開通した。

その後、明治41年には、徳島県で最初の写真入りの名勝ガイド本の「阿波名勝案内」が発行され掲載され宣伝された。

しかし、昭和25年(1950)に吉野川総合開発計画が策定され、小歩危にダム建設計画が立てられた。ダムが建設されれば、景勝地「大歩危小歩危」は水没することになる。それに地元住民は激しく反対し、ダム建設は中止された。

これにより県下名勝の地となり、観光地としても成立し、平成27年(2015)には大歩危が天然記念物、平成29年(2017)には小歩危も追加指定された。

■大歩危小歩危の位置図



## ②-1 岩本神社

交通安全の神社である岩本神社は、『山城町伝承・伝説ガイドブック』（平成18年発行）によると創建年代は、天文10年（1541）とある。しかし、聞き取りによると現存の拝殿は昭和60年代に建替えが行われている。本殿は、龍の彫刻や建築工法から明治後期から大正頃の建築と思われる。

建築形式は、拝殿は平入りで屋根は入母屋寄棟造り銅板葺きである。本殿は、平入りで屋根は日本の神社で最も多く見られる切妻の流造である。

手水舎の銘文から少なくとも大正6年には建立し、また造築していたと考えられる。



■岩本神社の参道



■拝殿



■手水舎には、大正6年夏の刻印が見られる



■本殿

## ②-2 地蔵菩薩

景勝地である大歩危小歩危は、「崩壊」とも言われていたことから、交通の難所でもあった。そのため、通行人の安全を祈願するため国道32号線（旧四国新道）には多くの地蔵菩薩が建立されている。

建立年代は、銘文から昭和初期であり、国道32号線沿いに建立する多くの地蔵菩薩にも昭和初期の銘文が見られる。

歴史的風致範囲の3km内には4体の地蔵菩薩があり、建立する場所の多くが、道路がカーブに差し掛かる場所にある。



■昭和13年9月建



■平成28年5月再建



■昭和18年2月建

### 【まとめ】 大歩危小歩危に残る歴史的建造物

吉野川の中流域にある大歩危小歩危は、高知県、愛媛県の国境に位置する要所であり、険しい山々がそそり立つ秘境の地であった。こうした地に「四国新道」事業により明治に現在の国道32号線が開通した。

大歩危小歩危は景勝地であるが、「崩壊」とも書かれていたように、通行するのには危険な場所であった。そんな国道32号線沿いには、交通安全の神社や地蔵菩薩があるなど当時のままの歴史的風致が形成されている。

### ③大歩危小歩危に見られる活動

#### ③－1 舟下りと三好新道

舟下りは『山城谷村史』（昭和34年発行）によると、明治24年から25年頃の「四国新道」（現国道32号線）の開通に伴い宿屋兼飲食店を始めた大平氏が一艘の舟を仕立てウナギの漁を始め、朝夕に吉野川を上下する内に、その景観に心をうたれ、宿泊客を舟に乗せて大歩危を見せ、喜ばせたのが始まりであると記されている。

その後、鉄道の開通により「大歩危小歩危」を広く宣伝し、観光事業を積極的に進め大歩危は「県立公園」となり、次いで「剣山国定公園」に編入された。

舟下りで見られる景色は、四季折々の景色が望めるほか、長い年月をかけて川の流れによって削られた岩肌が間近で見られることで、徐々に多くの観光客で賑わうこととなり、舟は次第に大型化し、現在では30人余りを乗せるようまでなった。

また、一方では土佐と阿波を往路する通行路であった大歩危小歩危は通行の難所であったため、往路する通行人の安全祈願のため交通安全の神として「岩本神社」や「地蔵菩薩」が建立しており、神社では、毎年10月12日に地元住民による安全祈願を行う神事や清掃活動が行われ、また地蔵菩薩は地元住民による安全祈願が日々行われている。

明治時代以降は、河岸に道路や鉄道が開通したことから『阿波名勝案内』（明治41年発行）により観光地としても認知度が高り、昭和2年には小歩危とあわせて「日本百景」（大阪毎日新聞社、東京日日新聞社選定）に選ばれるなどして親しまれ、日本を代表する景勝地となつた。



(二其) 上 全

■『阿波名勝案内』（昭和41年発行）で紹介されている人歩危小歩危と遊覧船



■現在の大歩危小歩危の遊覧船



■岩本神社の清掃活動



■地蔵菩薩に安全祈願する住民

#### ④吉野川上流域に残る歴史的風致（大歩危小歩危）のまとめ

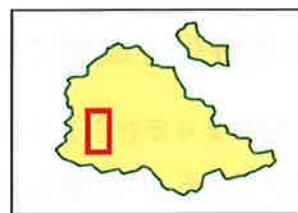
明治24年から25年の工事にて開通した「四国新道」（現国道32号線）の開通により、道路から見える「大歩危小歩危」の景色は景勝地と呼ぶにふさわしく、大歩危小歩危峡を舟下りで観賞するようになってからは、観光地として広く認知されていった。

また危険な場所を意味する大歩危小歩危には、住民や通行人の安全を祈願する岩本神社や地蔵菩薩が建立され信仰されている。

こうした大歩危小歩危には、自然環境と住民の営みが一体になった歴史的風致が形成されている。

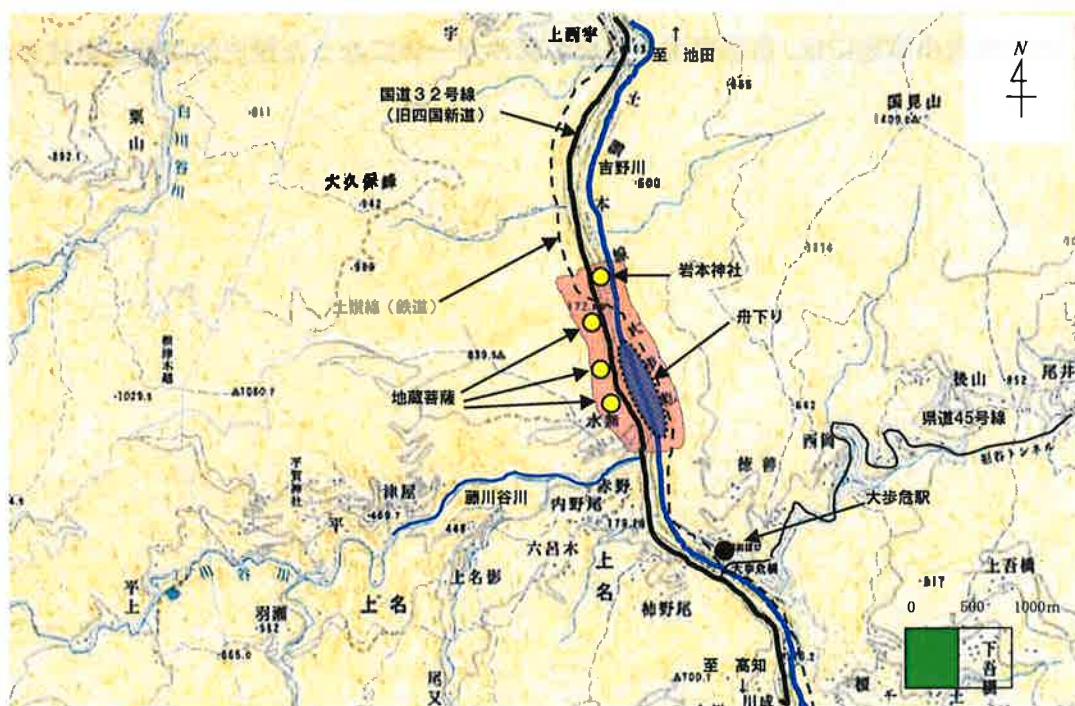
## ■吉野川上流域に残る歴史的風致（大歩危小歩危）

・風致エリアは、景勝地「大歩危」を遊覧する舟下りと、大歩危小歩危を通る旧四国新道を往路する通行人の安全を見守る「岩本神社」や「地蔵菩薩」を含む範囲とする。



■ : 歴史的風致エリア

○ : 歴史的建造物



## コラム【大歩危の妖怪】

### 妖怪伝説

あわ とさ いよ  
山城町は、阿波、土佐、伊予の国境に位置する要所であったため、古くから国境警備にあたる山岳武士が住み着いていた。

険しい山々がそそり立つ日本有数の秘境であり、平地がほとんどなく、地すべりが多発する地域であったため、自然の厳しさと隣合わせ、かつ国境を越えて様々な人々が行き来していたこともあり、危険な場所であることを伝えるための「生活の知恵」として、この地域には数多くの妖怪伝説が語り継がれてきた。

こうした妖怪伝説を保存団体が地域おこしのために、活用し活動することになった。その活動の中で、山城町が水木しげるの漫画で有名な「児啼爺」の発祥の地であり、他にも150以上の妖怪伝説が残っていることが分かった。

これを機に、平成12年から毎年11月には「妖怪まつり」が行われようになり、1000人以上の観光客が訪れるようになった。その後、「山城・大歩危妖怪村」が結成した。そして、山城町が世界妖怪協会から平成20年（2008）「怪遺産」に認定された。

かつては、「妖怪」は各地にいたが、都市化や交通網の整備が進む中で次第に消えて行ってしまった。しかし、厳しい自然とともに生活してきた山城の人々によって語り継がれた妖怪たちは、今もこの地で実体のある存在として生き続けている。



■山城大歩危妖怪村の妖怪たち



■妖怪まつりの様子

### 3 吉野支流馬路川に残る歴史的風致（池田町佐野）

#### ①地域の歴史

池田町佐野は三好市の北西端に位置し、西は愛媛県、北は香川県に接する地域である。愛媛県と繋ぐ伊予街道、香川県からは  
まんだ  
曼陀峠がある国境であったため、中世には多くの中世城館が存在していた。近くの四  
うんべんじ  
国靈場六十六番札所「雲辺寺」周辺だけを  
はくちじょう  
見ても佐野城や馬路城、白地城のほか6つもの城館があったと言われ、国境の防衛上の重要拠点と見なされていたと考えられる。

こうした国境では明治の末ごろより香川県で砂糖、綿等の換金作物が姿を消し、水田中心の米作経営に移行していったことから、有畜農家の多かった三好から畜力の必要な香川県へ牛を貸し出す借耕牛が盛んとなり、農作業が終われば米や賃金を払って阿波に帰す、「借耕牛の道」としても夏、秋に賑わったところである。

また、ここは四国靈場六十六番札所「雲辺寺」への遍路道としても利用されており、集落にある「佐野神社」より南下したところに、雲辺寺への山道である遍路道がある。こうして佐野集落は町家として、酒造業を営んでいた「古本家住宅」をはじめ、旅館4件、雑貨屋、飲食店、米屋、呉服屋、床屋、風呂屋などが軒を連ね、賑わいを見せていた。

明治22年には佐野村・馬路村・白地村  
の区域から佐馬地村が誕生し、昭和34年4月には佐馬地村は池田町に編入し、当初の佐野村は池田町佐野となり現在に至る。



■借耕牛の様子



■曼陀峠にある借耕牛跡の説明板

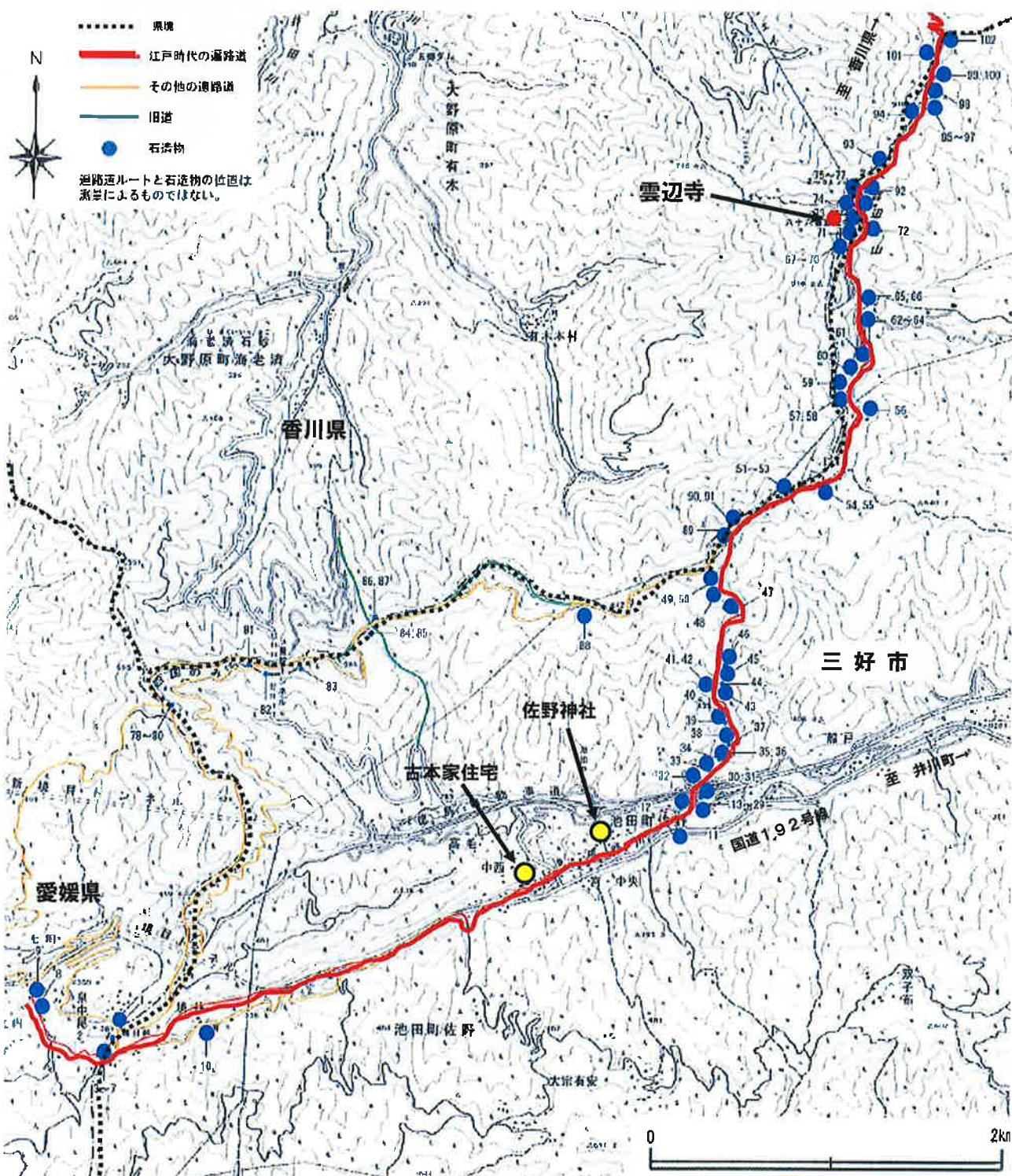


■宿場町として栄えた佐野の町並み

## ②地域に見られる歴史的建造物

### ②-1 遍路道と石造物

お遍路さんのルートは下図のとおりで、図示のとおり江戸時代のルートは現在も変わらず利用されている。また遍路の順打ち（1番から順番に四国を右回りに88番札所を巡ること）の場合、伊予街道を愛媛県から徳島県に入って佐野地区より雲辺寺に向かうのが通常である。これを証拠づけるものが、多くの石造物であり、道には丁石や道標などが多く残されており雲辺寺への主要なルートであったと考えらる。



■資料：徳島県教育委員会『阿波遍路道調査報告書』より

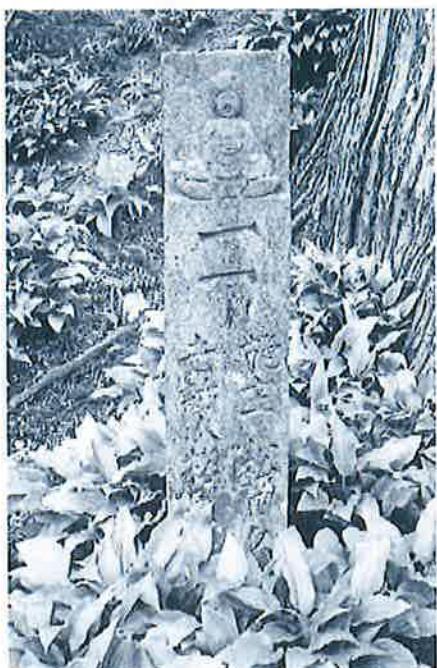
## 遍路道に見られる石造物



■道標：明治34年（1901）作



■地蔵：明治35年（1902）作



■丁石※：明治31年（1898）作



■丁石①：江戸後期（年代不詳）

※丁石とは登り道に一丁（109m）ごとに建てて、道のりをしるした石である。当遍路道では、丁石①の舟形をしたものが40体中36体と多く見られる。

■資料：徳島県教育委員会『阿波遍路道調査報告書』より

## ②-2 登録有形文化財（建造物）

### ふるもと け 「古本家住宅」

古本家住宅は、第六十五番札所雲辺寺への旧伊予街道筋に建てられている。

当家は、香川県と愛媛県との国境でもありお遍路さんなどの旅人の宿場も多くあったことから、お遍路さんへのお接待も行っていた。

建築年代は、明治13年8月14日付の行商鑑札と、明治25年の日付が入った建物の家相図から明治の建築であると思われる。また家相図では、当初は現在の位置より北側にあったが、曳家で南側に移動させている。その後、大正10年の家相によって現在の位置に移動されている。

古本家は明治13年に初代古本和太次氏が酒造業を始める。銘柄には、豊乃菊、四国一、桜草があった。3代目古本菅次郎氏の頃には、鉄道を利用し高知や大阪方面に出荷するまでになったが、第二次世界大戦で米不足が続き酒造業にとって厳しい時期が続いた。その後、現当主の玉江氏の代に移り小売業に転向した経緯がある。

住宅の間取りは、南側中央に式台玄関を置き、奥に6畳3畳の間が続く。西側には4畳の間と8畳の座敷が並ぶ。2間に沿うように内縁を配し、そこから中庭を望むことができる。座敷の北側には、畳敷きの廊下を隔てて隠居部屋と女中部屋があり、廊下の先にトイレと浴室がある。玄関の東側には応接間と使用していた炉を切った4、5畳と居間6畳、台所10畳が並びミセに繋がる。

外部意匠は、腰縦板貼り漆喰塗り仕上で、玄関の両側のみ腰洗出し黒漆喰塗り仕上で玄関正面に舞良戸を配している。

南面は縦板張りの戸袋、北面隠居部屋に影子下見板張りの戸袋と手すりを配している。

建具はすべて木製ガラス戸である。内部意匠は、8畳の座敷に床の間、床脇、書院と透かし彫り欄間を設けている。4、5畳の応接間にも簡素な床の間と脇障子が設けられ水屋箪笥※が置かれている。

※食器棚のこと



■国道192号線（新伊予街道）から望む



■古本家住宅と旧伊予街道

## ②-3 佐野神社

**佐野神社は元妙見神社と称し明治11年**

(1878) 馬路の滝宮神社を分霊、合祠し  
佐野神社と改称した。

**本殿は一間社入母屋造り銅板葺き向拝の**

千鳥破風で、拝殿は入母屋造りの桟瓦葺きで  
ある。創建年代は不詳であるが、改築の時期  
は、銘文から正面に建つ鳥居が明治38年  
(1905)、狛犬が明治41年に建てられ  
ている。このことから、現在の建物は明治後  
期頃と考えられる。



■拝殿



■佐野神社参道



■本殿

### 【まとめ】吉野川支流馬路川にみる歴史的建造物（池田町佐野）

佐野の町は、阿波と伊予、讃岐の接点に位置し、交通の要衝地であった。そのため近世には宿場町として栄え料理店や旅籠など多くの店が軒を並べていた。しかし国道が開通し、車が普及したことでの旅館や料理店などの店舗は見られなくなったが、現在も町並みの面影は残されており、馬路川と平行するその町並みは、佐野の歴史的風致を形成している。

### ③池田町佐野に見られる活動

#### ③ー1 お遍路さん

こうぼうたいし  
弘法大師ゆかりの札所を巡る四国遍路は、  
全長1,400キロにも及ぶ壮大な回遊型  
じゅんれいりょ  
巡礼路である。

お遍路は江戸時代の中期（1687年）  
に、「四国遍路道指南」という指南書が登場  
したことで広く知られるようになり始まった  
と言われている。

供養や修行のため、救いや癒しなどを求めて  
弘法大師の足跡を辿る四国遍路は、自分と  
向き合う「心の旅」であり、世界でも類を見  
ない巡礼文化である。

その遍路道の中で香川県と徳島県の県境を  
またぐ雲辺寺山の山頂（910m）にある雲  
辺寺は、靈場の中では最高峰に位置し、僧侶  
の学問の場としても栄えたことから、別名  
こうや  
「四国高野」とも呼ばれている。

雲辺寺には、香川県からの入り口と池田町  
佐野の古本家住宅横を通る旧伊予街道からの  
入り口があり、山道を北進する標高300m  
から約5kmで標高910mまで登る遍路道  
がある。その道には、雲辺寺までの道標として  
多くの丁石等の石造物があり、訪れるお遍  
路さんを雲辺寺まで案内している。

こうしたお遍路さんには、「お接待」とい  
う文化が根付いており、お遍路さんにお菓子  
や飲み物等を無償で提供することを言う。  
今ではバスや車でお遍路ができるが、かつて  
は歩き旅であり修行のように厳しいものであ  
って、その当時は今のように道の整備もで  
きていないため、今よりも過酷な状況で四国  
八十八箇所を巡拝していた。このような過酷  
な状況を住む人々は、その様子を毎日見て、  
お遍路さんの過酷さをよく理解していたこと  
から、お接待は、大人だけでなく、子供にも  
するように教育されてきた。そのため四国に  
は今でもお接待文化が残っている。

くうかい  
尚、お接待には弘法大師・空海に対するお

どうぎょうにん  
供えの意味も含まれており、「同行二人」  
(弘法大師と一緒に巡礼)という考え方のも  
と、四国を巡っているとされる。

お接待の効果は、1番札所から88番札所  
まで全ての札所を巡った時に「感謝」の気持  
ちが芽生えることで、四国で地元の人からお  
接待を受け、親切にされた思いが強く残り、  
同時に恩返しをしたくなる心理が生まれる。  
それにより、お遍路が終わると社会貢献をす  
る人や、四国にきてお接待をする人もいる。

佐野地区では、六十六番札所「雲辺寺」を  
巡るお遍路さんへお接待する文化が根付き、  
今も見ることができる。



■お遍路さんとお接待



■『四国遍路独案内』(明治13年発行)によるお接待の様子

### ③－2 「佐野神社の秋の例祭」

佐野神社の集落を巡行する秋の例祭は、『池田町詩』（昭和37年発行）によると、10月19日・20日に行われている。

例祭では西日本の香川県や愛媛県の港町や、大きな川の輸送地点で多くみられる太鼓台という山車が神社から「古本家住宅」と隣接する旧伊予街道を巡行する。

太鼓台には神輿としての役割はないが、布団屋根の太鼓台の布団や左右には、五穀豊穰や室内安全等の意味を持つ昇龍及び降龍の刺繡が見られる。これはどちらの龍を昇・降とするかの定説はないが、縫師の間では正面に向かって右側が昇龍、左側が降龍と言われている。龍の意味するところは、龍は昇天して龍神となり、農業に必要な雨をもたらす雨乞信仰とも言われている。

また神輿屋根の太鼓台の擬宝珠部分には神靈が宿ると考える地域があることから、ある種の依り代とも考えられている。

また太鼓台は、徳島県下では大変珍しく、曼陀峰を越えた隣の香川県観音寺市大野原町に太鼓台が多く存在し、全域において例祭で巡行し、その姿も彩りを添えている。

このことから佐野地区は、古くから香川県との交流が盛んであったことも考えられる。



■太鼓台の巡行

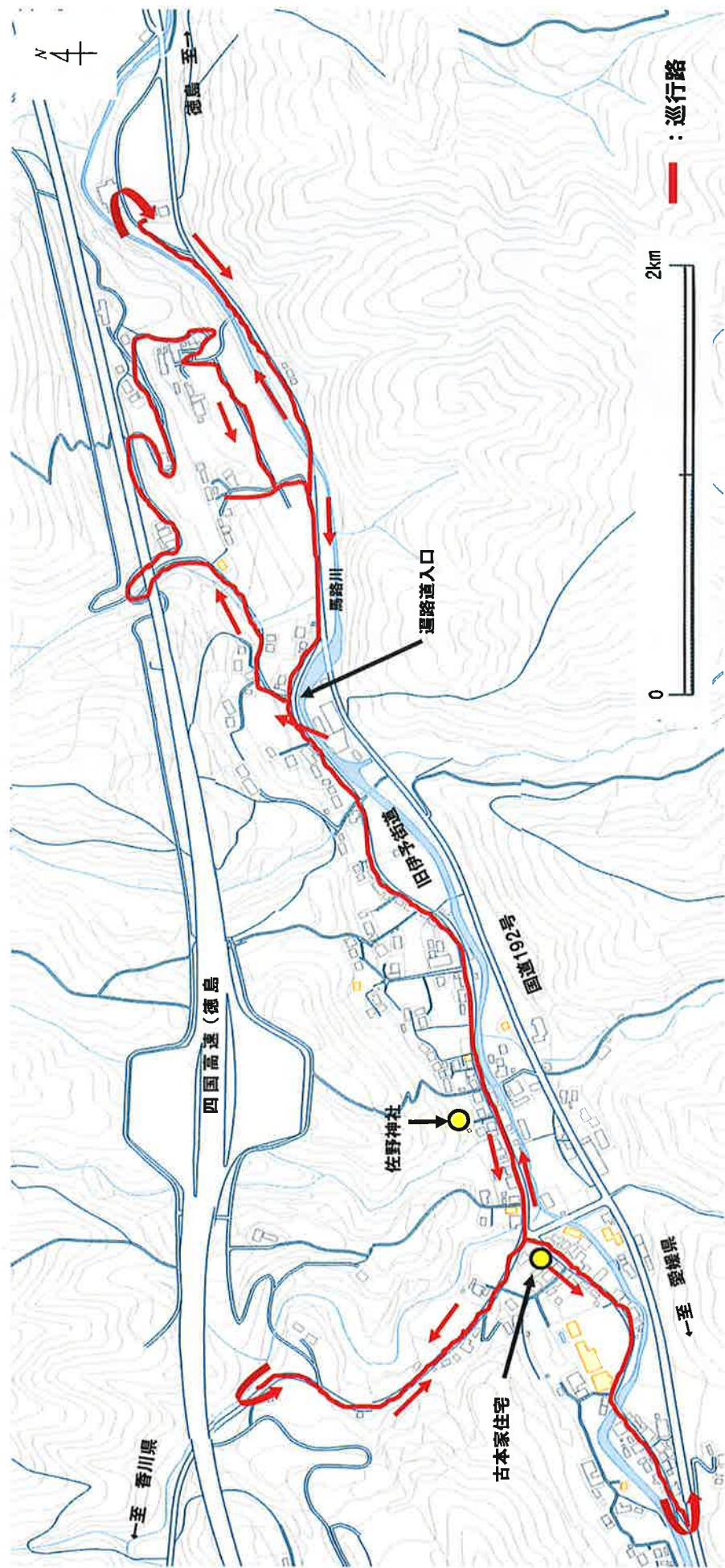


■登録有形文化財（建造物）「古本家住宅」と太鼓台



■昇龍と降龍

## 「佐野神社の秋の例祭」巡回路



#### ④吉野川支流馬路川流域に残る歴史的風致（池田町佐野）のまとめ

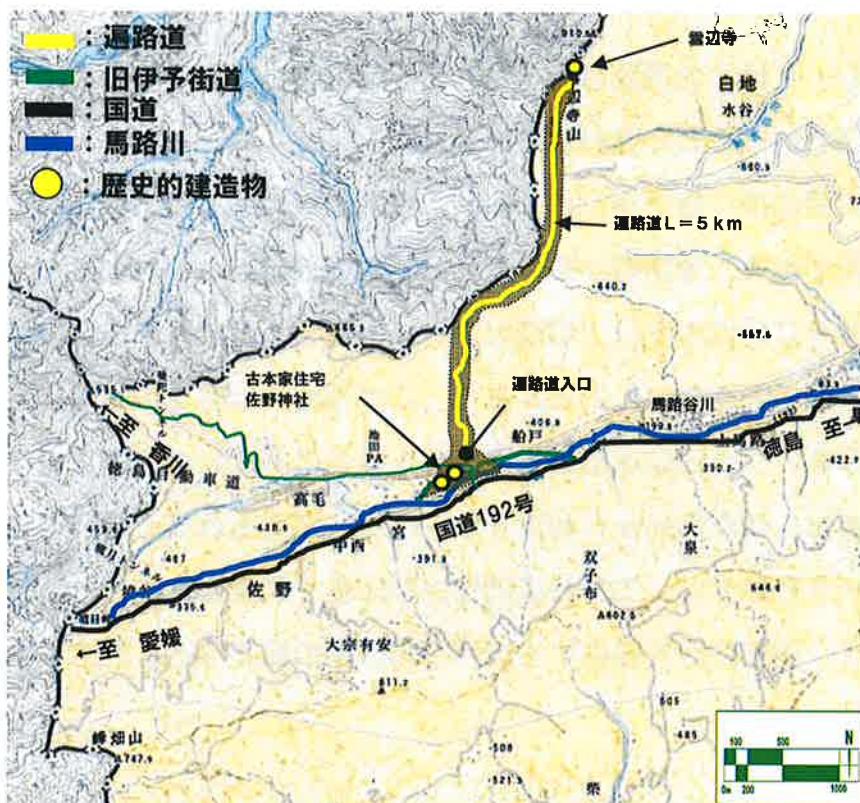


佐野の町は、阿波と伊予、讃岐の接点に位置し、交通の要衝地であった。また徳島県との国境にある四国霊場六十六番札所「雲辺寺」への遍路道もあり、佐野の町は交流の場で賑わい、宿場町や商家町としても栄えていった。こうした環境から登録有形文化財（建造物）でもある「古本家住宅」をはじめとする当時の姿を残す歴史的建造物も多く見ることができる。

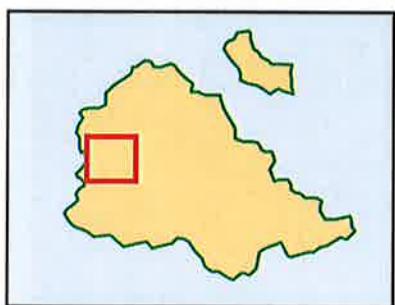
現在では、国道の開通等によって当時のような賑わいは見ることはできないが、馬路川と平行する旧街道と町並みには、秋には佐野神社の例祭による太鼓台が巡行し賑わいが見られる。また日々雲辺寺へ向かうお遍路さんの姿や地元住民によるお接待の様子が一体となった町並みは、池田町佐野の歴史的風致を形成している。

## ■吉野川支流馬路川流域に残る歴史的風致（池田町佐野）

- ・風致エリアは、佐野神社の秋の例祭範囲と国史跡である雲辺寺遍路道を含むエリアとする。



■歴史的風致エリア



## コラム【雲の辺りにある寺へ】

### ●遍路ころがし

「遍路ころがし」とは、お遍路さん（巡礼者）が転落してしまいそうになるほど過酷で危険な難所ということで言われている。

四国霊場六十六番札所「雲辺寺」は、四国八十八箇所の中で最も標高の高い910mに位置する札所である。池田町からの入り口である佐野からはおよそ5kmの道のりで、標高差は600mにもなり、場所によっては道うようにあがらなければならぬ場所があるほど傾斜のきついところがある。この遍路道は多くの石造物や『四国遍路日記』（1653）、『四国遍路道指南』（1687）などの遍路日記や案内書に記されているとおり、江戸時代から利用されてきたと考えられる。雲辺寺への遍路道は讃岐からのルートもあるが、こちらは近代以降に多く利用されたと言われている。

お遍路さん達は、近年佐野を経由する江戸時代以来の雲辺寺道を利用する歩き遍路が増えている。



■遍路道  
・池田町佐野～雲辺寺  
・距離約5km



■雲辺寺遍路道 丁石

文・写真：徳島県教育委員会『阿波遍路道調査報告書9』より一部抜粋

## 4 吉野川中流域に残る歴史的風致（池田町及び井川町）

### ①地域の歴史

池田町及び井川町は、四国の中北部に位置し、四国山脈の北斜面と讃岐山脈の南斜面に広がる地域である。地形は、三野町、井川町、池田町に山麓の洪積台地と吉野川の沖積平野が僅かに拡がっている。地域の大部分は急峻な山地に囲まれており、池田町の中心部は市街地となっているが、それ以外の地域は、田園や山地に散在する農村集落となっている。

この地域は、古くから交通の要衝となつてあり、主要街道の伊予街道と撫養街道が東西に走っていた。撫養街道は、鳴門市撫養町を起点とし、吉野川北岸を西に遡り、三野町を経由し、池田町州津で対岸に渡り、伊予街道と交わっていた。伊予街道は、徳島城鷺の門を起点とし、吉野川南岸にそって西に遡り、井川町、池田町を経由し、撫養街道とともに愛媛県境の池田町境谷を終点とする街道で、愛媛県と徳島県を結ぶ主要な街道となっている。

また街道と並行している吉野川は、明治期より水運（河川交通）が盛んであり、鉄道の開通に至るまでは吉野川の川筋には、池田町の「はまの港」をはじめ多くの港町が形成され、舟が人や物資を運び、交通の主役として活躍した。

この吉野川水運と関わりの深い寺院に池田町の「箸藏寺」があり、境内地の吉野川上流域を一望できる丘の上には水運の灯台としてたかとうろう高灯籠が建てられている。箸藏寺は、この地域の刻みタバコ業者や船頭など舟運関係者から水上安全の神として、また商家の商売繁盛の神として信仰をあつめていた。

江戸中期以降、池田町は「郷町」の待遇を藩から受け、井川町の辻も「郷町並」として扱われていた。この郷町は当時の流通商品の取り扱いを独占的に保証されており、この地位が三好郡内の商都としての基盤となり、安定成長を持続したと考えられる。さらに池田町、井川町が発展した背景には、タバコ産業の存在がある。

池田町及び井川町に集積され製造される「刻みタバコ」の名は全国に広がり、販路が拡大されるにつれ地域は繁栄した。当時は、たばこ製造業者をはじめ、酒造業、呉服商、荒物商、船問屋、薬種問屋、菓子商などが繁栄を極め、得られた富がうだつに始まり、外観に凝った意匠が用いられた町屋が競うように建てられながら形成されたのが池田町及び井川町の伝統的な町並みである。

こうした地域の発展の背景には、吉野川と箸藏寺が密接に関係しており、水運跡の「はま」の河川敷では毎年8月30日に、箸藏寺の檀家さんで初盆を迎えた故人の靈を送る「灯籠流し」も行われている。

■池田町及び井川町の位置図

- ①：県道12号（旧撫養街道）
- ②：国道192号（旧伊予街道）
- ③：吉野川
- ：箸藏寺



## ②地域に見られる歴史的建造物

### ②-1 うだつの町並み

池田町や井川町で製造された刻みタバコは、その名が全国に広がり販路が増えるにつれ、町は繁栄した。そこで、得られた富がうだつに始まり、持ち送り、虫籠窓、なまこ壁といった特に外観に凝った意匠が用いられた町屋が競うように建てられながら形成された町並みが池田町と井川町の特徴である。

当時から、池田町本町周辺においては、タバコ製造業をはじめ、酒造業、呉服商、荒物商、船問屋、薬種問屋、菓子商等、うだつのあがった商家が軒を並べ、重厚な町並み景観が形成してきた。

また、井川町辻においてもタバコ製造業や酒造業、荒物商、乾物商等でうだつをあげた町家や建物の規模や凝った意匠で隆盛を競ったといわれる大型の商家からなる独特の町並みが形成してきた。

その多くは明治初期から明治中期に建築されたもので建築後100年を超えているが、漆喰で塗り固められた厨子造りの壁や虫籠窓からは、それほど年月を感じさせないほど、今も重厚なたたずまいを見せていく。



■現在の池田のうだつの町並み



■明治時代の池田のうだつの町並み

刻みたばこなどで栄えた、商家が軒を連ねる  
(資料：うだつ商都池田の伝統的建造物（Ⅰ）より)



■池田の町と同様に郷町並として、藩の奨励を受けていた井川町辻のうだつの町並み

【うだつの町並みに見られる伝統的建造物の特徴】



■漆喰壁



■なまこ壁

**■漆喰壁**とは、**消石灰**（水酸化カルシウム）を原料とした塗り壁材であり、消石灰は二酸化炭素を吸収することで、徐々に石灰石へと固まり戻る。固まるには100年を超える時間がかかることで、漆喰壁が呼吸し冬場の「乾燥」や夏場の「湿気」を防いでくれる。

**■なまこ壁**という名前は、この盛り上がった漆喰の形状が海に住む海鼠に似ているから名づけられたと言われており、風雨から建物を守るために、そして、火災の延焼を防ぐ目的がある。もともと武家屋敷に始まったこともあるせいか、見るものを圧倒する存在感や重厚感を感じさせる。



■虫籠窓



■うだつ

**■虫籠窓**は、窓の形式のひとつで、目の細かい縦の格子が等間隔に並ぶ虫籠格子をつけた窓のことであり、江戸時代後期頃から徐々に、町家にある2階の天井が通常より低い厨子二階などの採光と風通しのためのデザインである。

**■うだつ**とは、富を得た商家が、防火目的に2階の壁面に袖壁の遮蔽壁を設け、さらに威勢を競って袖壁に装飾を施したものである。うだつとは、商業の繁栄の象徴でもある。

## ②ー2 市指定文化財「旧真鍋家住宅」

幕末から明治にかけて繁栄し、刻みタバコの製造で富を築いた商家のひとつが、「うだつ通り」の中ほどに立つ旧真鍋家住宅である。

建築年代は主屋は明治後期と言われ、離れは大正15年（1926）である。

重層な瓦葺きの建物で、屋根には、富の象徴でもある、「うだつ」も構えられている。

したん ごくたん たがやさん やくすぎ  
材料には紫壇、黒壇、鉄刀木、屋久杉といっ

いた贅沢な材が用いられている。



■池田うだつの町並みの中心に建つ「旧真鍋家」

## ②ー3 市指定文化財「馬宮家住宅」

### 市指定文化財「武家門」

三好市に残る3つの酒蔵の1つで、建築年代は、文久元年（1861）であり、藩政時代国境の警備の責務を負っていた家柄であり、棟札に書き込まれてた大工の名前には、苗字があることから身分の高い大工が建てたと言われている。また屋敷地には、その頃の名残りを今も残す武家門がある。

当主によると、廢藩置県後米の流通業から、明治22年（1889）に酒造業に転向したという。大通りが現在の位置に移る前は、武家門の前に大通りと水路が走っており、今も水路の跡をみることができる。座敷の室内はほとんど改変がなく、武家屋敷当時の意匠を残しており、前庭も当時のままである。

建物は、木造平屋建切妻造の本瓦葺で、桁行12.805m、梁間11.36mの平入りである。玄関部分は、木造平屋建入母屋造の

ほんかわらぶき  
本瓦葺で広一間の妻入りである。



■三好菊の店舗



■武家門の軒先には、造り酒屋ならではの杉玉が吊られている

いまこまち  
②－4 今小町酒造「中和商店」

三好市に残る3つの酒蔵の1つで、江戸の  
きょうわ 享和2年（1802）創業で、当初は刻みタ  
バコの製造業をしており、大正末期にタバコ  
が専売制になったことで、酒造業に変わっ  
た。

現在の建造物の建築年代は、刻みタバコか  
ら酒造業に変える際に、建替えた大正末期で  
ある。

酒蔵は木造2階建、一部下屋建で切妻造の  
桟瓦葺で、鬼板には、カネダイ（「：カネ、  
大：ダイ」）の紋が付く。

タバコ製造所として使われてた材料が混在  
している珍しい建物である。



■今小町の店舗



■今小町の酒蔵



■今小町の酒蔵内部

ほうすい  
②－5 芳水酒蔵「芳水酒造有限会社」

三好市に残る3つの酒蔵の1つで、大正  
2年（1913）の創業で井川町辻に在る。

建築年代は、外観は現代建築で覆われて  
いるが、内部の建築工法や聞き取りで創業  
時の大正2年であると思われる。

酒名は、先人である初代・馬場儀太郎氏  
が清らかな流れに美しい景観をうつしてい  
た吉野川を「芳水川（よしのがわ）」「芳  
水（よしのみず）と詠まれていたことにち  
なんで命名したと言われている。



■町並みから見える芳水酒蔵



■酒蔵煙突と吉野川と讃岐山脈

## ②-6 重要文化財「箸蔵寺」

四国別格20霊場のひとつである第十五番  
「箸蔵寺」の創建年代は、天長5年（828）  
である。

しかし、江戸時代の寛文7年（1677）と  
文政9年（1826）の火災により、現在の建  
物は江戸末期に建立されたものである。

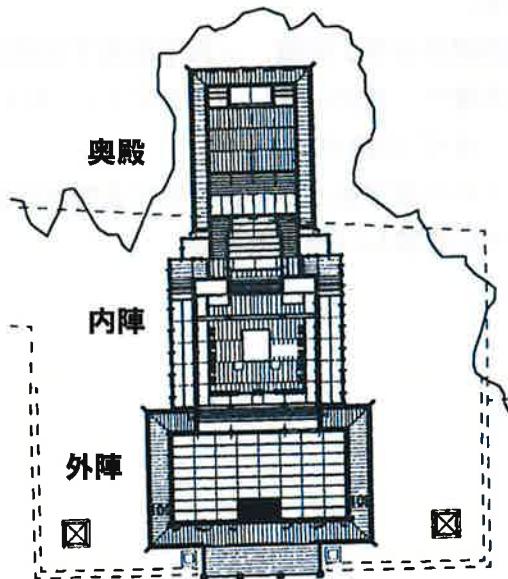
水上安全と火伏せの神として靈験あらたかな  
箸蔵寺は、郷町の池田町や郷町並みの扱いを受  
けた井川町の刻みタバコ業者や船頭など舟運関  
係者の信仰を集め、本殿の正面左右には元治2  
年（1865）に船頭衆から寄進された一対の  
狛犬がある。台石には、「御国屋烟草屋中」と  
の銘があり、往時の信仰の深さと箸蔵寺の隆盛  
に力を注いだことが窺える。

造りは手前から奥へ、外陣・内陣・奥殿の3  
部分からなる複合建築で、外陣と奥殿は入母  
屋、これらを繋ぐ内陣は前方を切妻造、後方を  
両下造とする。外陣と奥殿の屋根には、千鳥  
破風と軒唐破風が見られ屋根はすべて銅板葺で  
ある。

急傾斜地に建立していることから、土地の高  
低差を利用して外陣・内陣・奥殿の床高を変  
え、複雑な屋根構成が見られる。



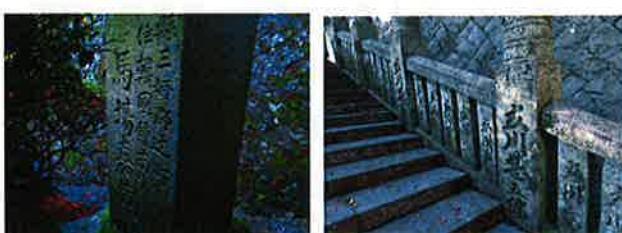
■池田町と井川町の信仰を集めた「箸蔵寺」



■「箸蔵寺」御本殿平面図



■池田町からの奉納者が並び、今小町の中和商店み見られる



■井川町辻町からは、芳水酒藏の創業者の名も見れる

※玉垣に刻まれている奉納者の多くが池田町や井川町の商家で  
ある

## ②-7 登録有形文化財「今宮神社」

社殿は、辻の町のほぼ中心部に位置しており、天正6年（1578）に今宮大明神として現在地に奉祀され、明治3年（1870）に今宮神社に改称した。手前から拝殿、神門と本殿を囲う端垣、本殿が一列に並ぶ現在の建築年代は、棟札により大正5年（1916）であり、タバコ業者らの寄付などで設立された。

**本殿**は、一間社流造で流造以外は直線的な材料で構成されている。

**本殿の正面に建つ拝殿**は、開放的な方広一間入母屋造妻入の建物で、舞殿とも称されている。

神門は、一間一戸妻入切妻造銅板葺きである。

これら社殿は装飾の少ないシンプルな意匠が特徴的であり。タバコ産業で栄えた井川町辻の歴史的景観に寄与している。



■拝殿



■神門



■本殿

## ②-8 登録有形文化財「山下家別邸」

山下家別邸は、辻町の中心をはしる街道沿いに建っている辻町の商屋を代表する建造物である。

当家は、聞き取りによると慶応2年（1866）から大正15年（1926）まで酒造業を行っており、その後も呉服屋等の商売を行う町屋であったという。現在では地元の農産物の販売等が行う産直市場である。

建築年代は、この聞き取りや建築工法から明治後期から大正期のものと考えられる。

外部衣装は、2階の両妻部分にうだつを構えており、正面の壁と北側のうだつは漆喰塗りで黒で乱雑に塗られている。黒塗りは、戦時中の空襲から建物を守るために塗られたという。



■山下家別邸



■黒塗りされたうだつと壁

## ②-9 棚田を支える石垣

市街地外に散在する農村集落には、民家や田畠を支える石垣が見られる。山村集落にある山石で積まれた石垣とは違い、吉野川に近いことから川の玉石で加工されていないもので積まれているものが多く見られる。

また、この地域は棚田が多く見られ、主にそれらを支えるため積まれており、積み方も畠の石垣とは違い、最後まで裏ぐりを入れることはせず、溜めた水が吸い込まれないよう粘土質の硬盤まで積みあがったら、水を溜めるために石の裏には赤土を入れ積まれている。



■玉石で積まれている石垣

### 【まとめ】 吉野川下流域に残る歴史的建造物（池田町及び井川町）

四国のはば中に位置する池田町と井川町は、愛媛県、香川県を結ぶ主要な街道、また、吉野川水運との関わりが深く古くから交通に利用されてきたことから、多くの人が往来し輸送の大動脈であり、多くの商家が立ち並び郷町と形成されていった。こうした郷町も、時代が進むにつれ、道路の拡張や汽車の開通、そして橋の架設等によって、人の動きは大きく変わり人口は減少していった。それでも町並みは当時の姿のまま郷町としての歴史的風致が形成されている。

### ③吉野川下流域に残る歴史的風致（池田町及び井川町）に見られる活動

#### ③-1 「阿波踊り」

阿波おどりの起源は詳らかではないが、『井川町誌』（昭和57年発行）によると徳島藩主蜂須賀家政が阿波に入国し、城山に築城したことを祝って踊った盆踊りが始まりで、本来、盆に故人の靈を慰める為の念仏踊りが、これを期に阿波踊りとして盆に踊るようになったものである。はじめは徳島城下のみであったものが、たちまち全県的に広まったとあり今日に伝えられている。

じょうきょう  
貞享元年（1684）7月10日、蜂須賀

つななり  
綱矩は「盆踊りは7月14日、15日、16日  
ごしゃめん  
御赦免の事」とお触れを出している。それ以来、三味線、鐘、太鼓が加わり、踊り方も工夫されて明るい色調と人情の細やかさがにじみ出て阿波ならではの踊りを完成してきたものである。

交通の要衝地として商業で栄えた池田町では、現在も伝統的な町並みを舞台に、夏の伝統行事の阿波踊りが、毎年8月14日から16日にかけて踊られている。

阿波踊りは、郷町の発展やたばこ産業の繁栄と刻みたばこ商人達の富により、大正期には、現在の阿波踊りが形成され、踊り連の数も増加し、一層賑やかさを増し、今日まで踊り継がれている。

踊りの編成は、「連」と呼ばれる一団に老若男女を問わず踊り子と、鳴り物（太鼓、鉦、笛、三味線）で形作られ、連長が構成等を取り仕切る。

本番1ヶ月前には各連の練習が始まり、鳴り物の音と踊り子の掛け声が町中を彩る。（P48活動分布図参照）

池田町での阿波踊り当日は、市内外から約20連の踊り子たちが繰り出し、軽快なお囃子に併せ、しなやかな女踊り、豪快な男踊りで乱舞する。

盆提燈で飾られたうだつの町並み周辺では、お囃子と踊り子の活気のある掛け声が響き渡り、見物客と一緒に熱氣溢れる踊りは町並み全体を一色に染める。



■各連が、町中を練り踊る

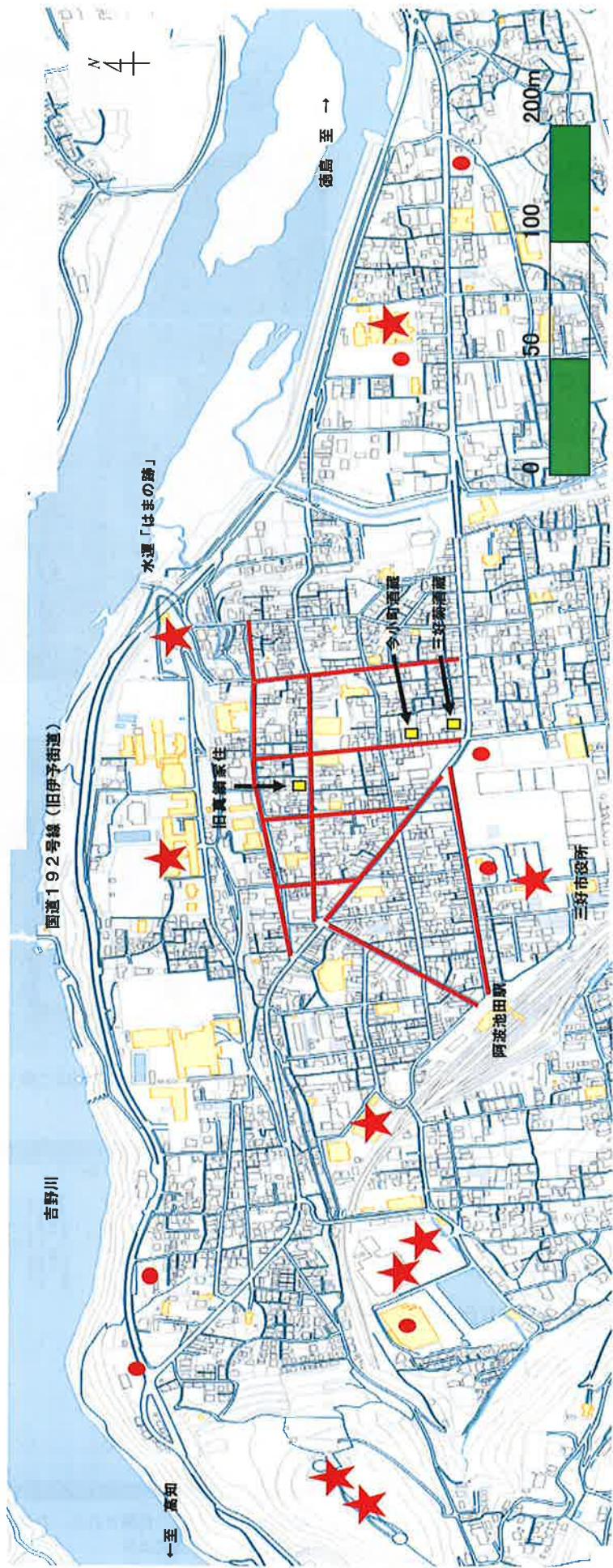


■うだつの町並みの通りで踊る「連」

★ : 練習場所

## 「阿波踊り」活動分布図

— : 踊り場所



### ■池田町で活動する「連」

No.	連名 (50音順)	結成年	No.	連名 (50音順)	結成年	No.	連名 (50音順)	結成年	No.	連名 (50音順)	結成年
1	阿波池田えびす連	昭和20年	5	とうりやんせ連	平成2年	9	風来坊連	昭和28年	13	ちびっ子夢風鈴連	平成28年
2	さつき連	昭和14年	6	なかにしぞ連	不明	10	三好市役所連	平成18年	14	吉野連	昭和40年
3	陣屋連	平成15年	7	はくち連	平成2年	11	三好病院連	平成29年	15	らびっ子吉野連	昭和63年
4	朱雀	平成18年	8	はしくら連	平成16年	12	夢風鈴連	平成20年	16	よんでもんグループ連	平成2年

### ③-2 「たばこ踊り」

徳島県といえば「阿波おどり」のイメージが強いが、かつての池田では「たばこ踊り」の方が主流であり、昭和30年頃の夏祭りでは、「阿波踊り」よりも盛んに行われてきた。こうして、たばこ産業で栄えた池田町には、民俗芸能である「たばこ踊り」が伝承されている。大正から昭和初期にかけて、たばこ産業に携わっていた人々が踊り始めたのが最初と言われており、『池田工場のあゆみ』（昭和63年発行）には、昭和16年頃の練習風景と大正中期からは阿波踊りと共に踊られていたようである。現在でも「阿波池田たばこ踊り保存会」により、旧真鍋家住宅で披露されるなど、たばこ産業の隆盛を反映した活動として継承されている。

たばこ踊りの元唄のリズムは、東京の「自転車節」という曲で、踊りに着用するはっぴは、乾燥させた葉たばこの色、茶色で刺繍されている。歌詞は、町の高台にある、諏訪公園や吉野川の風景を思い浮かべて作られている。

現在、保存会では、毎月第1土曜日に旧真鍋家住宅で公開や、地元学校への伝承指導や県内外への行事に参加する等、踊りの保存と継承に努めている。また月に1回水曜日には練習が行われている。



■旧真鍋家住宅での「たばこ踊り」



■うだつの町並み通りでの「たばこ踊り」



■昭和25年歌詞で表現された、たばこ踊り

資料：たばこ史研究より

### ③－3 酒造り

池田町及び井川町は、主に刻みたばこ産業で栄えた町であるが、お米、水、冬の気候が酒造りに向いていたこともあり、酒造りでも栄えた町である。多いときには20ほどの酒蔵があったと言われ町は栄えたという。現在では酒蔵は3つとなっている。

「今小町」は、池田町地区にある合名会社中和商店が生産する日本酒である。

会社の歴史は古く、享和2年（1802）に刻み煙草製造業として創業し、その後、煙草の専売制に伴い、大正15年（1926）三代目 中村和右衛門が酒造業を始めた。

今小町という名は、三代目中村和右衛門の母親が「イマ」という名前の美人だったそうで「今小町」と名付けた説と、そのイマが琴の曲「今小町」を奏でていたからという2つの説がある。

「三好菊」は、池田町地区にある三好菊酒造（株）が生産する日本酒であり、明治36年（1903）より酒造業を始める。

代表を務める馬宮家は、元は兵庫県出身の武士であり江戸時代初期に阿波へ入国した武家であり、主屋の横には今でも武家門（市指定文化財）が残っている。

三好菊という名は、「其香芳しく其の色淡く其の味美しきを似て「三好菊」と名付ける」とある。

「芳水」は、井川町地区にある芳水酒蔵（有）が生産する日本酒であり、井川町辻に酒蔵がある。大正2年（1913）より酒造業を始める。

芳水という名は、大正5年（1916）芳香美味なる清酒が醸造され、好評を博した。そのとき、この芳香をいつまでも保ちたいという願いと、清らかな流れに美しい景観をうつしていた吉野川を「芳水」と詠んで先人たちが称えていたことに因み命名したと言われている。



■三好市にある3種の日本酒

酒造りは、稻の出穂の時期を迎える秋頃から、酒造りに必要な道具や蔵などの清掃がはじまる。同時に軒先には杉玉が吊るされる。杉玉には新酒ができるサインとしての役割を持っており、初めは青々とした杉玉も茶色になる変化は、新酒の熟成度具合を示している。（P34馬宮家武家門参照）

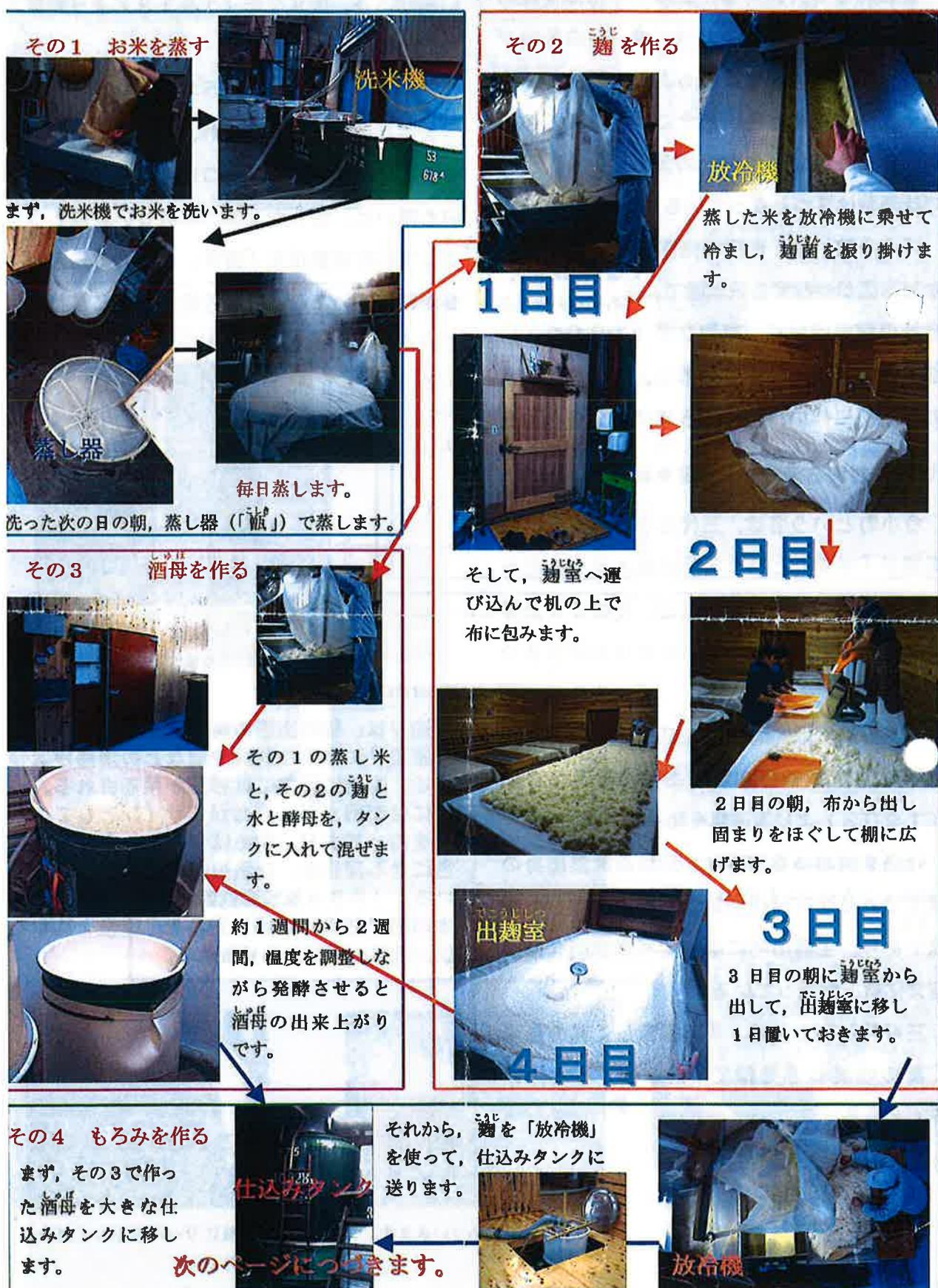
本格的に酒造りがはじまると、酒米を蒸す湯気が酒蔵の煙突から見られる。



■酒造りの合図である煙突から湯気が見られる

提供：芳水酒蔵

## お酒のできるまで





それから、水をポンプで送り込みます。その後蒸した米を「放冷機」に乗せて「シャター」を使って仕込みタンクに送り込みます。  
この最初の仕込みを、初添えと言います。

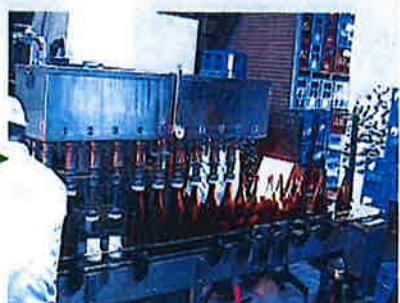


初添えから3日目（仲添え）と4日目（留添え）にもう一度「水、麹、蒸し米」を送って仕込みは終わりです。  
それから、8週間ぐらいで「もろみ」が出来上がります。

#### その5 お酒の瓶詰め



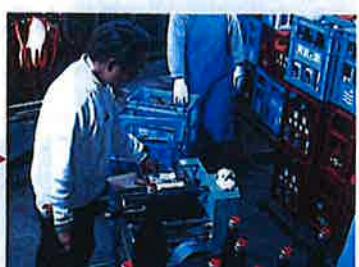
出来上がった「もろみ」を「自動圧搾機」で絞ると、お酒になります。



みなさまの家庭から、リサイクルで回収してきた瓶をきれいに洗います。

洗い終わった瓶を、傷や汚れがないか検査します。

お酒を「瓶詰機」で瓶に詰めていきます。



瓶に蓋を乗せながら、製品を検査していきます。

瓶の蓋を締めていきます。

最後にラベルを貼って出来上がりです。

### ③-4 「箸藏寺の大祭」

箸藏寺の大祭は、4月12日と11月12日の2回行われている祭礼行事である。

大祭は12時半より練り供養が行われる。法螺貝、ドラの音とともに4歩進み立ち止まるを繰り返しながら計276段の階段を、僧侶が本坊から御本殿までを練り歩く。過去の大祭では、稚児が昇り、次いで僧侶が昇って時期もあった。

御本殿では、信者各位の願いを叶えるため、般若経を唱えながら経本を上から下へと転がす

だいはんにやてんどくだいほうよう  
ように読む方法である大般若転読大法要が行われる。

法要が終わった後は、「散餅の儀」で餅投げが行われる。この餅投げでは、近年、木札が入っているものもあり、生活用品と交換されるものなどもあり、賑わいが見られる。

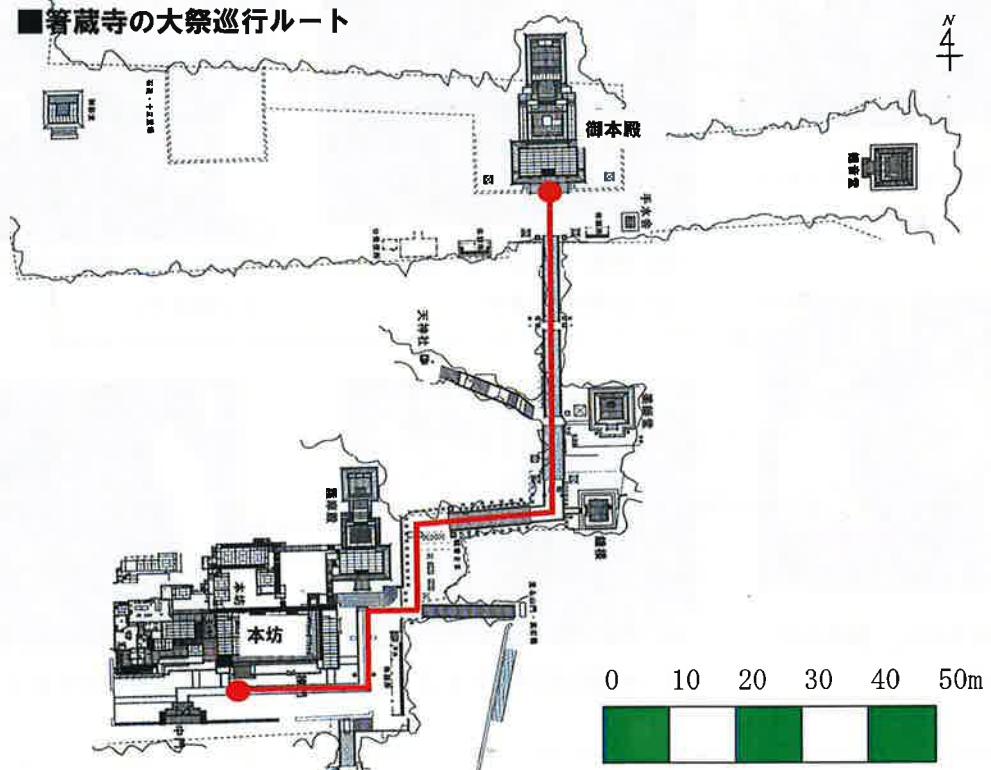


■本坊から巡行する様子



■大祭で練り歩く稚児（昭和31年）

■箸藏寺の大祭巡回ルート



### ③－5 「灯籠流し」

灯籠流しが行われている場所は、かつて舟が人や物資を運び、交通の主役として利用されていた吉野川水運の港であった「はまの跡」である。『池田町詩』（昭和37年発行）によると、灯籠流しは毎年8月30日に行われ、この行事には箸藏寺と、その檀家も携っており、檀家の多くは、池田町と井川町の大正から明治にかけて、水上の安全の神としての信仰が深かった水運業者、商売繁盛を祈願」されてきたタバコ製造業者をはじめとした商家が多い。

灯籠とは、1年の間に亡くなった方の初盆に灯籠に火を灯して迎える。これはお葬式の時、仏様の力で極楽に導かれた方が、初盆で初めて自分で里帰りをする際に、迷うことがないようにと行われている。

灯籠には亡くなった方の戒名が書かれた紙の幡が貼り付けられ、それに夜通し灯を入れて、暗いときでもよく見えるようにしている。昔は外からよく見えるように、軒下や縁側に吊されていたが、最近では家の中の窓際に吊すことが多い。箸藏寺の僧侶は、灯籠を初めて吊るす「灯籠上げ」の日と、灯籠を外す「灯籠下ろし」の日に、檀家の家に灯籠を拝みにいく（または来てもらう）。灯籠が外された後は、家族や親族の手によって無事にあちらの世界に送る「灯籠流し」が行われている。



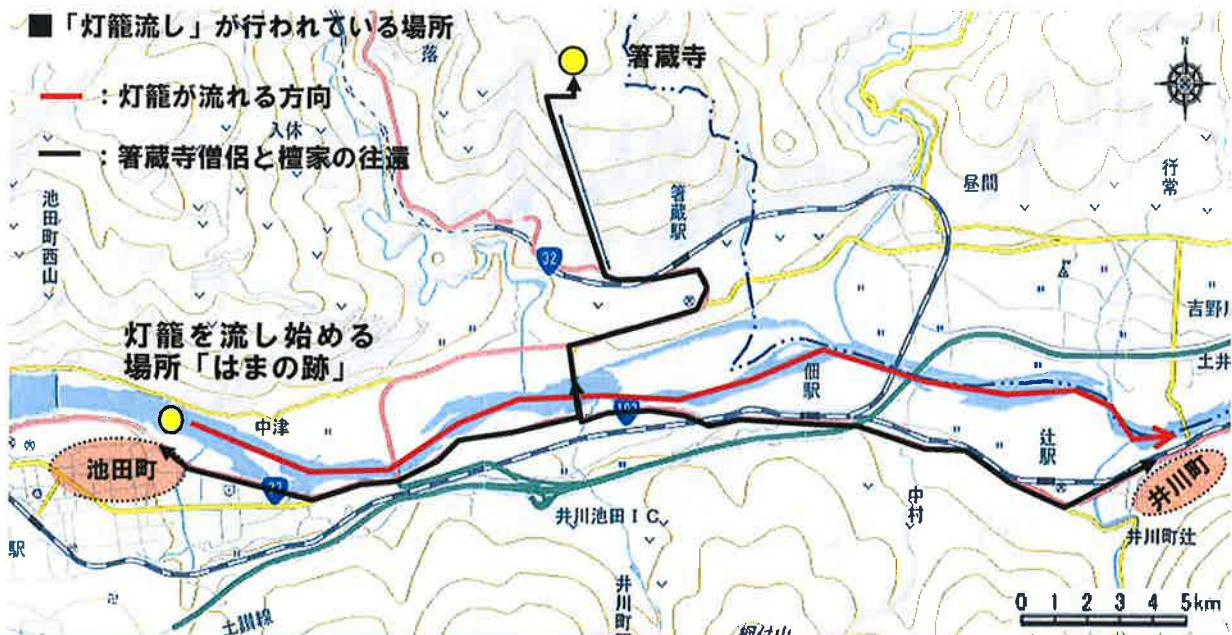
■大正初期の「はまの跡」



■現在の「はまの跡」



■灯籠流しの様子



### ③-6 「今宮神社の秋の大祭」

今宮神社は辻町のほぼ中心部にある。  
この地域では珍しい春日神社形式を取り入れた立派な建築様式である。  
祭りは、「十日戎」の1月10日と、秋の大祭10月31日の年2回行われる。十日戎には「福投げ戎祭り」とも呼ばれる商売繁盛の祈願が行われ、秋の大祭には神輿が出され辻の町を巡回する。巡回順路は大当屋である、本町・仲ノ町・坂町・浜ノ町・井関・新町の組により変わる。行事は古写真から、少なくとも大正5年頃より行われていたことがわかる。

大祭は今宮神社から神輿を担ぎながら巡回し、山下家別邸をはじめ各家や各組の前で、家内安全等を願うため「わっしょい」の掛け声と共に、神の力を高めるために激しく揺さぶりながら練り歩く。



■本町での神輿担ぎの様子



■今宮神社大祭での記念撮影（大正5年頃）



①～⑯：順路（年によって、若干変更されることもある。）

### ③ー7 井川町西井川の棚田の稻作

井川町で見られる棚田での稻作は『井川町詩』（昭和57年発行）によると、江戸時代に人口の増加と租税のとり立てが厳しくなったことによって、新田開発が盛んに行われ低地部にまで競って求めらるようになったことで開拓されたと記されている。

また、その当時の住民は、吉野川等の水害に合わないよう低地で住むことはなく高地で住む「通い農作業」であったという。

時代が進むにつれ、伊予街道（現192号線）が開通したことによって、旅人や農民を相手にした商家が立ち並び大型の街村型の集落（現井川町の町並み）ができ、経済の発展に伴い農業はタバコ耕作や養蚕業による桑園などが増加したことにより稻作農家は減少し井川町での農家はごくわずかとなっている。

こうした棚田による稻作は、市街地外での農村集落の原風景を今に残している。



■箸藏寺の対岸に位置する西井川の農村集落



■西井川の棚田



■石垣の修理は今も手積みで行われている

#### ④吉野川下流域に残る歴史的風致（池田町及び井川町）のまとめ



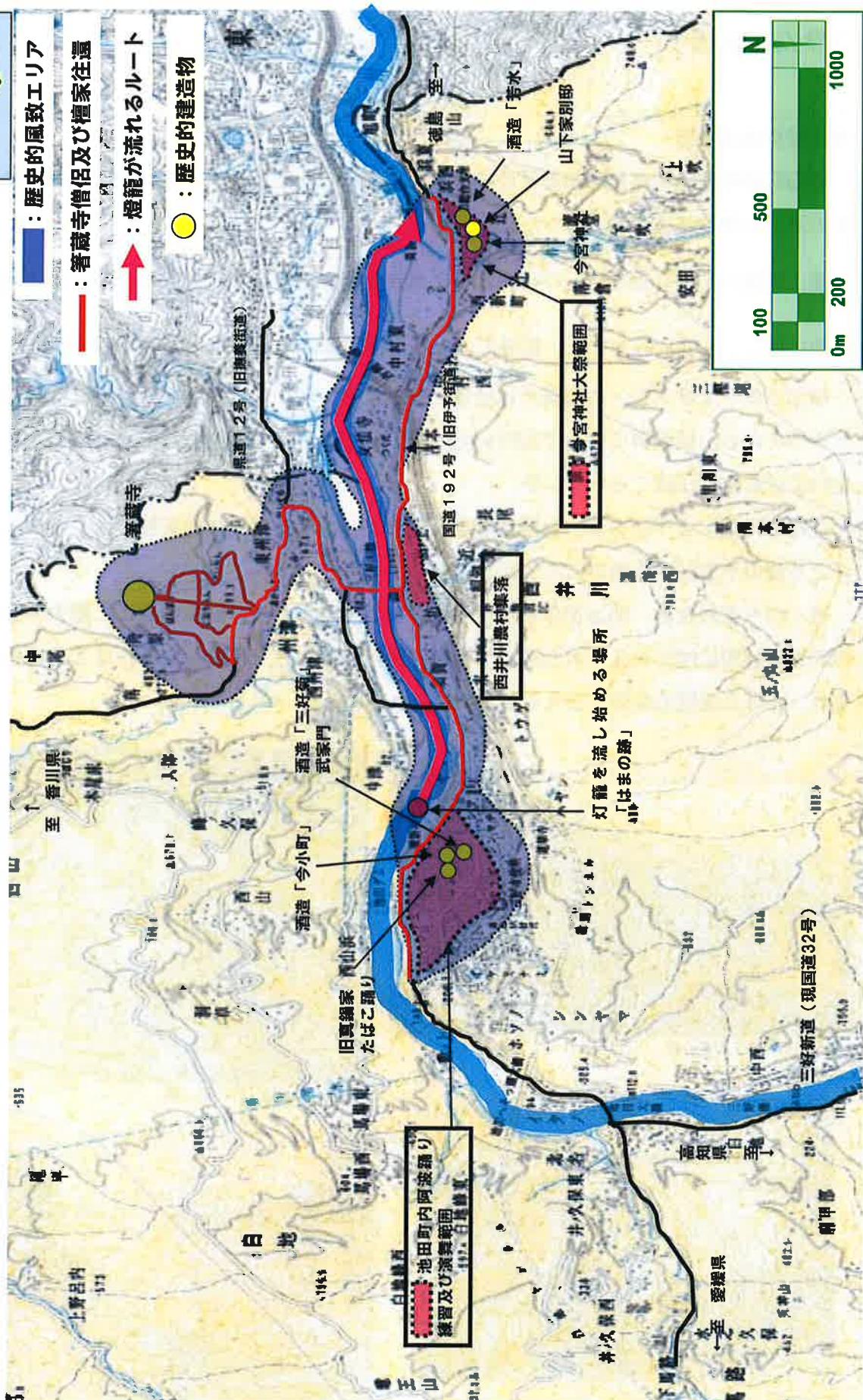
■池田町と吉野川（池田町西山集落より展望）

池田町と井川町に、伝統的な町並みが形成された背景には、吉野川水運とタバコ産業が深く関わっており、タバコの一大産地として栄えた池田町と井川町で製造される「刻みタバコ」は全国的に広がり、販路が拡大され未曾有の繁栄をこの地域にもたらした。町並みは、タバコだけでなく酒蔵や呉服屋といった商屋で主に形成されていき、今に見ることができる。また、市街地外では農村集落が点在し棚田などの田園風景が見られる。

当時は、水上の安全の神、商売繁盛、家内繁栄と働く人々の心の拠りどころとして、箸藏寺や今宮神社等の信仰が行われ、多くの奉納者に池田町と井川町の商家の名が刻まれている。こうした信仰心は伝統的な年中行事が受け継がれ、神社等の例祭は勿論のこと、夏のお盆には吉野川で灯籠流しが行われ、町では阿波踊りが行われるなど、年中行事と町並みが一体となった歴史的風致が形成されている。



■吉野川下流域に残る歴史的風致（池田町及び井川町）  
・風致エリアは、池田町及び井川町の人々の信仰を集めた着藏寺と、うだつの町並み及び阿波踊り等の活動範囲をエリアとする。



## コラム【水運】

### ●吉野川水運の跡

池田町の町並みの高台にある諏訪神社下の川原には、江戸時代から大正にかけて栄えた「はまの港」と呼ばれる川港があった。

陸上交通の不便な当時は、平田舟という帆かけ船が吉野川を行き来し、下りの積荷は、阿波刻みたばこ、木炭、みつまた、藍等で、上りの積荷は、米、小豆、塩、海産物等であった。

明治9年（1876）の記録では池田大西町に31隻の平田舟があり、町には船宿も多かつたようである。船頭衆にとって諏訪神社は守り神であり、船頭衆たちによって額が奉納され、境内には常夜灯が建てられている。

辻町の川原にも「辻の浜」と呼ばれる川港があり、明治9年の同記録では、池田大西町を凌ぐ25隻の平田船が辻の浜にあったとされる。

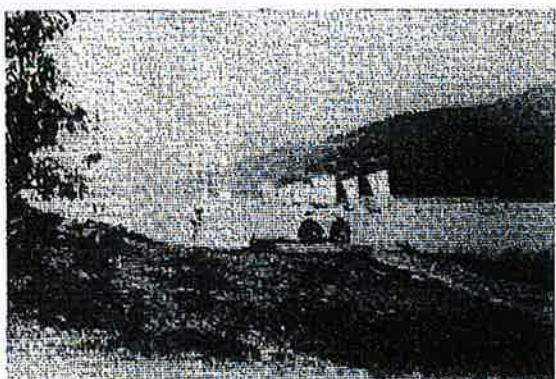
近くの今宮神社は、明治初年までは小さなお社であったが、刻みたばこ工場主の寄付で現在の立派な社殿に建て替えられた歴史があり、神社の石段と玉垣にも刻みたばこ工場主の名が刻まれ、たばこ産業の繁栄を伝える記念碑となっている。



■池田町「はまの港」跡



■辻町の川港「辻の浜」跡



■平田船



■辻町の川港「辻の浜」の昔の様子

## コラム【井川町辻が栄えたもう一つの理由】

### ●水力発電所

全国的な工業の発展に伴い、電力の需要が増大して松尾川発電の計画が井川町に突然わいてきた。

昭和26年（1951）、四国電力（株）は世の中の要請にこたえ、松尾川を電源開発の適地として計画を進めた。当時の送電計画として「三庄」案（現東みよし町）と「辻」案の2つがあった。この間には辻町と井内谷村が手を組んで、発電所の誘致運動に力を入れた。これには三庄村、加茂村（現東みよし町）もこれに負けまいと誘致運動を行い、猛烈な誘致合戦が行われたが最後には辻で決定した。

昭和26年の夏より工事の準備が進められ、工事用のための道路補修や、索道の架設工事など着々進み、辻町はまたたく間に労働者であふれた。労働者は井内の一般家庭に下宿し、辻町では工事業者の幹部が旅館や一般家庭に下宿し、食堂も多くできた。

辻町、井内谷村で仕事がなく困っていたものは、労働に雇われ予想しなかった現金収入があって大いに助かり、また商店も労務者の食料品や日用品が飛ぶように売れたという。さらには町村当局も多額の税収を得ることができて、町村費も裕福に使えたという。



■松尾川発電所



## 5 吉野川支流河内谷川に残る歴史的風致（三野町）

### ①地域の歴史

三野町は三好市の東端に位置し、北は讃岐山脈に奥深くのび、香川県の仲南町や琴南町と境を接し、南は吉野川の清流を挟んで三加茂町や半田町に接する。中心を

背骨のように河内谷川が流れ、それに松尾谷川や大屋敷谷川などが流れ込んでいる。北の讃岐山脈の山地が町の7割近くをしめ、山麓には扇状地が発達し、谷川は殆ど水の流れていない空谷で、扇状地の下をわずかの伏流水が流れ出ている。水の豊かな吉野川を見下ろして水には悩まされた土地であり、文化3年（1806）には、大干ばつによって、芝生・勢力・加茂野宮集落の村民は稻作不調により餓死状態まで追い込まれた。

状況を開拓するため村民達は、三野町最大河川「河内谷川」からの導水に着手し「三村用水」を完成させている。現在もこの用水は使用されており、分水表により、芝生・勢力・加茂野宮集落の水田に分配されている。こうして三野町は県西部でも有数の稻作地帯となっている。

水に悩まされる土地であるが、町の歴史は古く、縄文・弥生時代から人は住み着いたようで、町からは住居跡の遺跡等が発見されており、大塚古墳や桶川古墳などの古墳も残されている。

また古代の阿波は栗の国と長の国の二国以外に三好・美馬を中心にもう一つの国があったと言われるくらい開発が進んでいたようであり、三野町には中世後期の城跡が多く残されており、清水城、加茂野宮、屋形山城、芝生城等がある。



■香川県から眺めた三野町



■三野町の最大河川で中心を流れる河内谷川

## ②地域に見られる歴史的建造物

### ②-1 三村用水と溜池

讃岐山脈を背に日当たりがよく、気候は温暖であり稻作に適していた環境であった三野町は、多くの溜池があり各集落の水田に分配されている。

溜池が多くある理由は先の「地域の歴史」で述べた通り、山麓には扇状地が発達し、谷川は殆ど水の流れていない空谷であったためである。

溜めるのは雨水だけでは足りないため、伏流水を汲み上げ溜めるため文化5年（1808）に三面石組みの開渠水路162m、文政10年（1827）には隧道（トンネル）水路を引き三村用水を完成させ、この用水により溜池へ水を運び、芝生・勢力・加茂野宮集落のおよそ140haもある水田に水が分配されている。こうして三野町は徳島県西部一の稻作地帯となっている。



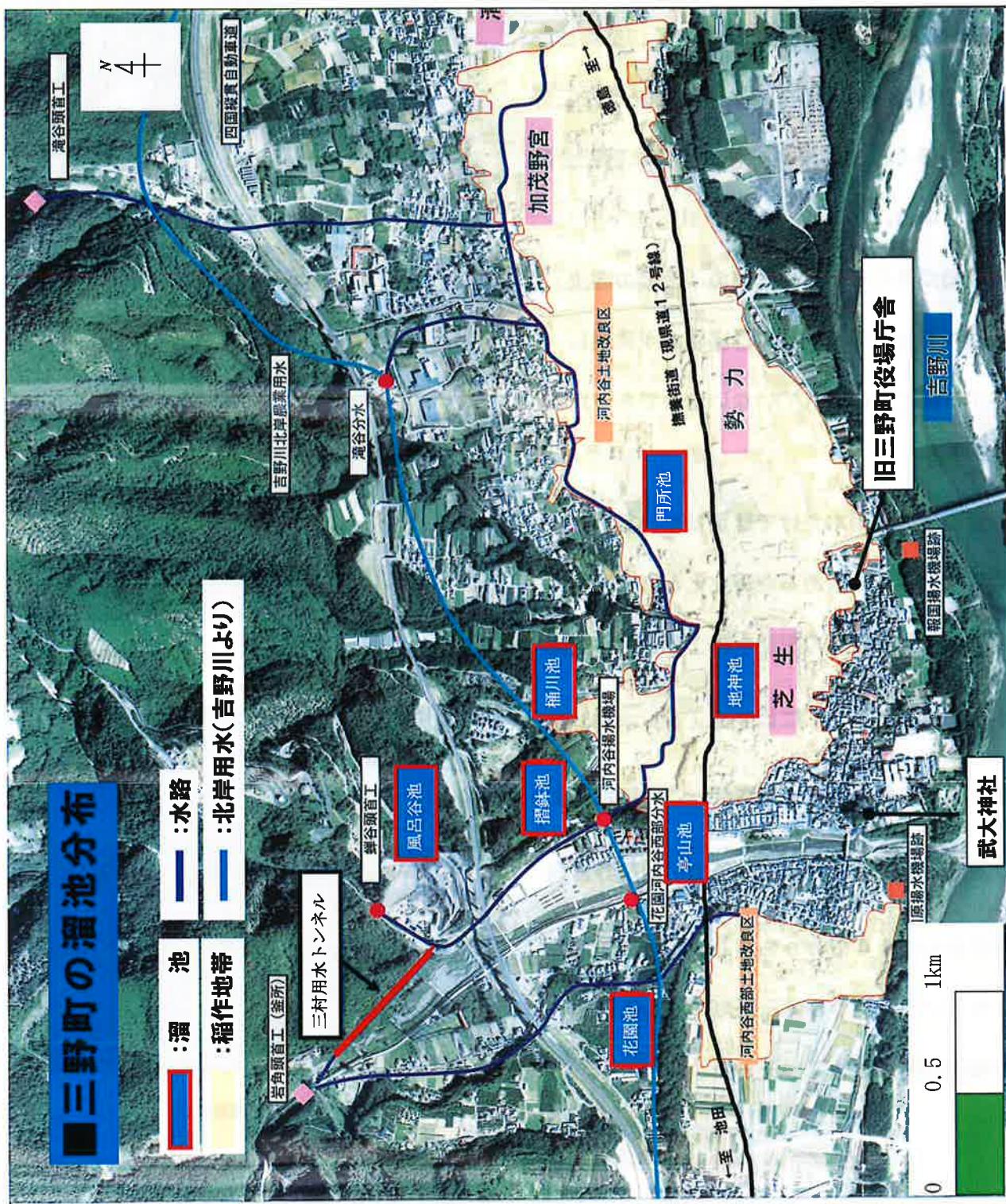
■三村用水トンネル



■門所池（文久元年築（1861）・勢力・加茂野宮地区用調整池）



■地神池（築年代不詳・芝生地区用調整池）



## ②ー2 登録有形文化財

### 「旧三野町役場庁舎」

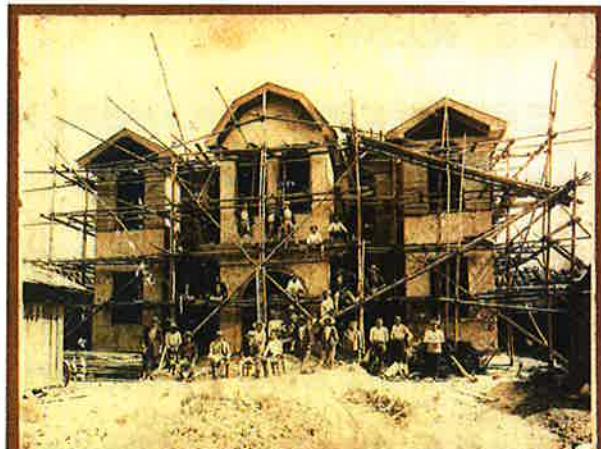
旧三野町役場庁舎は、三好市三野町中心部にある「武勇似て安息大をなす厄難疫除」の守護神社を意味する武大神社の近くに建っている。

建築年代は昭和9年築の建物で、半円アーチ窓も設けるなど大正期の洋風建築を用いた建築である。

特徴的なデザインとして、上部が半円アーチの2階窓と1階の窓をボーダーで囲い一体的に見せている窓の形状、1階玄関ポーチのアーチ型入り口と上部の屋根飾り、モルタルを厚塗りして水平ラインを強調させて力強さを表現している腰壁、2階正面中央部の2つの窓の間の装飾として作られたオーダーなどがあげられる。また上部には 旧三野町の町章が置かれている。

内部は、1階部分は三野総合支所、2階部分は控室を持つ旧議場という2つの空間とそれを繋ぐ階段室により構成されている。1、2階共に、床と天井の仕上げは変更されているが、内部空間としては建設時のまま残されている。1階は付属棟、西棟が増築され、事務室の広さは拡張されている。窓や柱は建設時のものが使われている。2階の旧議場は東面以外の三方は増築されておらず、当時の姿をほぼそのままに残している。

このような大正期の洋風建築の流れを留めた庁舎は、徳島県内において数多く建てられたが、建築当時の姿をほぼ残した戦前の洋風木造庁舎を県内では他に見ることはできない。



■建築時の三野町役場庁舎



■現在の旧三野町役場庁舎



■1、2階上下の窓を囲うボーダー



■上部のコニスとアーチ型入口、腰壁



■オーダー(円柱)と上部の町章



■オーダー上部(キャピタル)の模様

## ②－3 武大神社

**三野町芝生に鎮座する武大神社は、建築年代は不詳であるが、寛保の神社調べに「芝生村牛頭天王勒負」とある。また境内の相撲場に宝暦9年（1759）設立の立石があり、256年前には氏子を挙げて薬師咒を百万遍奉誦したことを立証する立石であるから、270年頃前には薬師咒の牛頭天王社として鎮座していたと考えられる。**

明治元年（1868）、神仏判然令が出された後、武大神社と改称された。神社名は、「武勇似て安息大をなす厄難疫除の守護神社」と意味される。



### 【まとめ】吉野川支流河内谷川流域に残る歴史的建造物（三野町）

三野町は、吉野川を前にして水不足に悩まされてきた地域である。現在では三好都市屈指の稻作地帯となっているが、その背景には、先人達の知恵と努力によって成し得たものである。それを象徴するのが、河内谷川からの三村用水と溜池であり、また武大神社で行われるお天王はん市で農具市の出店が、更に屈指の稻作地帯であることを思わせる。

河内谷川近くの旧三野町役場は、現存する戦前築の町村役場では、珍しく現役の施設として使われている町役場は、おそらくこの旧三野町役場だけと思われる。庁舎建築として戦前晚期の築となるこの建物は当時の徳島の町村役場の秀例として今に伝えており三野町の歴史的風致を形成している。

### ③吉野川支流河内谷川に見られる活動（三野町）

#### ③－1 稲作

三村用水と溜池によって、三好都市一の稲作地帯となった三野町は、用水や溜池等の定期的な清掃や水田への水の分配等の管理は、『三野町史』（平成17年発行）によると明治25年1月18日設立の河内谷水利組合によって行われている。

こうした管理のもとで行われている稲作の手順は次のとおり。

##### ①田おこし

冬の間眠っていた田んぼの土を掘り起こし、肥料と混せて栄養が多く入った田んぼを作る。

##### ②しろかき

田おこしのあと、田んぼに水を入れて土地とませ合わせ、鏡のように平らにすることを「しろかき」という。これで田植えの準備が完了。

##### ③田植え

昔は手で植えていたが、今ではほとんど田植え機を使って苗を植えている。機械では行けない細かいところは手で植える。

##### ④稻が育つまで

田んぼの水の量の調整や、雑草抜き等を行う。

##### ⑤稻刈り

稻が実ったら刈り取りを行う。昔は鎌で刈り取っていたが、現在はコンバインという機械で刈り取っている。

脱穀も、この機械によって行われている。

一本の稻から約70粒ほどのお米が収穫できる。

##### ⑥もみすり

脱穀したもみから、もみがらとお米に分ける。

##### ⑦精米

最後にお米を食べやすくするために、玄米の表面を削り白米になる。



■水田への配水による「よりぬき」※の様子  
※「より」とは水を抜くピン。



■田おこしの様子



■田植え



■収穫の様子



■勢力・加茂野宮・芝生地区(旧三村)分水当番表)

### ③－2 武大神社の秋の例祭とお天王はん市

例祭は『三野町史』（平成17年発行）に明治3年の『三好郡神社取調指上帳』に祭日は8月18日との記述があるが、現在は10月18日に行われている。

武大神社の建立している場所は、撫養街道沿いの三野町芝生地区の高台に、中世の三好郡を治めた小笠原義長の城と言われる「芝生城跡」があり、その城下の商家が並ぶ一画に建立している。創建年代は不明であるが、宝暦9年（1759）設立の立石から、江戸中期には既にこの地に建立されていたものと考えられる。

秋の例祭での御旅は、みこし、屋台、稚児舞、総代、氏子約120人もの行列であり、屋台の大太鼓を中心に、カネやみこし担ぎがヨイイヤサの掛け声よく武大神社から右回りに旧三野町役場庁舎前の行路を巡回する。

お天王はん市は、明治初期、武大神社と改名される以前から毎年、旧暦の10月25日に行われていたとあるように、江戸時代から行われている市で、現在は毎年11月の最終日曜日に開かれている。また「農具市」、「相撲市」とも呼ばれ、境内では鎌、ナイフ、なた、のこぎり等の農具の店が軒を並べる。

また境内の土俵では、奉納相撲が行われ赤ん坊の土俵入りや子ども相撲が奉納される。特に化粧マワシを付けた赤ん坊が力士に抱かれ土俵入りする姿の愛らしさや怖さのあまり泣く姿に、土俵を囲む人々は子どもの無事成長を願う思いがみられる。

お天王はん市は、米の収穫と麦まきが終わる時期に、新穀の感謝と相撲行事による子供の無事成長、悪霊退散により、来年の豊作祈願と農具の準備を行うため市を開いたものといわれ、農閑期における昔の人々の生活慣習が今に伝えられている。



■武大神社の秋祭りでの神輿と屋台



■武大神社秋祭りでの稚児舞

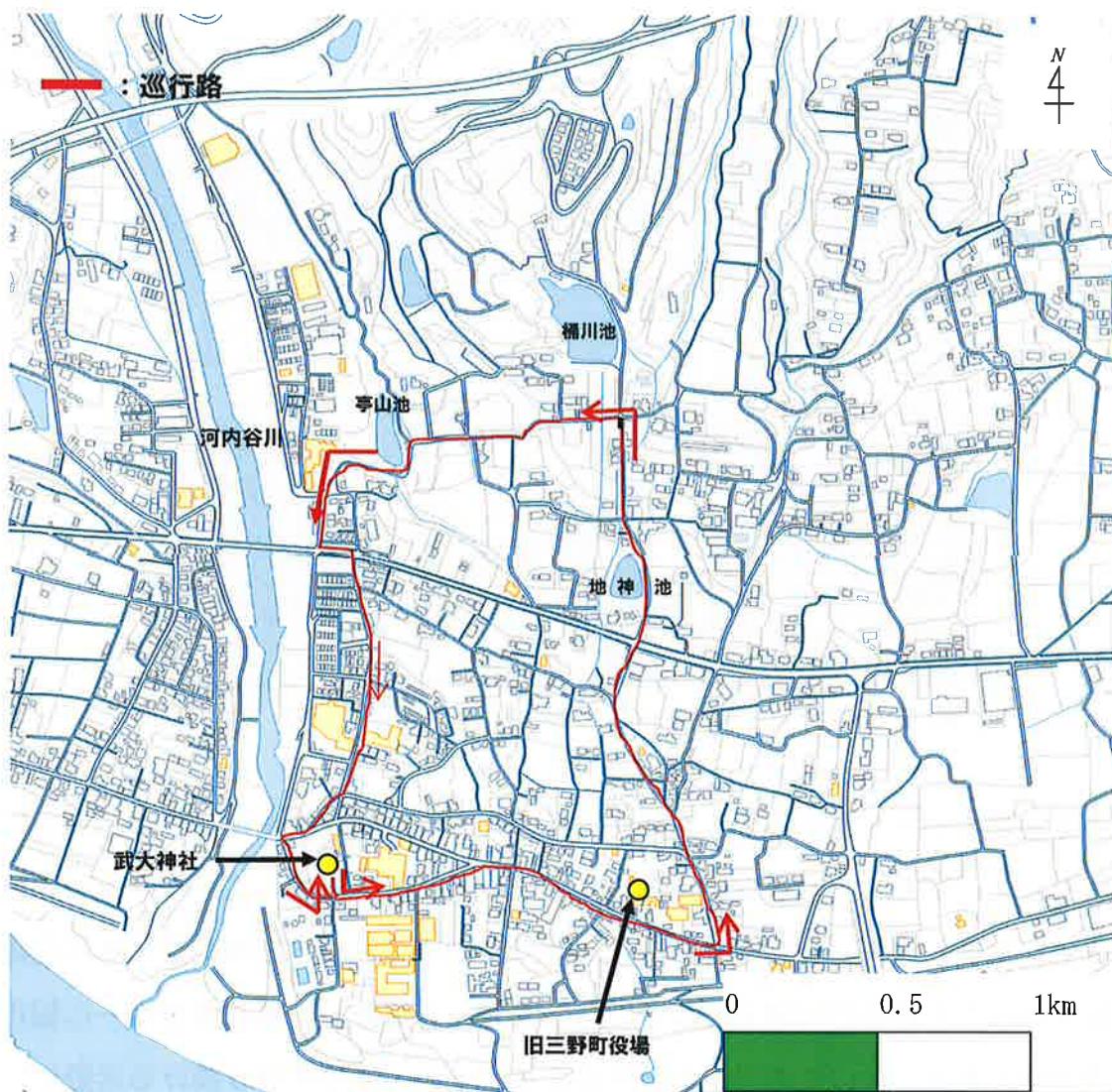


■お天王はん市での相撲市



■農具市

## ■ 「武大神社の秋の祭礼」の巡行路



## ⑤吉野川支流河内谷川流域に残る歴史的風致（三野町）のまとめ

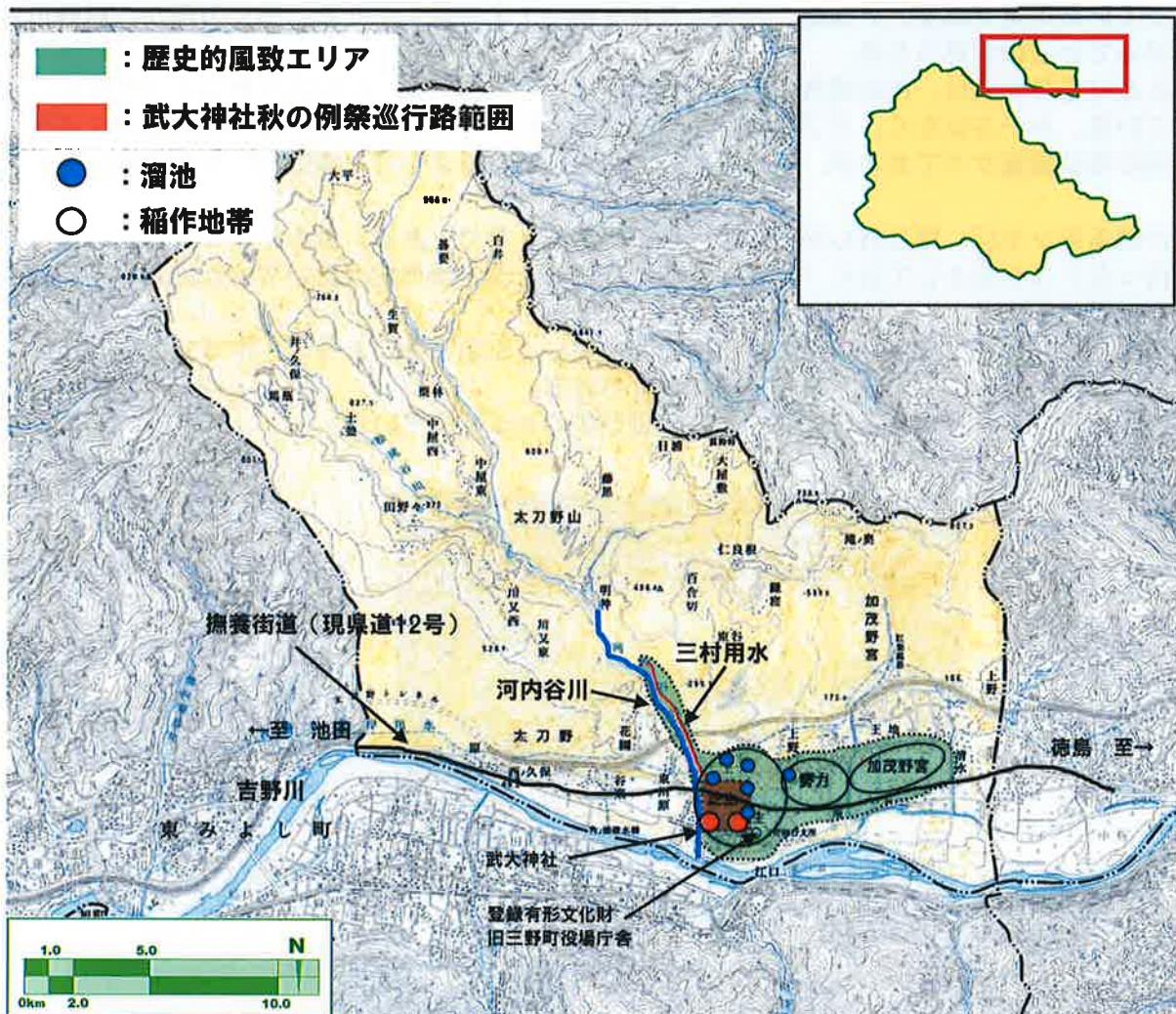


■三野町（健康とふれあいの森公園より展望）

水の豊かな吉野川を見下ろして水不足には悩まされ、またそんな吉野川の洪水にも悩まされてきた三野町。気候は温暖であった三野町は、旧石器時代に早くも人跡を残し縄文・弥生、古墳・古代にそれぞれの時代に発展と遂げてきた。三野町は、水不足に悩まされながらも古くから三村用水と溜池によって水田を維持し、徳島県西部一の稻作地帯を作りあげてきた。秋の稻の収穫時期を迎えるまでの、水田を守り続ける活動が三野町の歴史的風致を形成している。

■吉野川支流河内谷川流域に残る歴史的風致エリア（三野町）

・風致エリアは、家内安全と五穀豊穣を祈願する武大神社の祭礼及び、三好都市一の稻作地帯と、それらを支える三村用水及び溜池をエリアとする。



## コラム【吉野川のアユ漁】

### かんどり舟

吉野川らしい風景のひとつに、かんどり舟がある。この舟は、主に川漁師がアユを掛けるのに使っていた川舟である。アユ漁の時期（6月1日～12月末）になると多くの舟が、吉野川に浮かんでいるのが見られる。

かんどり舟の特徴は、川の流れに沿うように、上下左右のひねりに対応できるよう軟構造になっている。キールはなく、リブも最低限の使用で、杉の1枚板を多様に作ってある。クギ類は、海の舟は真鍮クギであるが、川舟は錆びて水止めになるように、鉄製のクギを使用している。

人が乗るデッキは、取り外しができるように板を敷き詰めてある。真ん中より少し上の箱には、釣ったアユを生かしておく「いけす」で、底には、タテ状の穴があいて水が出入りする構造になっている。

舟の推進は、竹竿で行う。先端には川底の石を押しても割れないように、木でできている。アンカーは舟の後部に置かれ、後方へ投げ入れられる。

こうした、かんどり舟も近年では、FRP製が多くなってきている。



■日本を代表する魚「鮎」  
石についたコケを食べる習性から、長大な下流域をもつ  
大陸の河川よりも、日本の川に適応した魚である



■吉野川に浮かぶ、かんどり舟



## 第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

### 1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

みよし

本市は、第1期の三好市歴史的風致維持向上計画に基づき、重要伝統的建造物群保存地区「東祖谷山村落合」の拠点施設の整備や、周遊ルートの整備などのハード事業をはじめとして、建造物の修景など景観形成のための助成事業、祭礼行事や民俗芸能の保存活動等への支援など、様々な分野で歴史的風致維持及び向上に取り組んできた。

その結果、山村集落の魅力や景観の向上、観光客の増加、民俗芸能の継承に関する活動など、一定の効果を得ることができた。

しかし、本市においての人口減少及び少子高齢化は、ここ10年で1万人減と近隣の市町よりも早いペースで進行している。これにより、歴史的建造物の維持や伝統文化等の継承に関わる担い手不足は、今後更に深刻になることが予想される。また、一部の地域における観光客の集中や、増加する外国人旅行者への対応力の強化など、新たな課題も生じている。

#### ①歴史的な建造物の保存と活用に関する課題

ひがしい や やまむら

市内には、「木村家住宅」や「三好市 東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」等の指定、選定文化財や、池田町や井川町のうだつの町並みに多くある登録有形文化財等、多くの歴史的建造物が残っている。

個人管理による建造物は、維持経費に係る負担が重く、改修等の保存事業が進まず一層老朽化が進んでいる。また、定期的な修理に必要な資材の確保が困難であることも、老朽化を進めている要因となっている。歴史的な建造物が空き家として増加する要因として、近年の少子高齢化や、若者の都市流出が進んだこともあげられる。これにより空き家は増加し続け、歴史的建造物の維持保存が難しい状況となっている。

こうした中、近年では文化財観光が注目されており、文化財を保存することの大切さが徐々に浸透している。しかしながら、活用を促すための観光案内図板等による近隣の観光施設との連携が十分でないことから、活用できずに老朽化した家屋は取り壊されるなど、山村集落と池田町や井川町の伝統的な町並みの保存活用に、多くの所有者が悩んでいることが大きな課題となっている。



■山村集落に見られる空き家

## ②歴史的風致を形成する周辺の景観整備に関する課題

市内の歴史的風致を形成するものとして、「祖谷の蔓橋」、「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」等を核とする「山村集落」と池田町や井川町のうだつの町並みが見られる。しかしながら、過去の高度経済成長や観光地化したことにより、景観にそぐわない建造物や工作物が建てられてきた。

具体的な例として「祖谷の蔓橋」周辺で見られる景観問題。

昭和41年より「祖谷の蔓橋」は橋の維持管理のために渡橋料金を徴収し始めた。当時で既に10万人の観光客が訪れていたこともあり、観光客の増加に伴い道路の拡張が進んでいた。その後も年々増加する観光客数とともに問題となったのが駐車場不足や渋滞であった。これにより当時の旧村は、大型駐車場を建設するなど観光地化を進めてきた。これに伴い民間で営んでいる宿泊施設や飲食店等も、観光客集客のため個人主張の強い周囲の景観にそぐわない看板等が多く設置され問題とされている。

また、山村集落風景で多く見られる農地は、急傾斜地で営農条件が悪い耕地が多く、生産性も低いため、後継者不足や高齢化等により耕作放棄地が拡大している。

これに伴い往時の景観は大きく変化し、歴史的風致の維持に大きな影響を及ぼしていることが課題となっている。



■「かずら橋イベント広場」大型駐車場



■耕作放棄地

### ③民俗芸能の継承と担い手及び伝統構法技術者の育成に関する課題

市内には歴史的風致を形成する民俗芸能や伝統構法による建造物が多くあり、これまで地元保存会を中心にその保存継承に努めてきた。

本市としてもこれまで保存継承を図るため、各種の助成事業により支援を行ってきた。

しかし、近年の人口減少及び少子高齢化、若者の都市流失に伴う民俗芸能や伝統構法技術の後継者不足は深刻であり、古来の伝統的な形態が失われつつあるのが現状であり課題となっている。



■民俗芸能：集落の人口減少により、西祖谷山村全体で保存していくために地元小中学生も参加



■伝統構法：重要有形民俗文化財「祖谷の苔橋」の架け替えや、茅葺き屋根の葺き替えの技術者の育成が急がれる



■養成：かずら橋は、どんな材料で架けられているのか。いつごろからあるのか。材料であるカズラの苗木つくりを通しての勉強会

#### ④歴史的文化遺産の掘り起こしと価値付けに関する課題

当市は、6町村の合併により様々な文化遺産が残されている。歴史的文化遺産の宝庫と言われている市では、これまで保存、伝承されてきた歴史的建造物等の歴史的文化遺産に対し、調査研究を実施し、歴史的に価値の高いものについては文化財指定や登録を進めてきた。しかしながら四国一の行政面積を有する当市はまだまだ十分に調査研究が出来ていないのが現状である。

また市民の文化財に対する意識が低いのが実態であり、近年の空き家の老朽化に伴い解体が進んでいる。こうした建造物の中には歴史的な価値が高いのも少なくない。今後も、歴史的価値の高い文化遺産が掘り起しえず失われていくことが現状であり、課題となっている。



■祖谷八屋敷の一つである「徳善家住宅」調査の様子



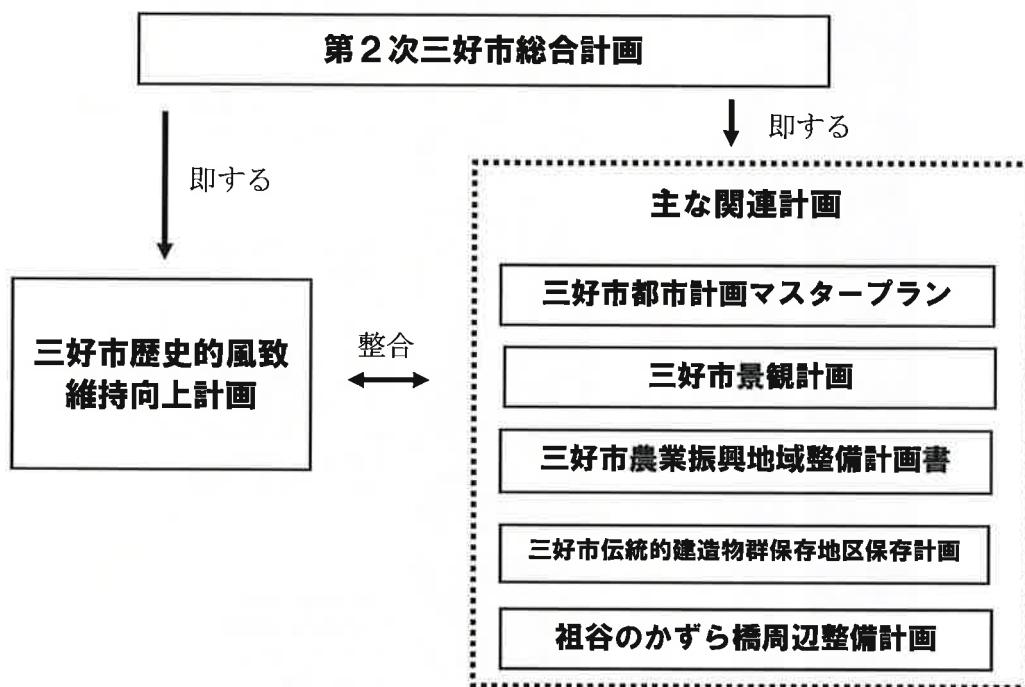
■空き家古民家調査の様子



■ガイド養成講座及び勉強会の様子

## 2. 既定計画との関係性

本計画は、「第2次三好市総合計画（平成30年8月）に即する計画である。歴史的風致の維持向上計画にあたっては、都市計画、景観、観光等関連施策との連携が重要であることから、これらの関連分野の諸計画とも整合した計画とする。



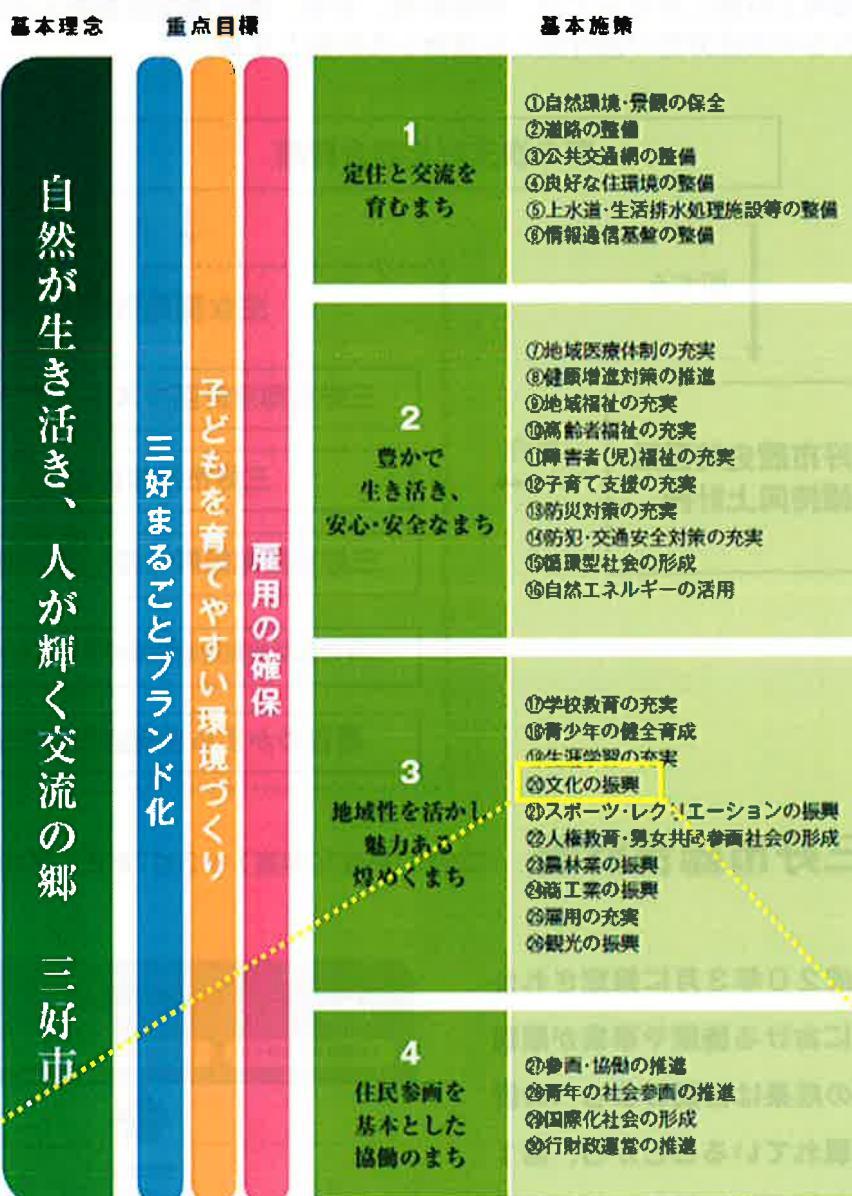
### ①第2次三好市総合計画 (2018(平成30年度)～2027年度) 基本構想10年)

本計画は、平成20年3月に策定された第1次総合計画における施策や事業が順調に進められ、その成果は市民のまちへの愛着度の高さにも現れていることから、第1次総合計画の基本理念を踏襲し、さらに発展させていくために4つの基本施策を総合的・体系的に進めていく。その中の基本施策3である「地域性を活かし魅力ある煌めくまち」では、文化の振興とあり、本市における「人口減少」の抑制や「少子化」への対応といった喫緊の課題に対し、ブランド力を強化するために各地域に豊富に存在する文化遺産・文化財の調査・保護・活用に取り組むとしている。



## 施策の体系

第2次三好市総合計画より



### ■□文化の振興□■

子どもから大人まで、ふるさとを想う郷土愛を育めるよう、地域の歴史・伝統・文化などを保護継承しながら三好市総体のブランド化を進めていきます。

また、市民が芸術・文化に気軽に親しむことができる機会の充実や、活動の成果を表現する場の充実を目指すとともに、新たな文化の創造を目指しながら、国内外からの誘客にも努め、地域の経済活性化や地域づくりにも貢献していきます。

さらに、本市の各地域に豊富に存在する文化遺産・文化財の調査・保護・活用に努めます。

(文：第2次三好市総合計画より)

## ②三好市都市計画マスタープラン

三好市都市計画マスタープランは、平成25年3月に策定。

本市の都市計画に関する基本的な方針を示す計画であり、基本理念にある自然、文化、歴史を保全することで、居住者や交流人口の増加に取り組むこととしている。

### 基本理念

#### 【将来都市像の考え方】

当市は、剣山国定公園を中心とした剣山、大歩危・小歩危渓谷など起伏に富んだ自然景観や、「祖谷のかずら橋」「東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」など歴史的景観に恵まれるとともに、高速交通網の整備の進展、JR土讃線、徳島線等が四国の交通網の結節点となっており、本州へ日帰りできるなど、県西部の中核都市として地理的優位性があります。一方、人口流出は著しく、さらに就業者人口、農業就業者数も減少しており、中心市街地の空洞化、管理されなくなった森林や耕作放棄地が増加するなど、全市的に活力が低下しています。

このような人口減少局面で発想の転換を図り、都市部にはできない、「ゆとりをもって、三好らしい“豊かな自然・歴史文化を身近に感じながら生活・交流すること”」を重視したまちづくりを目指します。

#### 【将来都市像のイメージ】

- ・豊かな自然を満喫しつつ、利便性も確保しながら、都市部にはないゆとりを感じながら生活ができる。
- ・近隣市にない、三好独自の味と風景を満喫できる。（三好の自然、文化、歴史、食事で観光客をもてなす）
- ・交通利便性が高く、市外からのアクセスが容易であるため、多くの観光客が三好に来訪し、交流の拠点となる。

#### 【独自性のある観光産業を中心としたまちづくり】

全国的に知られる自然資源、文化遺産、レジャー施設など、数多くの観光資源があるだけでなく、高速交通の整備の進展に伴い、徳島県だけでなく、四国の観光拠点としての役割が以前にも増して求められています。このような「強み」を活かし、市外からの企業誘致、居住人口及び交流人口の増大を図るため、観光資源の洗い出しとイメージ戦略を立案し、これに基づいたまちづくりを全市的に実施していきます。また、三好市の大部分の用地を占める農林業用地については、六次産業化を見据え雇用拡大を図るとともに、観光資源の重要な要素である「素晴らしい自然・歴史的景観」を保全していきます。そのため、景観条例に基づき適切に誘導していくとともに、市民、事業者、NPO法人等で構成される景観整備機構等による積極的な景観からのまちづくりへの参画を推進していきます。このように、観光と農林業の活性化によるまちづくりを進め、市内の雇用機会の増大を目指します。

（基本理念全文：三好市都市計画マスタープランより）

## ③三好市景観計画

三好市景観計画は平成23年3月に策定。

当市の良好な景観形成に向けた基本的な枠組みを定める計画であり、計画対象区域は市全域としており、豊かな自然の中で暮らす人々が形成する景観は、他にはない三好市を代表するものである。これは市民は勿論、来訪者にとっての景観を守り育てていく計画である。

### 1. 計画策定の背景と目的

三好市で景観計画を策定する背景と目的について示します。

当市では、全国的に知られる大歩危・小歩危や祖谷のかずら橋、国的重要伝統的建造物群保存地区として指定されている落合地区の山村集落のほか、西日本第二の高峰剣山や三嶺、天狗塚、黒沢湿原、塩塚高原など、豊かな自然とその中の暮らしが特徴的な景観を生み出しています。また、紅葉温泉、松尾川温泉をはじめとする数々の温泉や井川スキー場腕山などの観光交流資源も多く、文化財など歴史的・文化的遺産も豊富です。これらは、当市の景観を代表する大切な資源となっています。

当市の景観は、先に述べたような有名なものだけではなく、市民のみなさんにとって最も親しみのある身近なもの（たとえば、ご自宅の周辺や通勤・通学中に毎日のように眺めているもの）も含めた、あらゆる要素をもって成り立っています。

当市の景観は、この深く豊かな自然と共生してきた先人たちが現代まで育んできたものです。この独自の景観は、国内はもとより、世界中どこをみても、同じものはありません。普段、暮らす住民の方はもちろんのこと、かつて三好市に住んでいた方や観光で訪れた方にとっても、三好市の景観は、日本の原風景として愛着を覚えさせてくれます。

一方、21世紀の初頭を迎え、少子高齢化をはじめとした近年の社会情勢の変化は、そのような独自の景観を形成する集落や町並みの保全や継承、田畠や森林の維持管理などに深刻な課題を投げかけています。

今後、少子高齢化や過疎といった社会環境の変化が進んでいくことが予想され、ここで暮らす私たちや私たちの子供たち、そして三好市を訪れるすべての人たちのために、市内のすばらしい景観を守り、育していくことが必要となっています。

そこで、当市では、景観を守り、育していく指針として「三好市景観計画」を策定しました。この計画では、市内での景観づくりにかかわるみなさん（市民のみなさん、市内で土地を利用して事業活動などを進める事業者のみなさん）と行政にとっての方向性を示しています。

なお、多数の市民の皆さんにご協力頂き、平成21年度に実施した「三好市の景観に関するアンケート」では、約8割の方が景観に関心を持っており、景観からの地域づくりの成果への期待を寄せていることが判かりましたので、本計画に反映させています。

（計画策定の背景と目的全文：三好市景観計画より）

## 2. 景観特性などに応じた区分（ゾーン分け）

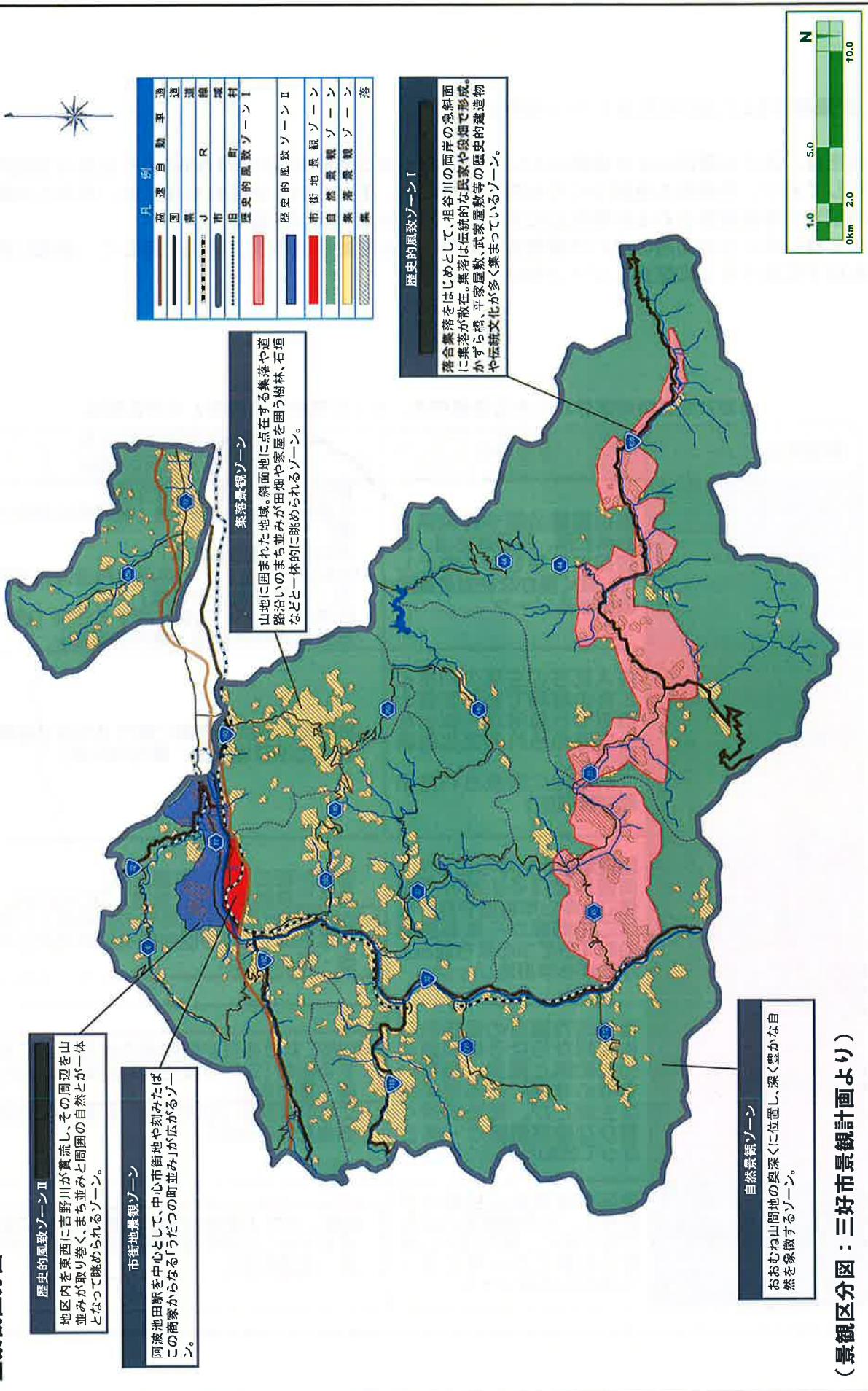
当市は、広大な面積のなか地域ごとにそれぞれが持つ様々な種類の資源により独自の景観特性を有しており、効果的な景観づくりを図るために、それらの景観特性をはじめ、既存の法規制等の状況や今後策定される計画などに応じたきめ細かな対応が必要です。ここでは、主に土地利用の違いや集落分布の特徴から形成される景観特性に応じて、景観計画区域を以下に示す5つに区分（ゾーン分け）します。

景観計画区域の区別による景観特性、および既存の法規制との対応関係

景観区分（ゾーン）	景観特性	既存の法規制における指定区域との対応関係
自然景観ゾーン	剣山国定公園や箸蔵県立自然公園、四国遍路道、風致保安林等をはじめとして、深く豊かな自然景観を象徴するゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園法【剣山国定公園】</li> <li>・徳島県立自然公園条例【箸蔵県立自然公園】</li> <li>・森林法【風致保安林】</li> <li>・自然環境保全法／徳島県自然環境保全条例【自然環境保全地域】</li> <li>・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】</li> </ul>
集落景観ゾーン	先人たちの生活の知恵と工夫の結晶である家屋や田畠や石垣等が一体となって眺められる文化的景観ゾーン (斜面地に形成された集落が特徴的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】</li> </ul>
市街地景観ゾーン	阿波池田駅を中心として、周囲に連なる山並みを背景に、中心市街地や刻みたばこの商家からなる歴史的な「うだつのまち並み」が広がる市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法【都市計画区域】</li> <li>・屋外広告物法【禁止地域】「許可地域」</li> <li>・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】</li> </ul>
歴史的風致ゾーンⅠ	祖谷地方固有の伝統的な古民家からなる傾斜地の山村集落と蕎麦、源平いも等の栽培にみる伝統的な生業とが、背後の深く豊かな自然景観と一体となって眺められるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】</li> <li>・文化財保護法【落合地区・重要伝統的建造物群保存地区】</li> </ul>
歴史的風致ゾーンⅡ	地区内を東西に吉野川が貫流し、その周囲を山並みが取り巻く、まち並みと周囲の自然とが一体となって眺められるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】</li> </ul>

（景観特性などに応じた区分全文：三好市景観計画より）

## ■景観区分図



## ④三好市農業振興地域整備計画書

三好市農業振興地域整備計画書は、平成25年3月に策定。

本市の大部分は山岳地形が占め、その急峻な地形に張り付くように集落や田畠が点在しており、急傾斜地にあって立地条件の悪い農地が多く、平坦な農地は少ない。このような急峻な地形における生産性は低く、また、農業の後継者不足、高齢化により、耕作放棄地も拡大しつつある。

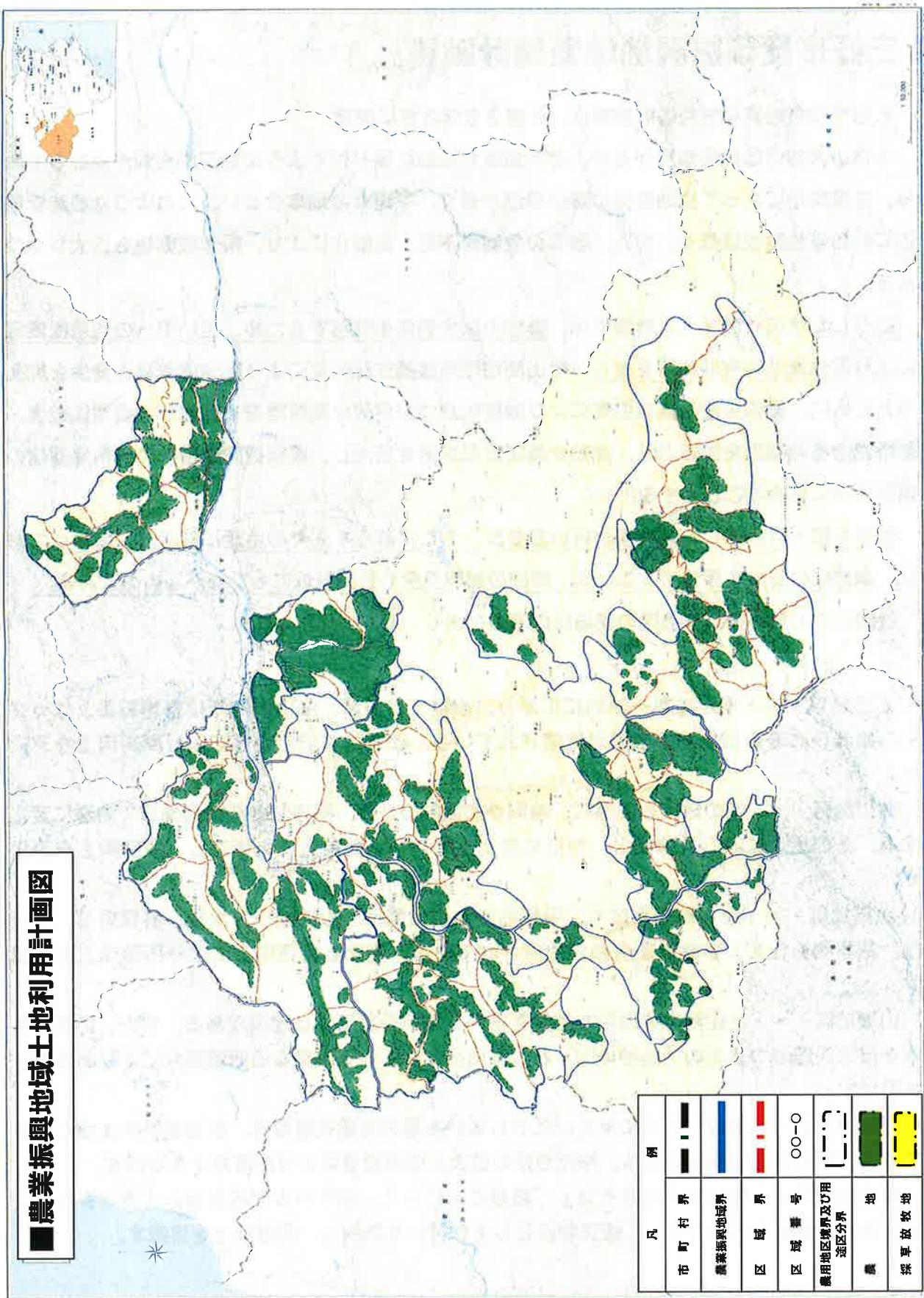
こうした状況を踏まえ本計画では、農地の減少傾向を抑制するため、担い手への利用権設定により遊休農地の有効利用を促し、中山間地域等直接支払制度により耕作放棄地の発生を抑えるとともに、農業生産基盤の整備により効率的かつ安定的な農業経営を誘導し、農業後継者、新規就農者の確保を図るなど、有効な農業振興施策を活用し、農業振興地域内の農用地面積の現状維持に努めることとする。

四季の移ろいが感じられる農山村の風景は、そこに暮らす人々の生活にも密接に関わっており、本地域の農地を保全することは、周囲の環境保全や景観形成にもつながるものである。

計画達成のための、各地区の目標は以下のとおり。

- (ア) 三野地区・・・平坦地が一体的に広がり、水稻をはじめ、中山間地では各種野菜、はっさく、はれひめ等の柑橘系の果樹が栽培されている。効率的な安定生産により所得向上を目指す。
- (イ) 井川地区・・・他の地区も同様に、地形が急傾斜のため、平坦地から山間地まで急激に変化する。その土地に適した作物と、地形の変化を活かした栽培方法を確立し、所得向上を目指す。
- (ウ) 池田地区・・・最も範囲が広く、平坦地から中山間地、山間地まで水稻、各種野菜、畜産物、林産物も含め、多様な農産物が生産されている。更なる品質向上により所得向上を目指す。
- (エ) 山城地区・・・山間地の地形と気候を活かした茶の品質には定評がある。また、山菜や花木を日本料理のつまもの「渓谷の旬」として商品化している。更なる販路拡大により所得向上を目指す。
- (オ) 西祖谷地区・・そば、こんにゃく、ごうしゅいも等の祖谷在来種は、祖谷地区の土地と気候でこそ栽培できる特産品である。作付面積の拡大と収穫量増により所得向上を目指す。
- (カ) 東祖谷地区・・同じく「祖谷そば」「祖谷こんにゃく」源平いもや石豆腐の「でこまわし」は秘境祖谷地区の名物である。観光物産として作付けを奨励し、所得向上を目指す。

(各地区目標全文：三好市農業振興地域整備計画書より)



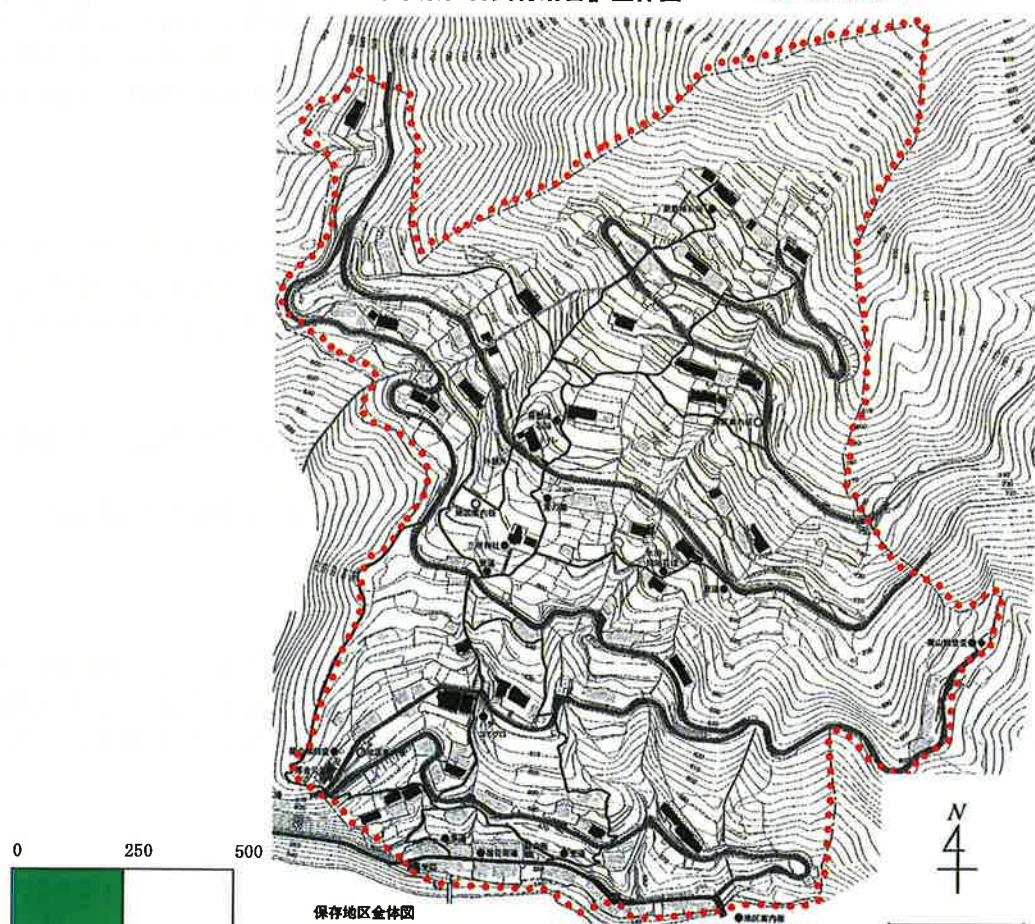
## ⑤三好市伝統的建造物群保存地区保存計画

伝統的建造物群保存地区保存計画は、これまで建物単体でしか保存できなかつた歴史的建造物を、面的な広がりのある空間として保存するため、また歴史的風致を守るための計画である。そのため保存地区内では、社寺・民家などの建造物は勿論、石垣・石造物などの「工作物」、樹木や水路などの「環境物件」を特定し、保存に取り組むものである。

こうした計画のもと、当該地区の特性を把握し、将来にわたって適切に保存ができるよう、特性を反映した保存基準を設けるとともに、防災計画、助成措置等について定めている。伝統的建造物の基準は、江戸末期から昭和にかけての建造物のうち、伝統的な外観を有し、地区的特性を維持していると認められるものとしており、伝統的建造物については、歴史的価値ある部分を可能な限り保存するため修理を実施し、伝統的建造物以外の建造物等については、できる限り伝統的建造物と調和するよう修景を施すものとするとしている。また、伝統的建造物は勿論、他の建造物もほとんどが木造であることから、防災施設の整備を地区保存の重点事項として取り上げ災害の防止を図ることとしている。これらの事業を実施するにあたり、地区防災施設や市有財産の修理、修景事業は市が行い、一般の修理、修景、防災事業等で所有者の行うものについては、助成措置を定め、市の補助事業として行うことができるものとしている。

■重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」全体図

-----：保存地区範囲



## ⑥祖谷のかずら橋周辺整備構想

祖谷のかずら橋周辺整備構想は、平成27年3月に策定。

整備構想は“秘境らしさ”を守ることを基本に、来訪者の利便性・快適性等の向上、景観の保全、地域住民の愛着、維持管理への配慮など、多様な視点から「祖谷のかずら橋周辺」のあり方を検討し、地域の活性化につなげていくことを目標としたものである。

目標達成における課題と計画は以下のとおり。

### ◎かずら橋周辺の活性化に向けた主な課題

#### 1. 観光資源の連携と新たな魅力の発掘・創出

・かずら橋の集客力を活かし、地域全体に波及させるため、既存の観光資源との連携強化を図るとともに、埋もれている観光資源のPRの強化、新たな観光資源の発掘や創出により、滞在・体験型の観光形態に変革させることが重要です。

#### 2. 多様な情報発信の必要性

・かずら橋を訪れるきっかけとして、口コミの重要性が見て取れます。そのため、訪れた人に楽しんでいただければ、来訪者の拡大につながることを認識することが重要です。また、多様な媒体から情報入手している状況にあり、特に遠方の関東地方などでは観光パンフの効果が現れています。このため、口コミや雑誌・広告・TV、インターネットなど多様な情報媒体を活用することが必要といえます。

#### 3. 公共交通の充実

・かずら橋周辺は山間部であり、車でなければ訪問しにくいという立地条件であるとともに、バスの乗り継ぎの便が悪く、自家用車やレンタカーでの訪問に限られています。そのため、さらなる集客に向けては公共交通の乗り継ぎの利便性をよくするなど、多様な訪問手段の充実・改善が求められています。

#### 4. かずら橋夢舞台の活用

・現在、かずら橋夢舞台はかずら橋周辺における貴重な自家用車・バスの停車場となっており、大勢の来訪者に対応するとともに、渋滞解消等に寄与しています。今後は、かずら夢舞台を中心に東祖谷との連携強化を図るなど、来訪者のニーズに応じた交通体系の構築を図る必要があります。

#### 5. アクセス道路の改良、案内

・誘導方策の充実・かずら橋周辺のアクセス道路については、利用者の利便性の向上と安全性の確保に向けた、整備・充実が求められています。

また、地域外から来た初めての訪問者や外国人にもわかりやすい案内・誘導方策の見直しと充実が必要となっています。

#### 6. 秘境のイメージを守る

・来訪者にとって、かずら橋周辺は「秘境」として良いイメージを持っていますが、地元住民等からは以前より秘境らしさが失われたという意見もみられます。そのため、祖谷のかずら橋周辺がめざす「秘境」の定義を明確にし、“秘境かずら橋”的イメージを守るという共通認識を高めることが必要です

## 7. 周辺環境とのつながり・調和

・かずら橋周辺のめざすべき景観のすがたとして、豊かな自然と共に人々の生業も含めて、まとまりをもってつながり続けることが位置づけられています。また、アンケートには「秘境を前面に押し出すのなら、周辺（売店）も調和させるべきでは」などの意見もあり、かずら橋のみならず周辺との調和を重視した景観形成が求められています。

## 8. 全体的に高評価、アクセス道等に不満

・かずら橋の評価については、「非常に悪い」や「悪い」という評価は少なく、多くの項目で高い評価を得ています。

・評価が低かった項目をみると、「かずら橋までのアクセス道路」や「アクセスにおける情報」、「食事・飲食施設」、「人とのふれあい・おもてなし」となっています。これらの項目は、特に「年に複数回」訪れるリピーターが低い点数をつける傾向にあります。

これらの主な8つの課題から・・・



地域住民や来訪者ともに評価している“秘境”的イメージを高め、守り続けるために、住民懇談会等の意見も踏まえつつ、以下の計画を展開します。

### （1）来訪者の動線上の“秘境感”を高める

- ・アクセス路上の主要なポイント（JR 大歩危駅付近等）における情報発信スポットの整備検討
- ・自然景観を楽しめる沿道の再整備…眺望スポットの整備や沿道の樹木の適切な維持管理 等

### （2）かずら橋夢舞台の改善を図る

- ・かずら橋夢舞台の緑化の更なる推進

### （3）祖谷のかずら橋自体の更なる魅力の向上

- ・夜間のライトアップの充実、PR の強化
- ・かずら橋の魅力（四季折々の姿、架け替え作業等）のPR
- ・かずら橋周辺施設の秘境感を高める 等

### （4）かずら橋夢舞台からかずら橋周辺の質的向上

- ・回遊ルートの安全性を高める
- ・空き店舗等の撤去・活用の検討、既存店舗の修景や景観誘導 等

### （5）周辺の回遊を促す

- ・回遊ルートの整備（例：水辺への降り口）
- ・回遊を促すサインの整備 等



■整備が不十分である案内板（多言語化）

## (6) 多様な楽しみの創出（体験・食事等）

- ・かずら橋ならではの体験メニューの創出
- ・周辺の地域資源の活用（散策ルートの設定）
- ・町並みの形成
- ・食の楽しみ
- ・地域の方々とのふれあいの場

等

## (7) おもてなしの心の醸成

- ・地域イメージを高める観光ガイドの強化
- ・地域が一体となったおもてなしの意識づくり

等

## (8) かずら橋夢舞台のターミナル機能の強化

- ・かずら橋夢舞台からの新たな交通手段の検討
- ・かずら橋夢舞台における情報発信機能の強化

等

## (9) 来訪者の動線上の“秘境感”を高める

- ・かずら橋周辺の観光資源（二重かずら橋や落合集落等）の多様な情報発信
- ・地域住民や来訪者が参加しながら魅力的な資源の発掘・PR（良好な眺望など）
- ・携帯端末を活かした新たな情報発信手法の検討等による情報発信の強化

等

（課題と計画全文：祖谷のかずら橋周辺整備構想より）

### 3. 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

当市の総合計画と、これまでの歴史的風致における取り組み状況や課題を踏まえ、今後の歴史的風致の維持向上を図るため次の基本方針を示す。

#### ①歴史的な建造物の保存と活用

歴史的風致を構成する建造物のうち、すでに文化財として指定されているものについては、保存と活用の充実、強化に努める。特に維持のための改修が必要な建造物については、可能な限り支援を行う。その他の歴史的建造物については文化財の調査活動を行い、条件を整えた物件から文化財等の指定を進める。尚、個人管理で維持管理が難しい建造物については、公有化を推進し歴史的建造物等の活用を促すための案内板、説明板等の充実を図る。

#### ②歴史的な建造物の資材確保

祖谷の蔓橋、祖谷地域の茅葺き屋根などの歴史的風致を構成する建造物を良好な状態で維持するためには、定期的に適切な修理に努める。そのために必要な資材（茅、蔓など）を確保するための団体等を設立し、「ふるさと文化財の森」制度などを活用するとともに、関係機関と連携しながら資材を確保するための周辺の環境整備を図る。

#### ③歴史的風致を形成する周辺の景観整備

歴史的風致を残す祖谷地方の山村集落と池田町の商家町並み等の保護を図るため、三好市景観計画において、景観形成を重点的に進める地区として位置づけ、景観への配慮事項を定め、歴史的風致を損なっている耕作放棄地や市街地の空き家、空き地化の解消に努めるとともに、建造物や屋外広告物等については景観上の改善を促す等、歴史的風致を損なわないよう保護を徹底する。

#### ④民俗芸能及び郷土芸能の継承と担い手及び伝統技術者の育成

民俗芸能及び郷土芸能を始めとする伝統文化は、歴史的風致の維持向上に重要な役割を果たしている。市内には歴史的風致を形成する様々な無形民俗文化財や歴史的建造物を維持、保存するための技術が伝承されているが、この中には将来的に保存継承が危ぶまれるものも少なくない。そこで、関係機関と連携し、文化施設等を活用した体験教室やイベントの開催等により、公開活用や文化財保護に対する理解と保護意識の向上を図る。このほか、地道に伝統技術の継承と保存活動に関わる地域団体、市民団体、保存団体等の育成、支援に努める。

#### ⑤歴史的文化遺産の掘り起こしと価値付け

各種の啓発活動を通じ、文化財の保護活用に関する市民の意識を高めるとともに、情報の収集と実態調査を行い、市の歴史や貴重な文化遺産を解明することにより歴史的文化遺産の掘り起こしと文化財の保存に向けた価値づけが期待できる。指定文化財以外の伝統文化や歴史的建造物についても実態調査を行うとともに、保存団体、所有者との協議を図り、良好な保存に向けた取り組みを推進する。

#### 4. 計画実現のための体制

当市では、全市をあげて歴史的風致の維持向上を図っていくために行政組織としての三好市歴史的風致維持向上計画の推進体制は以下のとおりである。また、事業実施に向けては三好市歴史的風致維持向上計画協議会、三好市文化財保護審議会、三好市伝統的建造物群保存地区保存審議会との連携を深め、円滑な事業の推進を図る。

